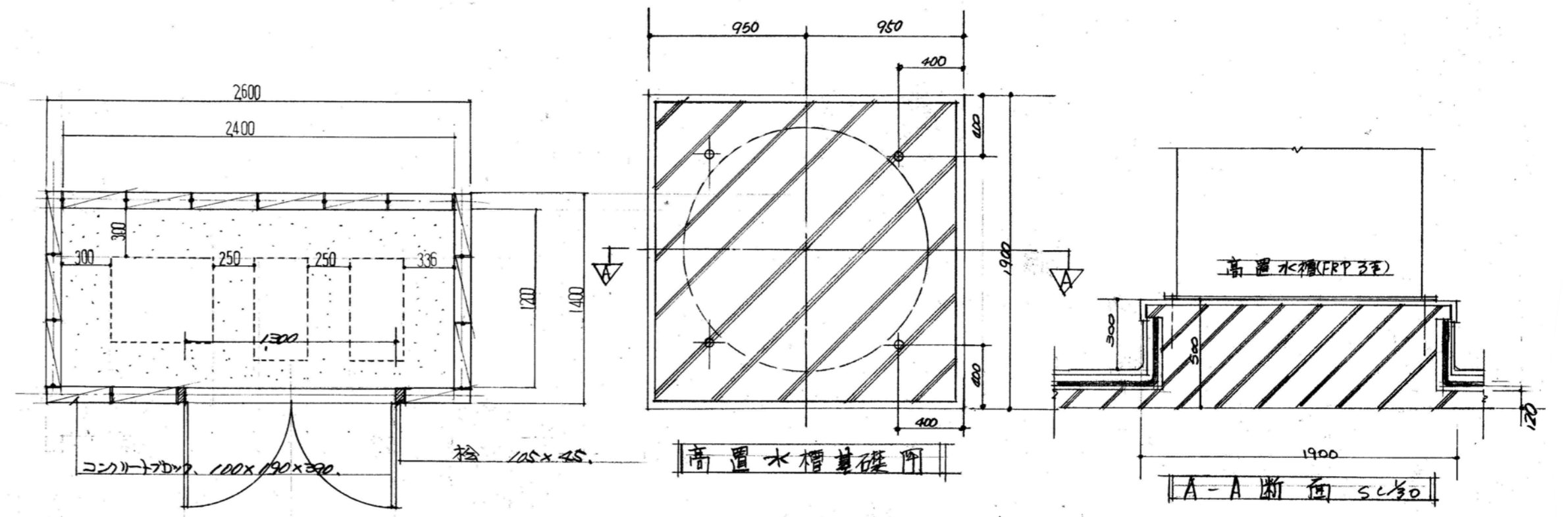
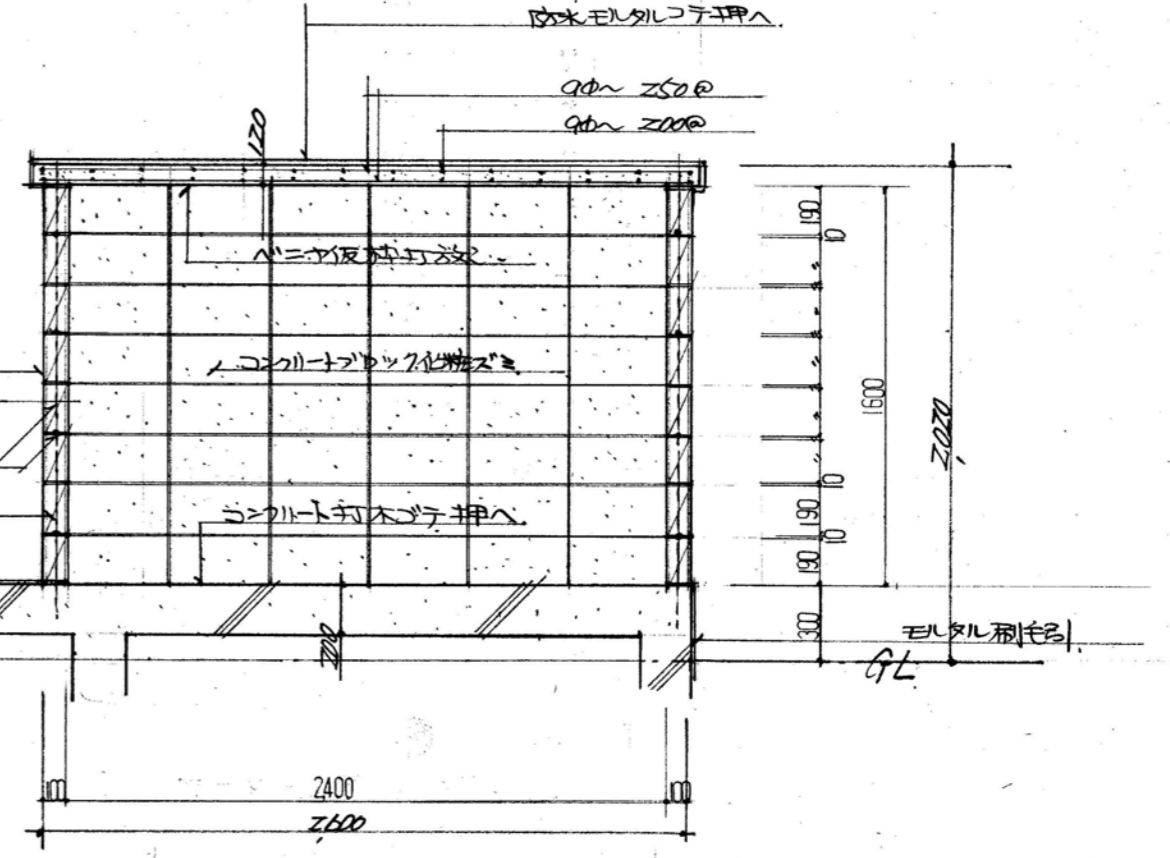


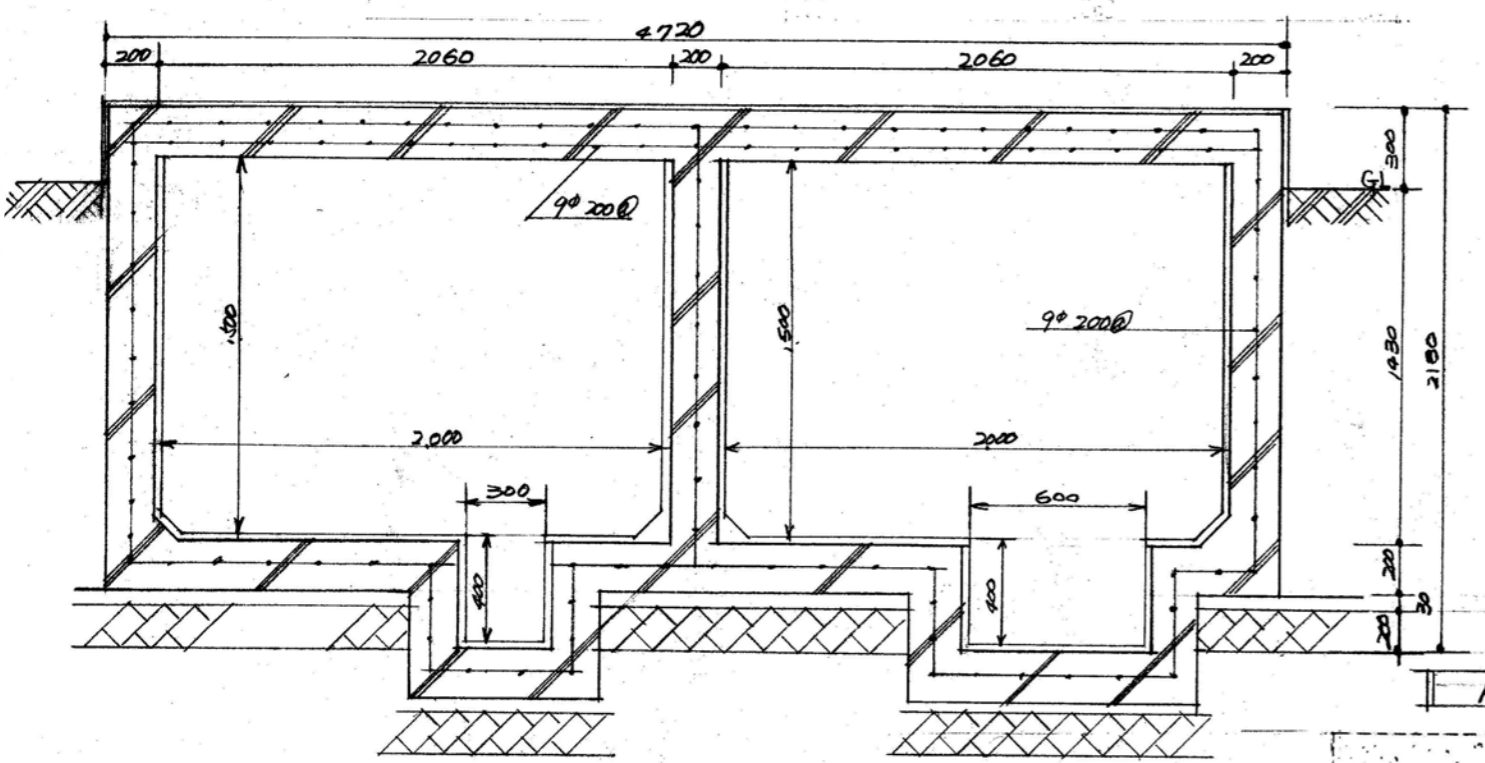
変水槽平面詳細図 SC 1/50



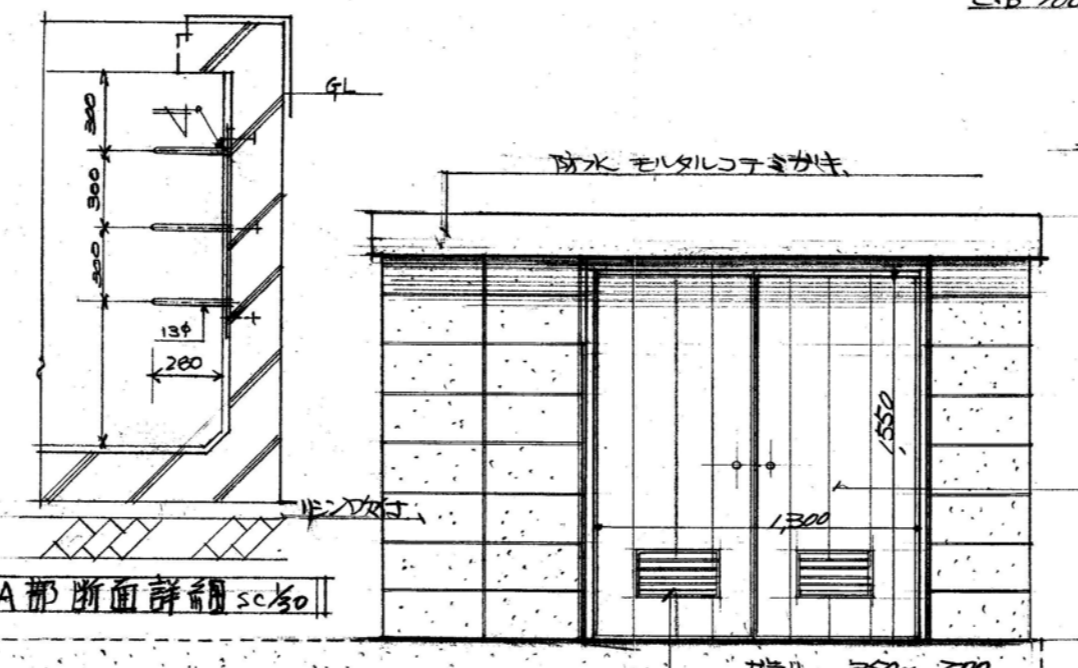
モーター小屋平面図 SC 30:1



モーター小屋断面図 SC 30:1

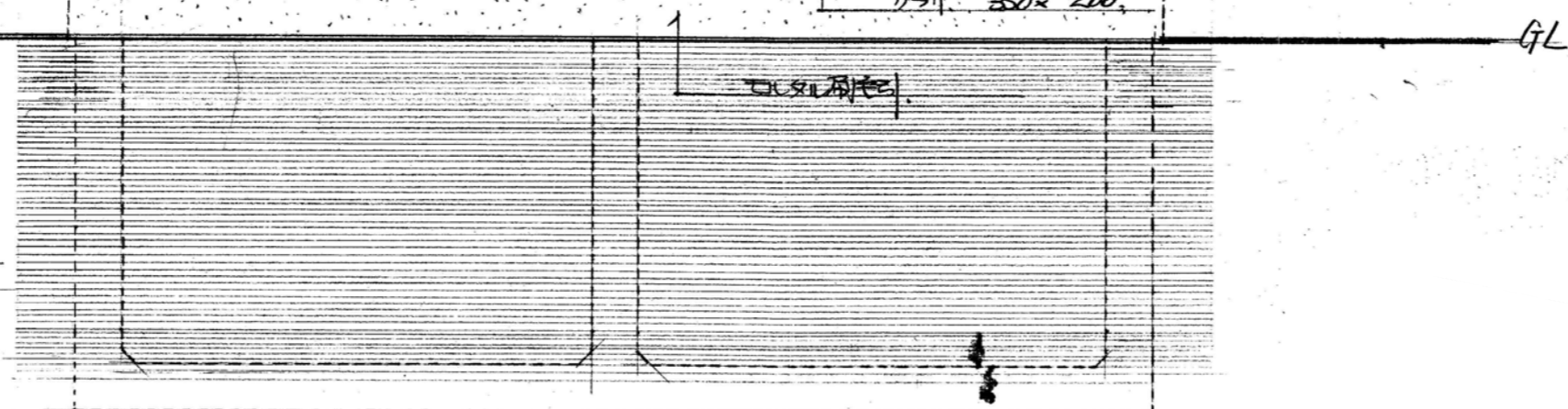


A-A断面詳細図 SC 1/50



A部断面詳細図 SC 30:1

正面立面図 SC 30:1



工事名	H31 営繕 阿南光高等学校阿南・新野 2号館等解体工事	株式会社 橋建築事務所		一級建築士登録 第108457号 浜岡孝幸 〒770-0868 徳島市福島2丁目5番9号 (株)橋建築事務所 一級建築士事務所 登録番号 徳島県知事 登録第61015号 電話(088)625-7878	(ポンプ庫) 撤去詳細図(1)	1/30	A-153
-----	------------------------------	-------------	--	--	--------------------	------	-------

章	項 目	特 記 事 項	章	項 目	特 記 事 項	章	項 目	特 記 事 項																																																																																																				
⑦	化学物質を発散する 建築材料等	<p>○製材等(製材、集成材、合板、単板積層材)、フローリング、再生木質ボード(パーティクルボード、繊維板、木質系セメント板)については、合法性に係る確認(「産地認証」及び「品質認証」を含む。)が行われたものを使用する。ただし、機能上、需給上など正当な理由により確保が困難であり、使用できない場合には監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。</p> <p>また、それらの木質又は紙の原料となる原木についての合法性に係る確認は、林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン(平成18年2月15日)」に準拠して行うものとし、監督員に合法証明書を提出するものとする。ただし、平成18年4月1日より前に伐採業者が加工・流通業者等と契約を締結している原木に係る合法性の確認については、平成18年4月1日の時点で原料・製品等を保管している者が証明書に平成18年4月1日より前に契約を締結していることを記載した場合には、上記ガイドラインに定める合法な木材であることの証明は不要とする。</p> <p>○改修仕に記載されていない特別な材料の仕様・工法は、監督員の承諾を受けて、当該製品の仕様及び指定工法による。</p> <p>○県内産資材の使用</p> <p>(1) 受注者は、木材以外の建設資材を使用する工事を施工する場合、原則として県内産資材を使用しなければならない。ただし、特段の理由がある場合はこの限りでない。なお、WTO対象工事については、県内産資材を優先して使用するよう努めるものとする。</p> <p>(2) 受注者は、請負金額が500万円以上の工事について、県内産資材以外の資材を使用する場合は、県内産資材を使用できない理由を記載した書面及び確認資料を事前に監督員に提出し、承諾を得なければならない。</p> <p>(3) 受注者は、工事完了後、請負金額が500万円以上の工事において、「建設資材使用実績報告書」を監督員に提出しなければならない。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>県内産資材(次のいずれかに該当するもの)</p> <p>① 材料の主な部分を県内産出の原材料を使用している製品</p> <p>② 徳島県内の工場で加工、製造された製品</p> <p>注1 部材、部品が県外製品であっても、県内の工場で加工、製造した製品(二次製品)であれば県内産資材として取り扱う。</p> <p>注2 県内企業が県外に立地した工場(自社工場)で加工、製造した製品も県内産資材として取り扱う。</p> <p>注3 公共建築工事標準仕様書そのた関連する示方書等の基準を満たす資材、製品であること。</p> </div> <p>○県内産再生砕石の原則使用</p> <p>受注者は、再生砕石を使用する場合、県内の再資源化施設(廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第15条第1項に基づく許可を有する施設(同法第15条の2の5第1項に基づく変更の許可において同じ。))で製造された再生砕石を原則として使用しなければならない。</p> <p>○受注者は、徳島県内に主たる営業所を有する者から調達した建材等(県内企業調達建材等)を優先して使用するよう努めなければならない。なお、県内企業調達建材等以外を使用する場合は、県内企業調達建材等を使用しない理由を記載した理由書を監督員に提出しなければならない。</p>	⑧	設計変更箇所確認	<p>○工事現場監督員は常駐できないので、疑問点、その他打合せ決定を要する事項は、監督員の出向いた時、又は営繕課へ問い合わせ、工事に遺漏のないようにすること。</p> <p>○施工にあたっては、設計図書に従って忠実に施工すること。不都合な工法等を発見した場合は、工事が進行済みであっても根本的な手直しを命ずるので、注意して施工すること。手直し工事は、受注者の責任において実施し、それに要する費用は受注者の負担とする。</p> <p>○他工事と取り合い区分</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>建築工事</th> <th>電気工事</th> <th>管 工 事</th> <th>空調工事</th> <th>そ の 他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>梁、壁、床スリール入れ</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>同上穴埋補修</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スリール開口補強(鉄筋)</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>同上(リンレン等)</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>床、天井点検口</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設備機器天井開口塵出</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>同上切込み及び開口補強</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>衛生器具取付のブロック壁空洞部分のモルタル埋め</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>縦樋(皿まで)</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>盤、便器等の箱入れ</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>同上補強</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>給排水方ラリ取り付け</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>空調機器類の基礎工事</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項 目	建築工事	電気工事	管 工 事	空調工事	そ の 他	梁、壁、床スリール入れ		○	○	○		同上穴埋補修		○	○	○		スリール開口補強(鉄筋)	○					同上(リンレン等)	○					床、天井点検口	○					設備機器天井開口塵出		○	○	○		同上切込み及び開口補強	○					衛生器具取付のブロック壁空洞部分のモルタル埋め			○			縦樋(皿まで)	○					盤、便器等の箱入れ		○	○	○		同上補強	○					給排水方ラリ取り付け	○					空調機器類の基礎工事	○					⑨	施工	<p>○工事写真はいしゅん工、着工前、資材、施工状況の順に整理する。いしゅん工については、工事目的物の状態が、また、資材、施工状況等については、不可視不文の出来形が写真で的確に確認できること。</p> <p>○工事写真の撮影は、建設大臣官房官庁営繕部監修「営繕工事写真撮影要領」によること。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>サ イ ズ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>着 工 前</td> <td>カラー、手札版又はサービスサイズ</td> </tr> <tr> <td>工 事 中</td> <td>カラー、手札版又はサービスサイズ</td> </tr> <tr> <td>竣 工</td> <td>カラー、手札版又はサービスサイズ</td> </tr> </tbody> </table> <p>○工事完成撮影は、専門家に(よる ・ よらない)ものとする。</p> <p>○受注者は、建築工事を施工する場合、原則として「徳島県電子納品運用ガイドライン【建築工事編】」に基づいて調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品(以下「電子納品」という。)すること。</p> <p>○対象物 工事目的物及び検査済材料(支給材料を含む)について付保すること。</p> <p>○付保除外工事 次に掲げる単独工事については、付保を除外できる。 (1) 杭及び基礎工事 (2) コンクリート躯体工事 (3) 屋外付帯工事 (4) その他実状を判断の上、必要がないと認めた場合(外壁補修工事等)</p> <p>○付保する時期及び金額 鉄筋コンクリート造の場合は躯体工事完了時に、木造及び鉄骨造の場合は基礎工事完了時に、請負金額相当額を付保する。 また、模様替え工事等については、工事着手時に請負金額相当額を付保する。</p> <p>○保険終期 工事完成期日に14日を加えた期日とする。 なお、工期延伸した場合には、保険の期間も延長すること。</p> <p>○その他 (1) 建設工事保険に付保した場合は、火災保険に付保したものとみなす。 (2) 付保する時期以降に出来高払いを行う場合は、受注者は保険契約の証券の写しを出来高払いの書類に添付すること。</p> <p>・建物の用途により以下の物質の室内濃度を測定すること。 学校：ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・パラジクロロベンゼン・ステレン・エチルベンゼン 学校以外：ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・ステレン・エチルベンゼン 採取器具は受注者にて用意すること。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>測 定 対 象 室</th> <th>測定箇所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> <p>測定は、測定対象室の工事施工前及び工事施工後に行うこと。 測定は、次のいずれかにより行う。 ・住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく評価方法基準(平成13年 国土交通省告示第1347号)第56-3(3)「ロ 測定の方法」において定められた方法 ・パッシブ型採取機器を用いる方法 パッシブ型採取機器を用いる場合は、次の要領により行う。 (1) 30分間換気 測定対象室のすべての窓及び扉(造り付け家具、押入等の収納部分の扉を含む)を開放し、30分換気する。 (2) 5時間閉鎖 (1)の後、測定対象室の全ての窓及び扉を5時間閉鎖する。ただし、造り付け家具、押入等の収納部分は解放したままとする。</p>	区 分	サ イ ズ	着 工 前	カラー、手札版又はサービスサイズ	工 事 中	カラー、手札版又はサービスサイズ	竣 工	カラー、手札版又はサービスサイズ	測 定 対 象 室	測定箇所数					14. 室内空気中の 化学物質の濃度測定	<p>○徳島県公共工事標準請負契約約款第4 1条第2項に基づく瑕疵の補修又は損害賠償の請求期間は(1年 ・ (2年))とする。 ただし、その瑕が受注者の故意又は重大な過失により生じた場合には、当該請求を行うことができる期間は10年とする。</p> <p>○受注者は、デジタル工事写真の小黒板情報電子化の実施を希望する場合は、監督員の承諾を得たうえで、デジタル工事写真の小黒板情報電子化対象工事(以下、「対象工事」という)とすることができる。</p> <p>○対象工事は、徳島県CALS/ECホームページ掲載の「デジタル工事写真の小黒板情報電子化の運用について(県土整備部)」に記載された全ての内容を適用することとする。</p>
		項 目			建築工事	電気工事	管 工 事	空調工事	そ の 他																																																																																																			
梁、壁、床スリール入れ		○	○	○																																																																																																								
同上穴埋補修		○	○	○																																																																																																								
スリール開口補強(鉄筋)	○																																																																																																											
同上(リンレン等)	○																																																																																																											
床、天井点検口	○																																																																																																											
設備機器天井開口塵出		○	○	○																																																																																																								
同上切込み及び開口補強	○																																																																																																											
衛生器具取付のブロック壁空洞部分のモルタル埋め			○																																																																																																									
縦樋(皿まで)	○																																																																																																											
盤、便器等の箱入れ		○	○	○																																																																																																								
同上補強	○																																																																																																											
給排水方ラリ取り付け	○																																																																																																											
空調機器類の基礎工事	○																																																																																																											
区 分	サ イ ズ																																																																																																											
着 工 前	カラー、手札版又はサービスサイズ																																																																																																											
工 事 中	カラー、手札版又はサービスサイズ																																																																																																											
竣 工	カラー、手札版又はサービスサイズ																																																																																																											
測 定 対 象 室	測定箇所数																																																																																																											
⑩	完成図等	<p>○電子納品：対象</p> <p>○提出書類 ・竣工図(製本3部、電子データ2部)(A4・A3・A2、<u>原図版</u>) ・工事写真(写真帳1部(<u>着手前</u>)・工事中・ <u>竣工</u>)、電子データ2部)</p> <p>・使用材料一覧表(1部、うち電子データ1部)</p> <p>・安全に関する資料</p> <p>○竣工図は関係図面(データ貸与)を修正して作成すること。 竣工図データは、関係図面(データ貸与)を修正して作成し、PDF形式、SFC形式及びオリジナル形式を00-Rに保存する。</p>	<p>○電子納品：対象</p> <p>○提出書類 ・竣工図(製本3部、電子データ2部)(A4・A3・A2、<u>原図版</u>) ・工事写真(写真帳1部(<u>着手前</u>)・工事中・ <u>竣工</u>)、電子データ2部)</p> <p>・使用材料一覧表(1部、うち電子データ1部)</p> <p>・安全に関する資料</p> <p>○竣工図は関係図面(データ貸与)を修正して作成すること。 竣工図データは、関係図面(データ貸与)を修正して作成し、PDF形式、SFC形式及びオリジナル形式を00-Rに保存する。</p>																																																																																																									
工事名	H 3 1 営繕 阿南光高等学校阿南・新野 2号館等解体工事		株式会社	橋 建 築 事 務 所		<p>一級建築士登録 第108457号 浜岡孝幸 〒770-0868 徳島市福島2丁目5番9号 (株)橋建築事務所 一級建築士事務所 登録番号 徳島県知事 登録第61015号 電話(088)625-7878</p>	(1号館改修)	—	A - 1 5 6																																																																																																			
							改修工事特記仕様書(2)																																																																																																					

章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項																																											
2章 改修仮設工事	① 一般事項	○着工に先立ち、敷地境界、既存構造物及び地下埋設物の確認、近隣建築物及び工作物の現状確認、排水経路及び配水管の流末処理の確認並びに敷地周辺の状況確認を行うこと。	⑨ 工事車両駐車場 資材置場 現場事務所用地等	○同用地は、(図示の場所に ・ <u>留意していないので業者にて</u>) 設けること。 ・借地借家料 円	6. 建設発生汚泥の処理	<ul style="list-style-type: none"> ・最終処分場の指定(記入例) 排出土：砂質土 会社名：〇〇会社 所在地：〇〇市〇〇町〇〇番地 処分単価：1m³当たり〇〇円(税抜き) 運搬距離：〇〇kmを見込んでいる。 運搬経路：〇〇市市道〇〇号線→〇〇町県道〇〇号線 ・置き場場の指定(記入例) 場 所：〇〇市〇〇町〇〇番地 ・現場内再生利用とする。 ・場外搬出の場合の処理は次のとおりとする。 ・他の工事現場等の指定(記入例) 工 事 名：H〇〇営繕 〇〇工事建築 場 所：〇〇市〇〇町〇〇番地 運搬距離：〇〇kmを見込んでいる。 運搬経路：〇〇市市道〇〇号線→〇〇町県道〇〇号線 なお、受入側との協議等で搬出が困難な場合は、監督員と協議することとする。 ・再資源化施設の指定(記入例) 会 社 名：〇〇会社 所 在 地：〇〇市〇〇町〇〇番地 処 分 単 価：1m³当たり〇〇円(税抜き) 運 搬 距 離：〇〇kmを見込んでいる。 運 搬 経 路：〇〇市市道〇〇号線→〇〇町県道〇〇号線 ・中間処理施設の指定(記入例) 会 社 名：〇〇会社 所 在 地：〇〇市〇〇町〇〇番地 処 分 単 価：1m³当たり〇〇円(税抜き) 運 搬 距 離：〇〇kmを見込んでいる。 運 搬 経 路：〇〇市市道〇〇号線→〇〇町県道〇〇号線 ・発生汚泥を再生利用する場合には、「建設汚泥の再生利用に関するガイドライン」に準拠し、その内容を明記した施工計画書を監督員に提出し、承認を受けた後に施工すること。また、施工計画書の承認を受ける際には、関係部局との協議に協力すること。 ・舗装版切断に伴い発生する排水は汚泥に該当するため、関係法令等に基づき適正に処理すること。 ・山留めは、適切な資料に基づき構造計算を行い、安全に設置すること。また、設置期間中、周辺地域及び山留めの状況を点検するとともに、安全管理に必要な計測を行う。 ・法面施工の場合(素掘り・多段式) 																																													
	② ベンチマーク	○設計GLの設定は、BM()を±0とし、NGLはBM±()mmとする。ただし、監督員の指示により決定する。		⑩ 仮設トイレの洋式化			○受注者は、仮設トイレを設置する場合、原則として「洋式トイレ」を設置しなければならない。ただし、特段の理由がある場合はこの限りでない。 ○受注者は、現場代理人または主任技術者が女性の場合、設置する仮設トイレは、「快通トイレ」を標準とする。ただし、特段の理由がある場合は、この限りでない。 ○受注者は、仮設トイレを設置した場合、「仮設トイレ設置報告書」を監督員に提出しなければならない。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">○洋式トイレとは、和式トイレの便座部分を洋式化したトイレのこと。 ○快通トイレとは、洋式トイレのうち、防臭対策・施錠の強化などが実施された、女性が利用しやすい仮設トイレのこと。</div>																																												
	③ 足場等	○仮設機材及び経年仮設機材の使用については、次の規格又は認定基準(以下「規格等」という。)に適合するものを使用すること。 ①労働安全衛生法に基づく構造規格 ②(社)仮設工業会の認定基準 また、厚生労働省の「経年仮設機材の管理指針」に基づく(社)仮設工業会の「適用工場制度」による登録工場及び指定工場等の活用に努めるとともに、前記規格等に定めるもの以外の使用に当たってはあらかじめ強度等を確認した書類を監督員に提出し、承諾を得ること。 ○労働安全衛生法第88条に基づき、労働安全衛生規則別表第7に掲げる機械等(組立から解体までの期間が60日未満を除く)の設置や移転、変更を行う場合は、30日前までに所轄労働基準監督署長に届け出をおこなうこと。 届け出をおこなった場合は、監督員に報告すること。 届け出不要の場合は、その旨監督員に報告すること。 ○労働安全衛生法第88条に基づく届け出の要件に関わらず、足場を設置する場合は、使用開始前に営繕課指定の足場チェックリストを用いて点検した後、監督員の確認を受けること。 ○受注者は、高さが2m以上の箇所作業を行う場合は、墜落防止に留意し、作業日毎に「墜落防止チェックシート」を活用して点検を行い、その記録を保管すること。 ・外部足場(種類： , 仕様： 枚布, D= cm, シート仕様：) ・壁つなぎ間隔(水平方向： m以下, 鉛直方向： m以下) ・足場を設置する場合は、原則として「手すり先行工法に関するガイドライン」(2.2.4)の別紙1「手すり先行工法による足場の組み立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置方式 により行うこと。 ただし監督員の承諾を得た場合は、(3)手すり先行専用足場方式により行うことができる。 ○内部足場(種類：脚立足場, 仕様： 枚布, D= cm) ・壁つなぎ間隔(水平方向： m以下, 鉛直方向： m以下) ・仮囲いを設置する場合は、設置後に「営繕課発注現場安全再確認シート」を活用して点検を行い、その記録を保管すること。 ・仮囲い(仕様： , H= m, L= m)(図示) ・ゲート(有・無, 仕様：) ○足場等の設置業者は、別契約の関係受注者に無償で使用させること。 ○受注者は、つり足場(ゴンドラのつり足場を除く。), 張出し足場又は高さが5メートル以上の構造の足場の組立て、解体又は変更の作業において、材料、器具、工具等を上げ、又はおろすときは、つり綱、つり袋等を労働者に使用させなければならない。また、作業主任者を選任し、その氏名、職務を掲示すること。	章	項目	特記事項																																														
	④ 養生	○既存部分の養生範囲は図示による。(養生方法：コンパネ+シート養生) ・既存部分の家具等の養生範囲は図示による。(養生方法：) ○仮間仕切りは、(A種・B種・C種)とする。	① 根切り	○周辺の状況、土質、地下水の状態等に適した工法を採用し、工事中の異常沈下、法面の滑動、その他による災害が発生しないよう、災害防止上必要な処置をすること。 ○敷地内に埋設が予想される設備配管等について十分調査し、支障がないようにすること。 ○根切り底は、地盤をかき乱さないよう、手作業(深さ30cm程度)とするか、バケットに特殊アタッチメントを取りつけた機械掘りとする。なお、かく乱した場合は、自然地盤と同等以上の強度となるように適切な処置を定め、監督職員の承諾を受ける。 ○工事に支障を及ぼす雨水、わき水等は、適正な排水溝、集水ます等を設置し、支障がないようにすること。 ○使用土は(A種・B種・C種・D種)とし、機器により締め固める。 ・本工事は、次に掲げる工事からの建設発生土を使用するものとする。 なお、品質等により使用が困難な場合は、監督員と協議すること。 利用目的：盛土(埋め戻し) 工 事 名：H〇〇営繕 〇〇工事建築(記入例) 場 所：〇〇市〇〇町〇〇番地(記入例) ・本工事は、次に掲げる場所に仮置している建設発生土を使用すること。 利用目的：盛土(埋め戻し) 場 所：〇〇市〇〇町〇〇番地(記入例) ○建設発生土を搬入する場合には、土壤検査結果を添付するものとし、「徳島県生活環境保全条例」の土壤基準に適合しないものについては、搬入することができない。 ただし、次の場合は検査結果の添付の必要はない。 (1) 公共工事間利用の場合で、監督員相互で同意がとれた場合 (2) 購入土(切込砕石、砂、真砂土等)である場合 ○余盛りは、土質に応じ監督員と協議の上、余盛り高さを決定すること。 ○六価クロム溶出試験を(行う・ <u>行わない</u>) 行った場合、土壤環境基準以下であることを確認すると共に、試験結果(計量証明書)を監督員に提出するものとする。 六価クロム溶出試験は、「セメント及びセメント系固化材の地盤改良への使用及び改良土の再利用に関する当面の措置」(平成12年3月31日建設第258号)の「六価クロム溶出試験実施要領(案)」により実施する。土質条件、施工条件等により試験方法、検体数に変更が生じた場合、試験の結果、六価クロムの溶出量が土壤環境基準を超えた場合等は、監督員と協議するものとする。	3章 躯体工事(1) (土工事)	② 排水	○建物の周囲、幅2m程度を、水はけよく地均しを行う。 ○地均しは、均しを行う地表面の不陸を修正し、草木の除去及び清掃をして、一様にかき均した後、仕上げ面を一様になじみ起こしをして、良質土をまきかけ、歩行に耐えうる程度に締め固める。 ○場内敷き均しとする。 ・場外搬出適正処分とする。 民間の残土処分場等へ搬出する場合は「徳島県生活環境保全条例」によることとし、建設発生土の発生場所ごとに、かつ4,000立方メートルまでごとに1回採取して、土壤検査を行うこととする。その他、「特定事業の許可に係る土壤検査及び水質検査の実施における留意点」による。 ただし、建設発生土の公共工事間の利用を行う場合で、担当者相互の同意が取れた場合には、分析の必要はない。 ・土壤検査を行った結果、条例の基準に適合しない場合には、監督員と協議すること。 ・場外搬出の場合の処理は次のとおりとする。 ・他の工事現場等の指定(記入例) 排出土：砂質土 工 事 名：H〇〇営繕 〇〇工事建築 場 所：〇〇市〇〇町〇〇番地 運搬距離：〇〇kmを見込んでいる。 運搬経路：〇〇市市道〇〇号線→〇〇町県道〇〇号線 なお、受入側との協議等で搬出が困難な場合は、監督員と協議することとする。	③ 埋め戻し及び盛土	6. 山留め																																										
	⑤ 監督員事務所	○監督員事務所は(設ける(面積 m ² 程度)・ <u>設けない</u>) ・監督員事務所の備品は次のものを設置すること。 (1) 机、椅子、書棚、製図版、掛時計、温度計 (2) ゴム長靴、雨がっぱ、保護帽、懐中電灯、安全带 (3) 請負加入電話の子機 (4) 衣類ロッカー、冷暖房機器、消火器、湯沸器、掃除具 (5) ファクシミリ他	④ 地均し	○建設発生土の処理	3章 躯体工事(2) (地業工事)	1. 一般事項	・試験杭の位置及び本数は図示による。仕様は本杭と同じとする。 ・排水、排土等は産業廃棄物に該当するため、関係法令に基づき適正に処理すること。 ・杭の種類																																												
	⑥ 工事用水、電力等	○既存電力利用(出来る・ <u>出来ない</u>)、電力料金(有償・無償) 無償) 無償) ただし、施設管理者と協議すること。 ○既存水利用(出来る・ <u>出来ない</u>)、用水料金(有償・無償) 無償) ・電力引込負担金 円 ・上下水引込負担金 円 ・ガス引込負担金 円	⑤ 建設発生土の処理	○場内敷き均しとする。 ・場外搬出適正処分とする。 民間の残土処分場等へ搬出する場合は「徳島県生活環境保全条例」によることとし、建設発生土の発生場所ごとに、かつ4,000立方メートルまでごとに1回採取して、土壤検査を行うこととする。その他、「特定事業の許可に係る土壤検査及び水質検査の実施における留意点」による。 ただし、建設発生土の公共工事間の利用を行う場合で、担当者相互の同意が取れた場合には、分析の必要はない。 ・土壤検査を行った結果、条例の基準に適合しない場合には、監督員と協議すること。 ・場外搬出の場合の処理は次のとおりとする。 ・他の工事現場等の指定(記入例) 排出土：砂質土 工 事 名：H〇〇営繕 〇〇工事建築 場 所：〇〇市〇〇町〇〇番地 運搬距離：〇〇kmを見込んでいる。 運搬経路：〇〇市市道〇〇号線→〇〇町県道〇〇号線 なお、受入側との協議等で搬出が困難な場合は、監督員と協議することとする。	2. 既製コンクリート杭地業	<table border="1"> <thead> <tr> <th>杭の種類</th> <th>PHC杭</th> <th>SC杭</th> <th>PRC杭</th> <th>—</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種 類</td> <td>遠心力高強度プレストレストコンクリート杭</td> <td>外 殻 鋼 管 付コンクリート杭</td> <td>プレストレスト鉄筋コンクリート杭</td> <td>建築基準法に基づくその他の杭</td> </tr> <tr> <td>規 格 名 称 等</td> <td>JIS A 5373の規格品</td> <td>JIS A 5372</td> <td>JIS A 5373</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>区 分 等</td> <td>種</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>長さ(m)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>断面寸法(mm)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期設計支持力(t/本)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>継手箇所及び工法</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>先端形状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・専門事業者は、工事に相応した技術を有することを証明する資料を監督職員に提出する。 ・工 法 <ul style="list-style-type: none"> ・打込み工法 : プレポーリング掘削長さGL- m, オーガー径 mm ・特定埋込杭工法 : 建築基準法による。 ・セメントミルク工法 : プレポーリング掘削長さGL- m, オーガー径 mm ・杭の設計支持力()kN/本 ・打込み工法の推定支持力の計算方法は、()とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・杭の水平方向の位置ずれの精度は、()mm以下とする。なお、ずれが()mmを超えた場合は、監督員の指示を受ける。 ・特定埋込杭工法における支持地盤の位置及び種類は図示とする。 ・杭の水平方向の位置ずれの精度は、()mm以下とする。 	杭の種類	PHC杭	SC杭	PRC杭	—	種 類	遠心力高強度プレストレストコンクリート杭	外 殻 鋼 管 付コンクリート杭	プレストレスト鉄筋コンクリート杭	建築基準法に基づくその他の杭	規 格 名 称 等	JIS A 5373の規格品	JIS A 5372	JIS A 5373	—	区 分 等	種	—	—	—	長さ(m)					断面寸法(mm)					長期設計支持力(t/本)					継手箇所及び工法					先端形状				
杭の種類	PHC杭	SC杭	PRC杭	—																																															
種 類	遠心力高強度プレストレストコンクリート杭	外 殻 鋼 管 付コンクリート杭	プレストレスト鉄筋コンクリート杭	建築基準法に基づくその他の杭																																															
規 格 名 称 等	JIS A 5373の規格品	JIS A 5372	JIS A 5373	—																																															
区 分 等	種	—	—	—																																															
長さ(m)																																																			
断面寸法(mm)																																																			
長期設計支持力(t/本)																																																			
継手箇所及び工法																																																			
先端形状																																																			
工事名	H 3 1 営繕 阿南光高等学校阿南・新野 2号館等解体工事	株式会社 橋 建 築 事 務 所				<table border="1"> <tbody> <tr> <td>一級建築士登録 第108457号 浜岡孝幸</td> <td rowspan="3">(1 号館改修)</td> <td rowspan="3">—</td> <td rowspan="3">A - 1 5 7</td> </tr> <tr> <td>〒770-0868 徳島市福島2丁目5番9号 (株)橋建築事務所</td> </tr> <tr> <td>一級建築士事務所 登録番号 徳島県知事 登録第61015号 電話(088)625-7878</td> </tr> </tbody> </table>	一級建築士登録 第108457号 浜岡孝幸	(1 号館改修)	—	A - 1 5 7	〒770-0868 徳島市福島2丁目5番9号 (株)橋建築事務所	一級建築士事務所 登録番号 徳島県知事 登録第61015号 電話(088)625-7878																																							
一級建築士登録 第108457号 浜岡孝幸	(1 号館改修)	—	A - 1 5 7																																																
〒770-0868 徳島市福島2丁目5番9号 (株)橋建築事務所																																																			
一級建築士事務所 登録番号 徳島県知事 登録第61015号 電話(088)625-7878																																																			
						改修工事特記仕様書(3)																																													

章	項	目	特記事項	章	項	目	特記事項	章	項	目	特記事項																																						
3.	鋼杭地業		<p>・セメントミルク工法におけるアースオーガーの支持地盤への掘削長さ()m、杭の支持地盤への掘入深さ()m</p> <p>・セメントミルク工法における支持地盤の位置及び種類は図示とする。</p> <p>・杭の水平方向の位置ずれの精度は、()mm以下とする。なお、ずれが()mmを超えた場合は、監督員の指示を受ける。</p> <p>・専門工業者は、工事に相応した技術を有することを証明する資料を監督員に提出すること。</p> <p>・杭の現場継手の形状は、JIS A 5525による。</p> <p>・継手の施工に当たっては、上下杭の軸線を同一線上に合わせる。</p> <p>・杭の現場継手の溶接は、原則として半自動又は自動のアーク溶接とする。</p> <p>・溶接は標仕4.3.6(0)(1)、(2)、及び(3)の技術者が行う。</p> <p>・溶接施工は標仕4.3.6(d)による。</p> <p>・溶接部の確認は、標仕7.6.10に準じ行うこととし、確認結果の記録を監督職員に提出し、不合格溶接がある場合は標仕7.6.12により補修を行う。</p> <p>・溶接後は溶接部を急冷しないように、適切な時間をおいて打ち込みを再開する。</p> <p>・杭頭処理は、鋼製バンド等を使用し、10cm程度は手ばりとする。</p> <p>・杭頭の処理は標仕4.3.7による。</p> <p>・杭頭の補強材は杭の継手に準じて溶接されるものとする。</p> <p>・使用機械は、オーガーの駆動用電動機の電流値の変化が自動記録できるものを装備する。</p> <p>・支持層の確認は、掘削した土砂を確認し、監督員の承認を受けること。</p> <p>・支持層は駆動用の電動機の電流値により確認する。</p> <p>・杭先端は支持層に(1m)以上根入れする。なお、岩盤等で困難な場合は、監督員と協議する。</p> <p>・杭長は支持層確認後決定する。</p> <p>・種類は(鋼管杭・H形鋼杭)とし、JIS規格品とする。</p> <table border="1"> <tr> <td>規格名称</td> <td>鋼管ぐい</td> <td>H形鋼ぐい</td> </tr> <tr> <td>規格番号</td> <td>JIS A 5525</td> <td>JIS A 5526</td> </tr> <tr> <td>種類の記号</td> <td>SKK400、SKK490</td> <td>SHK400、SHK490M</td> </tr> </table> <p>・工法 ・打ち込み工法 : プレローリング掘削長さQ_L m、オーガー径 mm ・特定埋込杭工法 : 建築基準法による。</p> <p>・先端部の形状は(開放形・半開放形・閉塞形)とし、補強は、標準仕様書による。</p> <p>・鋼管ぐいの現場継手の形状は、JIS A 5525による。</p> <p>・杭頭処理は定規を用い、ガス切断により、水平かつ平滑に仕上げる。</p> <p>・溶接部の確認は、標仕7.6.10により行い、確認結果の記録を監督職員に提出し、標仕7.6.12により補修を行う。</p>	規格名称	鋼管ぐい	H形鋼ぐい	規格番号	JIS A 5525	JIS A 5526	種類の記号	SKK400、SKK490	SHK400、SHK490M	5.	支持力及び支持地盤の確認	<p>・標準仕様書に記載された事項以外は、専門業者の仕様による。</p> <p>・専門工業者は、工事に相応した技術を有することを証明する資料を監督職員に提出する。</p> <p>・掘削孔の側壁の確認を行う装置を使用(する・しない)</p> <p>・支持層の確認は、掘削した土砂を確認し、監督員の承認を受けること。</p> <p>・拡底杭は、(財)日本建築センターの評価工法とする。 工法名()</p> <table border="1"> <tr> <th>工法</th> <th>設計支持力</th> <th>支持力の算定方法又は確認方法</th> </tr> <tr> <td>打ち込み工法</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定埋込杭工法</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>セメントミルク工法</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>場所打ちコンクリート杭</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>・受注者は、杭の施工に当たり、杭先端が設計図書に示された支持層に達したことを掘削(回転)抵抗値、掘削土の状況などにより、杭全数について1本1本適切に確認しなければならない。また、確認のための資料を整備及び保管し、監督員の請求があった場合は速やかに提示するとともに、工事しゅん工検査請求書提出時までに監督員へ提出しなければならない。</p> <p>・杭の施工に当たり、支持層への到達、現場接合及び先端処理については、全本数について監督員等の立会を受けなければならない。また、円滑に立会が行えるよう、杭のスケジュール管理表(任意様式)を作成し、事前に監督員へ提出して確認をうけなければならない。 なお、立会を確認した資料等については、工事現場において読み取り可能な状態で写真撮影し、立会写真とともに監督員へ提出しなければならない。</p> <p>・杭の載荷試験は(鉛直・水平)載荷試験とし、載荷荷重は()とする。 また、試験杭の位置は図示のとおりとする。 報告書の記載事項は、試験の目的のほか、次の事項を記載する。 ①敷地の状況、杭の位置 ②杭の種類、材質、形状、寸法、質量等 ③杭の打ち込み深さ(地盤状況、地下水位等が明らかなき場合は合わせて図示する。) ④杭の施工法 ⑤試験装置の概要 ⑥荷重-時間曲線 時間-沈下曲線(片対数グラフを含む) 荷重-沈下曲線(両対数グラフを含む) ⑦測定数値表 ⑧杭の設置日時及び試験日時 ⑨試験の状況を示す写真及び杭の設置から試験までの気象記録 ⑩考察 なお、土質性状については、できる限り地盤調査・土質試験データ等の詳細な情報を添付する。</p> <p>・地盤の平板載荷試験(載荷荷重)は(行う・行わない)。 また、試験位置は図示のとおりとする。 報告書の記載事項は、次の事項を記載する。 ①地盤工学会基準JGS 1521-2003と部分的に異なる方法を用いた場合には、その方法 ②試験方法 ③試験結果の図及び表 ④地盤反力係数 ⑤極限支持力 ⑥試験地盤の観察結果と地下水の状況 ⑦その他特記すべき事項</p>	工法	設計支持力	支持力の算定方法又は確認方法	打ち込み工法			特定埋込杭工法			セメントミルク工法			場所打ちコンクリート杭			3章 躯体工事(3) (鉄筋工事)	① 材料	<table border="1"> <tr> <th>規格番号</th> <th>規格名称</th> <th>種類の記号</th> <th>径(mm)</th> </tr> <tr> <td>JIS G 3112</td> <td>鉄筋コンクリート用棒鋼</td> <td>SD295A</td> <td>D10、13、16</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>建築基準法の規定に基づき認定を受けた鉄筋</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>JIS G 3551</td> <td>溶接金網及び鉄筋格子</td> <td>網目の形状： 寸法： 径：</td> <td></td> </tr> </table> <p>○材料試験は行わない。 ただし、規格証明書を提出し、監督員の承諾を得ること。</p> <p>○鉄筋の継手は(重ね継手・ガス圧接継手・特殊継手)とする。</p> <p>○鉄筋の継手の位置は図示による。</p> <p>○結束線の端部は内側に折り曲げる。</p> <p>・柱、梁の主筋は、ガス圧接継手とする。</p> <p>・耐力壁の鉄筋を重ね継手とする場合、重ね継手の長さは()mmとする。</p> <p>・先組み工法の柱、梁の主筋の継手は同一箇所としてもよい。</p> <p>○スラブのスペーサーは鋼製を原則とし、他の箇所についても材種等について監督員の承諾を得ること。 また、鋼製のスペーサーは、型枠に接する部分に防錆処理を行ったものとする。 ただし、地階を有しない1階土間を除く。</p> <p>○鉄筋の90°未満の折曲げの内法直径は図示による。</p> <p>○鉄筋の定着方法及び長さは図示による。</p>	規格番号	規格名称	種類の記号	径(mm)	JIS G 3112	鉄筋コンクリート用棒鋼	SD295A	D10、13、16	—	建築基準法の規定に基づき認定を受けた鉄筋	—		JIS G 3551	溶接金網及び鉄筋格子	網目の形状： 寸法： 径：	
			規格名称	鋼管ぐい	H形鋼ぐい																																												
規格番号	JIS A 5525	JIS A 5526																																															
種類の記号	SKK400、SKK490	SHK400、SHK490M																																															
工法	設計支持力	支持力の算定方法又は確認方法																																															
打ち込み工法																																																	
特定埋込杭工法																																																	
セメントミルク工法																																																	
場所打ちコンクリート杭																																																	
規格番号	規格名称	種類の記号	径(mm)																																														
JIS G 3112	鉄筋コンクリート用棒鋼	SD295A	D10、13、16																																														
—	建築基準法の規定に基づき認定を受けた鉄筋	—																																															
JIS G 3551	溶接金網及び鉄筋格子	網目の形状： 寸法： 径：																																															
4.	場所打ちコンクリート杭地業		<p>・掘削工法(アースドリル工法・リバース工法・オールケーシング工法・場所打ち鋼管コンクリート杭工法・拡底杭工法)とする。</p> <p>・支持地盤の位置及び種類は図示とする。</p> <p>・掘削深さ m、断面寸法 径 mm、本数 本</p> <p>・材 料 鉄筋：異形鉄筋 A類、かぶり厚さ100mm 帯筋：形の種別は図示による。 溶接材料、溶接工、鉄筋の継手・定着(L1)等は、標準仕様書の各章による。</p> <p>・鉄筋かごの補強構造図による。</p> <p>・コンクリート ・セメントの種類は、高炉セメントB種とする。 ・コンクリートの種別は(A・B)種とする。 設計基準強度 (Fc)=(N/mm²)</p> <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>水セメント比の最大値 (%)</th> <th>スランプ (cm)</th> <th>粗骨材の最大寸法 (mm)</th> <th>単位セメント量の最小値 (kg/m³)</th> <th>備 考</th> </tr> <tr> <td>A種</td> <td>60以下</td> <td rowspan="2">18</td> <td rowspan="2">25(20)</td> <td>310</td> <td>無水掘りの場合</td> </tr> <tr> <td>B種</td> <td>55以下</td> <td>340</td> <td>上記以外の場合</td> </tr> </table> <p>(注) ()内は、砕石及び高炉スラグ砕石使用の場合</p> <p>・構造体コンクリートの強度と供試体の強度の差を考慮した割増しを(行う・行わない)。 構造体強度補正值 (S)=(N/mm²)</p> <p>・構造体コンクリートの調合管理強度は、設計基準強度(Fc)に構造体強度補正值(S)を加えた値とする。</p>	種別	水セメント比の最大値 (%)	スランプ (cm)	粗骨材の最大寸法 (mm)	単位セメント量の最小値 (kg/m ³)	備 考	A種	60以下	18	25(20)	310	無水掘りの場合	B種	55以下	340	上記以外の場合	① 砂利・砂・割り石及び捨コンクリート地業等	○材料は、市場品とする。	① 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔	<p>○砂利及び砂地業 ・厚さが300mmを超える場合は、300mmごとに締固めを行う ・砂利は、(切込砂利・切込砕石(再生クラッシュラン))とする。</p> <table border="1"> <tr> <th>種 別</th> <th>使用部位</th> <th>厚 さ</th> <th>粒度範囲</th> </tr> <tr> <td>切込砂利</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>切込砕石</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>再生クラッシュラン</td> <td>土間下、R-プ下</td> <td>図示</td> <td>RC30~40</td> </tr> </table> <p>○締固めは、ランマー3回突き、振動コンパクター2回締め又は振動ローラー締めとする。締固めによる凹凸は目つぶし砂利で上均しをする。</p> <p>○締め固め機械の選定に当たっては、地質の状況を検討し監督員の承諾を得ること。</p> <p>○捨コンクリートは、無筋コンクリート(スランプ15cm、設計基準強度18N/mm²)とし、厚さは 50 mmとする。</p> <p>・床下防湿層は、ポリエチレンフィルム厚さ0.15mm以上、重ね合せ及び基礎梁際のみ込みは250mm、断熱材のある場合のみ込みは400mm以上とする。</p> <p>・防湿層の位置は、土間スラブの直下とする。ただし、断熱材がある場合は、断熱材の直下とする。</p>	種 別	使用部位	厚 さ	粒度範囲	切込砂利				切込砕石				再生クラッシュラン	土間下、R-プ下	図示	RC30~40										
種別	水セメント比の最大値 (%)	スランプ (cm)	粗骨材の最大寸法 (mm)	単位セメント量の最小値 (kg/m ³)	備 考																																												
A種	60以下	18	25(20)	310	無水掘りの場合																																												
B種	55以下			340	上記以外の場合																																												
種 別	使用部位	厚 さ	粒度範囲																																														
切込砂利																																																	
切込砕石																																																	
再生クラッシュラン	土間下、R-プ下	図示	RC30~40																																														
			<p>・六価クロム溶出試験を(行う・行わない)。 行った場合、土壌環境基準以下であることを確認すると共に、試験結果(計量証明書)を監督員に提出するものとする。 六価クロム溶出試験は、「セメント及びセメント系固化工材の地盤改良への使用及び改良土の再利用に関する当面の措置」(平成12年3月31日 建設第258号)の「六価クロム溶出試験実施要領(案)」により実施する。 土質条件、施工条件等により試験方法、検体数に変更が生じた場合、試験の結果、六価クロムの溶出量が土壌環境基準を超えた場合等は、監督員と協議するものとする。</p>		5. 帯筋	<p>○柱、梁の鉄筋の加工に用いるかぶり厚さは、標仕表5.3.6の数値に10mmを加えた数値を標準とする。</p> <p>○目地がある場合のかぶりは、目地底からの寸法とする。</p> <p>・杭基礎の場合のかぶりの厚さは、杭先端からとする。</p> <p>・各部の配筋は、図示による。図示されていない場合は、標仕参考図【1節-基礎及び基礎梁の配筋】～【7節-梁貫通孔その他配筋】による。</p> <p>・形の種別は構造図による。</p>																																											
			<p>○材料は、市場品とする。</p> <p>○砂利及び砂地業 ・厚さが300mmを超える場合は、300mmごとに締固めを行う ・砂利は、(切込砂利・切込砕石(再生クラッシュラン))とする。</p> <table border="1"> <tr> <th>種 別</th> <th>使用部位</th> <th>厚 さ</th> <th>粒度範囲</th> </tr> <tr> <td>切込砂利</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>切込砕石</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>再生クラッシュラン</td> <td>土間下、R-プ下</td> <td>図示</td> <td>RC30~40</td> </tr> </table> <p>○締固めは、ランマー3回突き、振動コンパクター2回締め又は振動ローラー締めとする。締固めによる凹凸は目つぶし砂利で上均しをする。</p> <p>○締め固め機械の選定に当たっては、地質の状況を検討し監督員の承諾を得ること。</p> <p>○捨コンクリートは、無筋コンクリート(スランプ15cm、設計基準強度18N/mm²)とし、厚さは 50 mmとする。</p> <p>・床下防湿層は、ポリエチレンフィルム厚さ0.15mm以上、重ね合せ及び基礎梁際のみ込みは250mm、断熱材のある場合のみ込みは400mm以上とする。</p> <p>・防湿層の位置は、土間スラブの直下とする。ただし、断熱材がある場合は、断熱材の直下とする。</p>	種 別	使用部位	厚 さ	粒度範囲	切込砂利				切込砕石				再生クラッシュラン	土間下、R-プ下	図示	RC30~40		6. 梁貫通孔補強	<p>・補強形式 鉄筋コンクリート構造配筋基準図による。</p> <p>・梁貫通補強に建設技術評価規定に基づく評価品を使用する場合は、それぞれの部分についてメーカーの構造計算書を提出し、監督員の承諾を得ること。</p>																											
種 別	使用部位	厚 さ	粒度範囲																																														
切込砂利																																																	
切込砕石																																																	
再生クラッシュラン	土間下、R-プ下	図示	RC30~40																																														
			<p>・鉄筋かごの補強構造図による。</p> <p>・コンクリート ・セメントの種類は、高炉セメントB種とする。 ・コンクリートの種別は(A・B)種とする。 設計基準強度 (Fc)=(N/mm²)</p> <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>水セメント比の最大値 (%)</th> <th>スランプ (cm)</th> <th>粗骨材の最大寸法 (mm)</th> <th>単位セメント量の最小値 (kg/m³)</th> <th>備 考</th> </tr> <tr> <td>A種</td> <td>60以下</td> <td rowspan="2">18</td> <td rowspan="2">25(20)</td> <td>310</td> <td>無水掘りの場合</td> </tr> <tr> <td>B種</td> <td>55以下</td> <td>340</td> <td>上記以外の場合</td> </tr> </table> <p>(注) ()内は、砕石及び高炉スラグ砕石使用の場合</p> <p>・構造体コンクリートの強度と供試体の強度の差を考慮した割増しを(行う・行わない)。 構造体強度補正值 (S)=(N/mm²)</p> <p>・構造体コンクリートの調合管理強度は、設計基準強度(Fc)に構造体強度補正值(S)を加えた値とする。</p>	種別	水セメント比の最大値 (%)	スランプ (cm)	粗骨材の最大寸法 (mm)	単位セメント量の最小値 (kg/m ³)	備 考	A種	60以下	18	25(20)	310	無水掘りの場合	B種	55以下	340	上記以外の場合		7. ガス圧接	<p>・圧接技量資格者は、工事に相応したJIS Z 3881(ガス圧接技術検定における試験方法及び判定基準)による技量を有する者とする。</p> <p>・検査は、外観検査及び(引張試験・超音波探傷試験)による。</p> <p>・切り取り部分の継手は、(圧接・重ね継手)とする。</p>																											
種別	水セメント比の最大値 (%)	スランプ (cm)	粗骨材の最大寸法 (mm)	単位セメント量の最小値 (kg/m ³)	備 考																																												
A種	60以下	18	25(20)	310	無水掘りの場合																																												
B種	55以下			340	上記以外の場合																																												
			<p>・六価クロム溶出試験を(行う・行わない)。 行った場合、土壌環境基準以下であることを確認すると共に、試験結果(計量証明書)を監督員に提出するものとする。 六価クロム溶出試験は、「セメント及びセメント系固化工材の地盤改良への使用及び改良土の再利用に関する当面の措置」(平成12年3月31日 建設第258号)の「六価クロム溶出試験実施要領(案)」により実施する。 土質条件、施工条件等により試験方法、検体数に変更が生じた場合、試験の結果、六価クロムの溶出量が土壌環境基準を超えた場合等は、監督員と協議するものとする。</p>		8. 機械式継手	<p>・機械式継手の種類()、工法()</p> <p>・品質の確認方法()</p> <p>・不良となった継手の修正方法()</p>																																											
			<p>・鉄筋かごの補強構造図による。</p> <p>・コンクリート ・セメントの種類は、高炉セメントB種とする。 ・コンクリートの種別は(A・B)種とする。 設計基準強度 (Fc)=(N/mm²)</p> <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>水セメント比の最大値 (%)</th> <th>スランプ (cm)</th> <th>粗骨材の最大寸法 (mm)</th> <th>単位セメント量の最小値 (kg/m³)</th> <th>備 考</th> </tr> <tr> <td>A種</td> <td>60以下</td> <td rowspan="2">18</td> <td rowspan="2">25(20)</td> <td>310</td> <td>無水掘りの場合</td> </tr> <tr> <td>B種</td> <td>55以下</td> <td>340</td> <td>上記以外の場合</td> </tr> </table> <p>(注) ()内は、砕石及び高炉スラグ砕石使用の場合</p> <p>・構造体コンクリートの強度と供試体の強度の差を考慮した割増しを(行う・行わない)。 構造体強度補正值 (S)=(N/mm²)</p> <p>・構造体コンクリートの調合管理強度は、設計基準強度(Fc)に構造体強度補正值(S)を加えた値とする。</p>	種別	水セメント比の最大値 (%)	スランプ (cm)	粗骨材の最大寸法 (mm)	単位セメント量の最小値 (kg/m ³)	備 考	A種	60以下	18	25(20)	310	無水掘りの場合	B種	55以下	340	上記以外の場合		9. 溶接継手	<p>・溶接継手の種類()、工法()</p> <p>・品質の確認方法()</p> <p>・不良となった継手の修正方法()</p>																											
種別	水セメント比の最大値 (%)	スランプ (cm)	粗骨材の最大寸法 (mm)	単位セメント量の最小値 (kg/m ³)	備 考																																												
A種	60以下	18	25(20)	310	無水掘りの場合																																												
B種	55以下			340	上記以外の場合																																												
			<p>・六価クロム溶出試験を(行う・行わない)。 行った場合、土壌環境基準以下であることを確認すると共に、試験結果(計量証明書)を監督員に提出するものとする。 六価クロム溶出試験は、「セメント及びセメント系固化工材の地盤改良への使用及び改良土の再利用に関する当面の措置」(平成12年3月31日 建設第258号)の「六価クロム溶出試験実施要領(案)」により実施する。 土質条件、施工条件等により試験方法、検体数に変更が生じた場合、試験の結果、六価クロムの溶出量が土壌環境基準を超えた場合等は、監督員と協議するものとする。</p>		10 配筋検査	<p>○主要な配筋は、コンクリート打込みに先立ち、種類、径、数量、かぶり、間隔、位置等について、監督職員との検査を受ける。</p>																																											
工事名	H 3 1 営繕 阿南光高等学校阿南・新野 2号館等解体工事		株式会社 橋 建 築 事 務 所				<p>一級建築士登録 第108457号 浜岡孝幸 〒770-0868 徳島市福島2丁目5番9号 (株)橋建築事務所 一級建築士事務所 登録番号 徳島県知事 登録第61015号 電話(088)625-7878</p>	(1号館改修)	—	A - 1 5 8																																							
							改修工事特記仕様書(4)																																										

章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項																																					
3章 躯体工事(4) (コンクリート工事)	① 一般事項	<p>○設計基準強度</p> <table border="1"> <tr> <th>コンクリートの種類</th> <th>設計基準強度 Fc(N/mm²)</th> <th>調管理 強度 Fn(N/mm²)</th> <th>スランブ (cm)</th> <th>強度試験の 有無</th> <th>種別</th> <th>気乾単位 容積重量 (t/m³)</th> <th>適用箇所</th> </tr> <tr> <td>普通</td> <td>21</td> <td>21+S</td> <td>15</td> <td>有</td> <td>2.4</td> <td>土間, ｽｰﾌﾟ</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>○構造体コンクリートの調管理強度は、設計基準強度(Fc)に構造体強度補正值(S)を加えた値とする。 なお、構造体強度補正值(S)は、標仕 表6.3.2によりセメントの種類及びコンクリートの打込みから材齢28日までの予想平均気温に応じて定める。</p> <p>○コンクリートの強度試験 コンクリートの強度試験については、次のとおり取扱うものとする。 ・第4週強度確認 原則、公共試験機関にて、主任技術者又は現場代理人立会いの上、行うこと。 ただし、公共試験機関以外で行う場合は、工事監理者又は監督員立会いの上、行うこととする。 なお、試験機関を選定した際には、すみやかに監督員に報告すること。</p>	コンクリートの種類	設計基準強度 Fc(N/mm ²)	調管理 強度 Fn(N/mm ²)	スランブ (cm)	強度試験の 有無	種別	気乾単位 容積重量 (t/m ³)	適用箇所	普通	21	21+S	15	有	2.4	土間, ｽｰﾌﾟ																									⑥ 無筋コンクリート	<p>○無筋コンクリートは、次の場合に適用する。 ・捨コンクリート ・補強筋を必要としないコンクリート</p> <p>○設計基準強度 (18) N/mm² . スランブ (15) cm</p> <p>○適用箇所：捨コン</p>	5. 高力ボルト接合	<p>・仮組を(実施する・実施しない)。 ・すべり係数試験は(行う・行わない)。 ただし、溶融亜鉛めっき工法の場合は、「13.溶融亜鉛めっき工法」によるものとする。</p> <p>・ショットブラスト又はグリットブラストにより摩擦面の表面粗度を50μmRz以上確保する場合の表面粗度の確認方法は次のいずれかによる。 (1) 表面粗度測定機による測定 (2) プラスト機器の性能による確認 (3) スプライスプレート販売元からの表面粗度検査結果証明書による確認 上記の方法により確認できない場合は、すべり係数試験(サンプル試験)を行い、すべり係数値0.45以上を確認すること。</p> <p>・高力ボルトを工事現場に搬入後、JIS形高力ボルトは、トルク係数値の確認試験を(行う・行わない)。 ・確認試験の数量は、呼び径ごとに代表ロットを選び、その中から任意に取り出した5セットとする。</p> <p>・トルシア形高力ボルトは、軸力の確認試験を(行う・行わない)。 ・締付け施工の確認は、JASS6 6.3〔締付け施工の確認〕に準じる。</p>
	コンクリートの種類	設計基準強度 Fc(N/mm ²)	調管理 強度 Fn(N/mm ²)	スランブ (cm)	強度試験の 有無	種別	気乾単位 容積重量 (t/m ³)	適用箇所																																					
	普通	21	21+S	15	有	2.4	土間, ｽｰﾌﾟ																																						
② コンクリートの仕上がり	<p>○コンクリート部材の位置及び断面寸法の許容値は、標仕 表6.2.3による。</p> <p>○合板せき板を用いる打放し上げの種別は(A・B・C)種とする。</p> <p>○コンクリートの仕上りの平たんさは標仕 表6.2.5による。</p>	7. マスコンクリート	<p>・最小断面寸法が壁状部材で80cm以上、マツト状部材及び柱状部材で100cm以上のものに適用する。</p> <p>・セメントは、(中熱ポルトランドセメント・低熱ポルトランドセメント・高炉セメントB種フライアッシュセメントB種・普通ポルトランドセメントに標仕6.13.2(b)(2)の混和剤を混合したもの)とする。</p> <p>・適用箇所： ・スランブは、 cmとする。</p>	6. 普通ボルト接合	<p>・普通ボルトの戻止めは(二重ナット・ナットの溶接・ゆるみ防止用特殊ナット)による。 ただし、母屋・胴縁類の取付用ボルトは、全ねじボルトとし、戻止めを省略できる。</p>																																								
③ 普通コンクリート	<p>○セメントの種類は、(普通ポルトランドセメント)・混合セメントA種・高炉セメントB種・フライアッシュセメントB種)とする。</p> <p>○骨材は、標仕6.3.1(b)による。</p> <p>○細骨材としてフェロニッケルスラグ使用(できる・できない)。</p> <p>○細骨材に含まれる塩化物量は、NaCl換算で0.04%以下とする。</p> <p>○コンクリート中の塩化物量は、0.3kg/m³以下とし、試験方法は標仕6.5.4による。</p> <p>○試験りは(行う・行わない)。</p> <p>○所要空気量は4.5%±1.5%とする。</p> <p>○受注者は、コンクリートの使用にあたってアルカリ骨材反応を抑制するため、次の3つの対策の中のいずれか1つについて確認をとらなければならない。 (1) コンクリート中のアルカリ総量の抑制 アルカリ量が表示されたポルトランドセメント等を使用し、コンクリート1m³に含まれるアルカリ総量をNa₂O換算で3.0kg以下にする。 (2) 抑制効果のある混合セメント等の使用 JIS R 5211高炉セメントに適合する高炉セメント [B種またはC種] あるいはJIS R 5213フライアッシュセメントに適合するフライアッシュセメント [B種またはC種] もしくは混和材をポルトランドセメントに混入した結合材でアルカリ骨材反応抑制効果の確認されたものを使用する。 (3) 安全と認められる骨材の使用 骨材のアルカリシリカ反応性試験(化学法またはモルタルバー法)の結果で無害と確認された骨材を使用する。 試験方法は、JIS A 1145骨材のアルカリシリカ反応性試験方法(化学法)またはJIS A 5308(レディミクストコンクリート)の付属書7「骨材のアルカリシリカ反応性試験方法(化学法)」, JIS A 1146骨材のアルカリシリカ反応性試験方法(モルタルバー法)またはJIS A 5308(レディミクストコンクリート)の付属書8「骨材のアルカリシリカ反応性試験方法(モルタルバー法)」による。</p> <p>○混和材料は(使用する・使用しない)。</p> <p>○コンクリートの打継ぎ目地の寸法は、標仕9.7.3〔目地寸法〕(a)(1)による。</p>	<p>1. 一般事項</p> <p>・製作工場は、国土交通大臣の認定による()グレード工場とし、その証明となる資料を監督職員に提出する。</p> <p>・鉄骨製作工場には施工管理技術者を(置く・置かなくともよい)</p> <p>・工事現場には、鉄骨製作工場名等を記載した板(30~35×45cm)(H.4.9.30 住指発第347号)を掲示すること</p> <p>・鋼材は次による。</p> <table border="1"> <tr> <th>種類の記号</th> <th>規格番号・規格名称等</th> <th>適用箇所</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>・高力ボルトは、(JIS形高力ボルト2種・トルシア形高力ボルト2種・溶融亜鉛めっき高力ボルト)とする。径は、()とし、使用箇所は図示による。</p> <table border="1"> <tr> <th>規格番号等</th> <th>規格名称等</th> <th>セットの種類</th> </tr> <tr> <td>建築基準法に基づき指定又は認定</td> <td>トルシア形高力ボルト</td> <td>2種(S10T)</td> </tr> <tr> <td>JIS B 1186</td> <td>JIS形高力ボルト</td> <td>2種(F10T)</td> </tr> <tr> <td>建築基準法に基づき指定又は認定</td> <td>溶融亜鉛めっき高力ボルト</td> <td>1種</td> </tr> </table> <p>・普通ボルト及びナットの材質は、(JIS付属品(JIS B 1180及びJIS B 1181)・JIS本体規格品(ISO規格))とする。 径は、()とし、使用箇所は図示による。</p> <p>・構造用アンカーボルトの材質は(SNR400・SNR490)とする。</p> <p>・建方用アンカーボルトの材質は(SS400・SS490)とする。</p> <p>・溶接材料は、母材の種類、寸法及び溶接条件に相応したもので、製作工場の通常使用のものとする。</p> <p>・ターンバックル 鋼の種類(割増式・パイプ式) ボルトの種類(羽子板ボルト・面ねじボルト・アイボルト) ねじの呼び及びターンバックルの呼び長さは、(M6~M33)×()mmとする。</p> <p>・デッキプレート 材質(SDP1T, 2, 3, SDP1TG, 2G) 形状及び寸法は図示による。</p> <p>・レール 形状() 寸法()</p> <p>・柱底均しモルタルを無収縮モルタルとする場合は次による。 ・セメントは、JIS R 5210による普通又は早強ポルトランドセメントとする。 ・混和材は、セメント系(酸化カルシウム、カルシウムサルファルミネート等)によって膨張する性質を利用するものとする。 ・砂、配合比率は、製造所の仕様による。 ・無収縮モルタルの品質及び試験方法は、標仕 表7.2.6による。</p> <p>・JIS規格品は、材料試験は行わない。 ただし、規格証明書を提出し、監督員の承諾を得ること。</p> <p>トルシア形高力ボルトは、製品に対する製造管理方法及び品質管理試験の結果を、監督員に提出し承諾を受けること。</p> <p>・板厚方向の引張試験を(行う・行わない)。</p>	種類の記号	規格番号・規格名称等	適用箇所										規格番号等	規格名称等	セットの種類	建築基準法に基づき指定又は認定	トルシア形高力ボルト	2種(S10T)	JIS B 1186	JIS形高力ボルト	2種(F10T)	建築基準法に基づき指定又は認定	溶融亜鉛めっき高力ボルト	1種	7. 溶接接合	<p>・溶接作業は、工場作業を原則とする。 ただし、やむを得ない場合は監督員の承諾を得ること。</p> <p>・溶接技能者に対して、技量付加試験を(行う・行わない)。</p> <p>・開先の形状は構造物による。</p> <p>・溶接部の余盛り高さは、JASS6 付則6〔鉄骨精度検査基準〕付表3〔溶接〕による。</p> <p>・スカラップの形状は、図示による。</p> <p>・エンドタブの切除は(行う・行わない)。行う場合は図示による。</p> <p>・エンドタブ、裏当て金等は、梁フランジ等の端から、1~5mm残して、部材断面を欠損しないよう直線上に切断する。なお、切断線が交差する場合は、交差部をアール状に加工する。</p> <p>・低応力高サイクル疲労を受ける部位は、図示による。</p> <p>・完全溶込み溶接部は超音波探傷試験を(行う・行わない)。 試験を行う場合の平均出良品質限界(AQL)は(2.5%・4%)とする。</p> <table border="1"> <tr> <th>試験の種類</th> <th>試験箇所</th> <th>試験数</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>超音波探傷試験</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	試験の種類	試験箇所	試験数	備考	超音波探傷試験												
種類の記号	規格番号・規格名称等	適用箇所																																											
規格番号等	規格名称等	セットの種類																																											
建築基準法に基づき指定又は認定	トルシア形高力ボルト	2種(S10T)																																											
JIS B 1186	JIS形高力ボルト	2種(F10T)																																											
建築基準法に基づき指定又は認定	溶融亜鉛めっき高力ボルト	1種																																											
試験の種類	試験箇所	試験数	備考																																										
超音波探傷試験																																													
④ レディミクストコンクリート工場の指定	○工事開始に先立ち、工場を選定し、監督職員との承諾を受ける。	3. 材料試験	<p>・ターンの種類(割増式・パイプ式) ボルトの種類(羽子板ボルト・面ねじボルト・アイボルト) ねじの呼び及びターンバックルの呼び長さは、(M6~M33)×()mmとする。</p> <p>・デッキプレート 材質(SDP1T, 2, 3, SDP1TG, 2G) 形状及び寸法は図示による。</p> <p>・レール 形状() 寸法()</p> <p>・柱底均しモルタルを無収縮モルタルとする場合は次による。 ・セメントは、JIS R 5210による普通又は早強ポルトランドセメントとする。 ・混和材は、セメント系(酸化カルシウム、カルシウムサルファルミネート等)によって膨張する性質を利用するものとする。 ・砂、配合比率は、製造所の仕様による。 ・無収縮モルタルの品質及び試験方法は、標仕 表7.2.6による。</p> <p>・JIS規格品は、材料試験は行わない。 ただし、規格証明書を提出し、監督員の承諾を得ること。</p> <p>トルシア形高力ボルトは、製品に対する製造管理方法及び品質管理試験の結果を、監督員に提出し承諾を受けること。</p> <p>・板厚方向の引張試験を(行う・行わない)。</p>	8. スタッド溶接及びデッキプレート溶接	<p>・デッキプレートを鉄骨部材に溶接する工法は、次による。 (アークスポット溶接・隅肉溶接・焼抜き栓溶接)</p>																																								
⑤ 型枠	○型枠は、(県産木製型枠(合板) 金属製・樹脂系・打込み型枠・ブロック)とする。	4. 工作一般	<p>・高力ボルト、普通ボルト及びアンカーボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等は図示による。</p> <p>・床書き現寸図は作成(する・しない)。</p> <p>・鉄骨の製作精度は、改修標準仕様書7.3.3及びH12建告第1464号第二号イによる。 H12建告第1464号第二号イ(1)(2)のただし 書きによる補強は、「突き合わせ継手の食い違いのずれの検査・補強マニュアル」による。</p> <p>・仮設のため鉄骨に補助材等取付け及び貫通孔等を設ける場合は、工場溶接を原則とし、現場溶接となる場合は監督員の承諾を得ること。</p>	9. 錆止め塗装	<p>・素地ごしらは、標仕 表18.2.2(A・B・C)種とする。 ※A種及びB種は製作工場で行うものとする。</p> <p>・塗料種別 鉄面 標準仕様書 表18.3.1の(A・B・C)種 亜鉛めっき面 標準仕様書 表18.3.2の(A・B・C)種</p> <p>・塗装種別 鉄面 標準仕様書 表18.3.3の(A・B)種 (工場1回、現場1回) 亜鉛めっき面 標準仕様書 表18.3.4の(A・B・C)種 (現場1回)</p> <p>・鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリブで鉄骨に溶接されたものの内面の塗装を(行う・行わない)。 行う場合の塗料の種別は(A・B)種とする。</p> <p>・耐火被覆材の接する面の塗装を(行う・行わない)。 行う場合の塗料の種別は(A・B)種とする。</p>																																								
5. 寒中コンクリート	<p>・適用(する・しない)。</p> <p>・適用期間： ・強度管理の材齢は、()日とする。 ・初期養生を行う期間は、コンクリートの圧縮強度が5N/mm²に達するまでとする。</p>			10. 耐火被覆	<p>・耐火被覆 材料(), 工法() 種別(), 耐火性能()</p>																																								
				11. 工事現場施工	<p>・鉄骨建方の精度は、(社)日本建築学会「建築工事標準仕様書-6.鉄骨工事付則-6.鉄骨精度検査基準」による。 ただし以下のものは図面による。 ・特に精度を必要とする構造物あるいは構造物の部分。 ・軽微な構造物あるいは構造物の部分。</p> <p>・建方用アンカーボルトを(使用する・使用しない)。 ・構造用アンカーボルトを(使用する・使用しない)。</p> <p>・構造用アンカーボルト及びアンカーフレームの形状及び寸法は図示による。</p> <p>・アンカーボルトの保持及び埋込み工法は(A・B・C)種とする。</p>																																								
工事名	H 3 1 営繕 阿南光高等学校阿南・新野 2号館等解体工事	株式会社 橋 建築 事務所			<p>一級建築士登録 第108457号 浜岡孝幸 〒770-0868 徳島市福島2丁目5番9号 (株)橋建築事務所 一級建築士事務所 登録番号 徳島県知事 登録第61015号 電話(088)625-7878</p> <p>(1号館改修)</p> <p>改修工事特記仕様書(5)</p> <p>— A-159</p>																																								

章	項目	特記事項
12.	軽量形鋼構造	・柱底均しモルタル工法は(A・B)種とし、厚さは図示による。 A種の場合の無収縮モルタルは、製造所の仕様による。
	13.	溶融亜鉛めっき工法

章	項目	特記事項																																																																																												
4章 防水改修工事	1. 一般事項	・保護層、防水層等を撤去した結果、下地等が設計図書と異なる場合は監督員と協議すること。 ・降雨等に対する養生方法は、(上屋シート養生・下階天井養生・その他())とする。																																																																																												
	2. 改修工法の種類及び工程	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程</th> <th>工法</th> <th>工法</th> <th>工法</th> <th>工法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施工箇所</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>既存保護層(立上り部等)撤去等</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>既存保護層(平場)撤去等</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>既存断熱層撤去等</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>既存防水層(立上り部等)撤去等</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>既存防水層(平場)撤去等</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>既存下地の補修及び処置</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>防水層の新設</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>断熱材の新設</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>保護層の新設</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	工程	工法	工法	工法	工法	施工箇所					1	既存保護層(立上り部等)撤去等				2	既存保護層(平場)撤去等				3	既存断熱層撤去等				4	既存防水層(立上り部等)撤去等				5	既存防水層(平場)撤去等				6	既存下地の補修及び処置				7	防水層の新設				8	断熱材の新設				9	保護層の新設																																								
	工程	工法	工法	工法	工法																																																																																									
	施工箇所																																																																																													
	1	既存保護層(立上り部等)撤去等																																																																																												
	2	既存保護層(平場)撤去等																																																																																												
3	既存断熱層撤去等																																																																																													
4	既存防水層(立上り部等)撤去等																																																																																													
5	既存防水層(平場)撤去等																																																																																													
6	既存下地の補修及び処置																																																																																													
7	防水層の新設																																																																																													
8	断熱材の新設																																																																																													
9	保護層の新設																																																																																													
3. 既存下地の補修材料	・アスファルトは、JIS K 2207の規格品3種とする。 ・端部押さえ金物は、既存アルミニウム製とし、形状寸法は()とする。 ・ポリマーセメントモルタル及びポリマーセメントペースト、層間接着用プライマー、アスファルト系下地調整材、二重ドレン等の材料は、ルーフィング類製造所の指定する製品とする。																																																																																													
4. ルーフドレン廻りの処理	・ルーフドレンの端部から(500mm・300mm)の防水層及びシーリングを撤去し、ポリマーセメントモルタルで勾配1/2程度に仕上げること。																																																																																													
5. 既存下地の補修及び処理	・補修箇所の形状、長さ、数量等は図示する。																																																																																													
6. アスファルト防水	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> <th>保護層の内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">P1B</td> <td rowspan="3">屋根保護防水 絶縁工法</td> <td>B-1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>B-2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>B-3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">P1B1 T1B1</td> <td rowspan="3">屋根保護防水 絶縁断熱工法</td> <td>BI-1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>BI-2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>BI-3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">P2A1</td> <td rowspan="3">屋根保護防水 密着断熱工法</td> <td>AI-1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>AI-2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>AI-3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">P2A</td> <td rowspan="3">屋根保護防水 密着工法</td> <td>A-1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>A-2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>A-3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">M4C</td> <td rowspan="4">屋根露出防水 密着工法</td> <td>C-1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C-2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C-3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C-4</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">M3D POD</td> <td rowspan="4">屋根露出防水 絶縁工法</td> <td>D-1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>D-2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>D-3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>D-4</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">POD1 M3D1 M4D1</td> <td rowspan="2">屋根露出防水 絶縁断熱工法</td> <td>DI-1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>DI-2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">P1E P2E</td> <td rowspan="2">屋内防水 密着工法</td> <td>E-1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>E-2</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	工法	種別	施工箇所	保護層の内容	備考	P1B	屋根保護防水 絶縁工法	B-1			B-2			B-3			P1B1 T1B1	屋根保護防水 絶縁断熱工法	BI-1			BI-2			BI-3			P2A1	屋根保護防水 密着断熱工法	AI-1			AI-2			AI-3			P2A	屋根保護防水 密着工法	A-1			A-2			A-3			M4C	屋根露出防水 密着工法	C-1			C-2			C-3			C-4			M3D POD	屋根露出防水 絶縁工法	D-1			D-2			D-3			D-4			POD1 M3D1 M4D1	屋根露出防水 絶縁断熱工法	DI-1			DI-2			P1E P2E	屋内防水 密着工法	E-1			E-2		
工法	種別	施工箇所	保護層の内容	備考																																																																																										
P1B	屋根保護防水 絶縁工法	B-1																																																																																												
		B-2																																																																																												
		B-3																																																																																												
P1B1 T1B1	屋根保護防水 絶縁断熱工法	BI-1																																																																																												
		BI-2																																																																																												
		BI-3																																																																																												
P2A1	屋根保護防水 密着断熱工法	AI-1																																																																																												
		AI-2																																																																																												
		AI-3																																																																																												
P2A	屋根保護防水 密着工法	A-1																																																																																												
		A-2																																																																																												
		A-3																																																																																												
M4C	屋根露出防水 密着工法	C-1																																																																																												
		C-2																																																																																												
		C-3																																																																																												
		C-4																																																																																												
M3D POD	屋根露出防水 絶縁工法	D-1																																																																																												
		D-2																																																																																												
		D-3																																																																																												
		D-4																																																																																												
POD1 M3D1 M4D1	屋根露出防水 絶縁断熱工法	DI-1																																																																																												
		DI-2																																																																																												
P1E P2E	屋内防水 密着工法	E-1																																																																																												
		E-2																																																																																												
	・保護コンクリートの厚さは、水下で(80・60mm)以上とする。 ・保護コンクリートの伸縮調整目地は、周辺部600mm、中間部3,000mmとする。 ・入隅部の成形緩衝材は、製造所の仕様による。																																																																																													

章	項目	特記事項																																																																																																															
7.	改質アスファルト	・改質アスファルトシートは、JIS A 6013の規格品とする。 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工法</th> <th rowspan="2">種別</th> <th rowspan="2">施工箇所</th> <th colspan="2">シート</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>厚さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">M4AS</td> <td rowspan="3">屋根露出防水 密着工法</td> <td>AS-T1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>AS-T2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>AS-J2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">M3AS POAS</td> <td rowspan="4">屋根露出防水 絶縁工法</td> <td>AS-T3</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>AS-T4</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>AS-J1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>AS-J3</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">M3AS1 M4AS1 POAS1</td> <td rowspan="2">屋根露出防水 絶縁断熱工法</td> <td>AS1-T1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>AS1-J1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	工法	種別	施工箇所	シート		備考	種類	厚さ	M4AS	屋根露出防水 密着工法	AS-T1				AS-T2				AS-J2				M3AS POAS	屋根露出防水 絶縁工法	AS-T3				AS-T4				AS-J1				AS-J3				M3AS1 M4AS1 POAS1	屋根露出防水 絶縁断熱工法	AS1-T1				AS1-J1																																																																
	工法	種別				施工箇所	シート		備考																																																																																																								
種類			厚さ																																																																																																														
M4AS	屋根露出防水 密着工法	AS-T1																																																																																																															
		AS-T2																																																																																																															
		AS-J2																																																																																																															
M3AS POAS	屋根露出防水 絶縁工法	AS-T3																																																																																																															
		AS-T4																																																																																																															
		AS-J1																																																																																																															
		AS-J3																																																																																																															
M3AS1 M4AS1 POAS1	屋根露出防水 絶縁断熱工法	AS1-T1																																																																																																															
		AS1-J1																																																																																																															
	・仕上げ塗料() 使用量() ・合成高分子系ルーフィングシートは、JIS A 6008の規格品とする。 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工法</th> <th rowspan="2">種別</th> <th colspan="2">シート</th> <th colspan="2">断熱材</th> <th rowspan="2">施工箇所</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>厚さ</th> <th>種類</th> <th>厚さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">POS S4S</td> <td rowspan="5">S-F1 S-F2 S-M1 S-M2 S-M3</td> <td></td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">S3S</td> <td rowspan="2">S-F1 S-F2</td> <td></td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">M4S</td> <td rowspan="3">S-M1 S-M2 S-M3</td> <td></td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">POS1 S3S1 S4S1 M4S1</td> <td rowspan="4">SI-F1 SI-F2 SI-M1 SI-M2 SI-M3</td> <td></td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="1">P1S</td> <td rowspan="1">S-C1</td> <td></td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	工法	種別	シート		断熱材		施工箇所	備考	種類	厚さ	種類	厚さ	POS S4S	S-F1 S-F2 S-M1 S-M2 S-M3		mm						mm						mm						mm						mm					S3S	S-F1 S-F2		mm						mm					M4S	S-M1 S-M2 S-M3		mm						mm						mm					POS1 S3S1 S4S1 M4S1	SI-F1 SI-F2 SI-M1 SI-M2 SI-M3		mm						mm						mm						mm					P1S	S-C1		mm				
工法	種別			シート		断熱材				施工箇所	備考																																																																																																						
		種類	厚さ	種類	厚さ																																																																																																												
POS S4S	S-F1 S-F2 S-M1 S-M2 S-M3		mm																																																																																																														
			mm																																																																																																														
			mm																																																																																																														
			mm																																																																																																														
			mm																																																																																																														
S3S	S-F1 S-F2		mm																																																																																																														
			mm																																																																																																														
M4S	S-M1 S-M2 S-M3		mm																																																																																																														
			mm																																																																																																														
			mm																																																																																																														
POS1 S3S1 S4S1 M4S1	SI-F1 SI-F2 SI-M1 SI-M2 SI-M3		mm																																																																																																														
			mm																																																																																																														
			mm																																																																																																														
			mm																																																																																																														
P1S	S-C1		mm																																																																																																														
8.	合成高分子系ルーフィングシート防水	・仕上げ塗料() 使用量() ・機械式固定工法の場合は、引抜き試験の結果に基づき、建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を施工計画書として提出する。 ○建築基準法に基づき定められた区分等 基準風速Vo=()m/s 地表面粗度区分(I・II・III・IV) ・絶縁用シートは、発泡ポリエチレンシートとする。 ・プライマー、増し張り用シート、成型役物、接着剤、仕上塗料、シール材、固定金具、絶縁用テープ等は、ルーフィングシート製造所の指定する製品とする。 ・固定金具 材質() 形状寸法() ・特記仕様書、改標仕及び標仕以外は、主材料製造所の仕様による。 ・脱気装置の仕様： ・ルーフドレンの材質規格： ・工法： 種別： ・塗膜を形成する材料は、JIS A 6021の規格品とする。 ・プライマー、層間接着用プライマー、補強布、接着剤、通気緩衝シート、シーリング材、仕上げ塗料等は主材料製造所の指定製品とする。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> <th>仕上塗料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">POX</td> <td rowspan="2">X-1 X-2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>L4X</td> <td>X-1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>P1Y</td> <td>Y-2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>P2Y</td> <td>Y-2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	工法	種別	施工箇所	仕上塗料	備考	POX	X-1 X-2							L4X	X-1				P1Y	Y-2				P2Y	Y-2																																																																																						
工法	種別	施工箇所	仕上塗料	備考																																																																																																													
POX	X-1 X-2																																																																																																																
L4X	X-1																																																																																																																
P1Y	Y-2																																																																																																																
P2Y	Y-2																																																																																																																
	・特記仕様書、改標仕及び標仕以外は、主材料製造所の仕様による。 ○シーリング材は、JIS A 5758の規格品とする。 ○プライマーは、被着体及びシーリングの種類により使い分けること。 ○監督員に、シーリング材の有効期限が切れていないことの確認を受けること。 ○シーリング面への仕上塗料仕上げ等を(行)行わない。 ○外部に面するシーリング材は、施工に先立ち(簡易接着性試験)引張接着性試験を行う。																																																																																																																
9.	塗膜防水	○シーリング																																																																																																															

章	項目	特記事項																				
11.	とい	・といの材種() ・防露材の品質について、ホルムアルデヒドの発散量はF☆☆☆☆とする。 ただし、正当な理由により、確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの発散量がF☆☆☆☆の防露材を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。 ・たてどい受金物の取付けは図示する。 ・ルーフドレンの取付けは図示する。																				
	12.	アルミニウム製笠木 ・アルミニウム押出し形材は、JIS H 4100によるA6063Sの規格品とする。 ・付属部品の材料は、主材料製造所の仕様による。 ・主な構成部材の種別は(押出し 形、製品幅 mm、呼称板厚 mm)とする。 ・本体の表面処理は()とする。 付属部品の表面処理は、主材料製造所の仕様による。 ・既存笠木は撤去(する・しない)。 下地の補修工法は とする。 ・建築基準法に基づき定められた区分等 基準風速 Vo=()m/s 地表面粗度区分 (I・II・III・IV) 積雪区分 建設省告示第1455号 別表()																				
	13.	漏水試験 ・屋内については、漏水試験を行う。																				
	14.	防水保証 ・防水工完了後は、メーカー、元請業者、下請業者の3者連名による(3・5・7・10)年間の防水工事性能保証書を提出すること。																				
5章 外壁改修工事	1. 外壁改修の施工数量及び調査方法	・当工事の積算計上数量は、1階部分の調査数量を調査し、全体数量との面積比率により算定した数量の70%を計上している。 ・施工数量は、次の調査により監督員が承諾し確定した数量に基づき設計変更を行う。(設計変更単価は、県単価で行う) ・外部足場設置後、施工数量調査を行う。 ・調査に先立ち、調査内容及び方法等の計画書を作成し監督員の承諾を得ること。また、調査方法等で専門知識が必要な場合は、各工法・材料の専門技術者(製造所等)に依頼すること。																				
	2. 外壁改修工法の種類及び材料	・コンクリート打ち直し仕上げ外壁 <table border="1"> <thead> <tr> <th>工法</th> <th>ひび割れ部</th> <th>欠損部</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>樹脂注入工法</td> <td>工法： 注入量： ml/本 注入間隔： エポキシ樹脂：</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>Uカットシール材 充填工法</td> <td>材料： シーリング材：</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>シール工法</td> <td>材料：</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>充填工法</td> <td></td> <td>材料：</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ・エポキシ樹脂及びポリマーセメントモルタルの製造所： 評価名簿による。	工法	ひび割れ部	欠損部		樹脂注入工法	工法： 注入量： ml/本 注入間隔： エポキシ樹脂：			Uカットシール材 充填工法	材料： シーリング材：			シール工法	材料：			充填工法		材料：	
工法	ひび割れ部	欠損部																				
樹脂注入工法	工法： 注入量： ml/本 注入間隔： エポキシ樹脂：																					
Uカットシール材 充填工法	材料： シーリング材：																					
シール工法	材料：																					
充填工法		材料：																				

工事名	H 3 1 営繕 阿南光高等学校阿南・新野 2号館等解体工事	株式会社 橋 建築 事務所	一級建築士登録 第108457号 浜岡孝幸 〒770-0868 徳島市福島2丁目5番9号 (株)橋建築事務所 一級建築士事務所 登録番号 徳島県知事 登録第61015号 電話(088)625-7878	(1号館改修)	-	A-160
				改修工事特記仕様書(6)		

章	項目	特記事項																																																																																																																	
		<p>・モルタル塗仕上げ外壁</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工法</th> <th>ひび割れ部</th> <th>欠損部</th> <th>浮き部</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>樹脂注入工法</td> <td>工法： 注入量： ml/本 注入間隔： エポキシ樹脂：</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>Uカットシール材 充填工法</td> <td>材料： シーリング材：</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>シール工法</td> <td>材料：</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>充填工法</td> <td></td> <td>材料：</td> <td>材料：</td> <td></td> </tr> <tr> <td>モルタル塗替工法</td> <td></td> <td>材料： 塗厚： 塗厚による 補強の有無： 仕上げ種類：</td> <td>材料： 塗厚： 塗厚による 補強の有無： 仕上げ種類：</td> <td></td> </tr> <tr> <td>アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注 入工法</td> <td></td> <td></td> <td>エポキシ樹脂： 充填量： ml/本 ピン本数 一般： 本/m² 指定： 本/m²</td> <td></td> </tr> <tr> <td>アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注 入工法</td> <td></td> <td></td> <td>エポキシ樹脂： 注入量： ml/本 注入口： 個/m² ピン本数 一般： 本/m² 指定： 本/m²</td> <td></td> </tr> <tr> <td>アンカーピンニング 全面ポリマーセメン トスラリー注入工法</td> <td></td> <td></td> <td>注入量： ml/本 注入口： 個/m² ピン本数 一般： 本/m² 指定： 本/m²</td> <td></td> </tr> <tr> <td>注入口付アンカー ピンニング部分エポキ シ樹脂注入工法</td> <td></td> <td></td> <td>エポキシ樹脂： 充填量： ml/本 ピン本数 一般： 本/m² 指定： 本/m²</td> <td></td> </tr> <tr> <td>注入口付アンカー ピンニング全面エポキ シ樹脂注入工法</td> <td></td> <td></td> <td>エポキシ樹脂： 注入量： ml/本 注入口： 個/m² ピン本数 一般： 本/m² 指定： 本/m²</td> <td></td> </tr> <tr> <td>注入口付アンカー ピンニング全面 ポリマーセメント スラリー注入工法</td> <td></td> <td></td> <td>注入量： ml/本 注入口： 個/m² ピン本数 一般： 本/m² 指定： 本/m²</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・エポキシ樹脂及びポリマーセメントモルタルの製造所： 評価名簿による。</p> <p>・タイル張り仕上げ外壁</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工法</th> <th>ひび割れ部</th> <th>欠損部</th> <th>浮き部</th> <th>目地部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>樹脂注入工法</td> <td>工法： 注入量： ml/本 注入間隔： エポキシ樹脂：</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>Uカットシール材 充填工法</td> <td>材料： シーリング材：</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>タイル部分 張替工法</td> <td></td> <td>接着剤：</td> <td>接着剤：</td> <td></td> </tr> <tr> <td>タイル張替工法</td> <td></td> <td>工法：</td> <td>接着剤：</td> <td></td> </tr> <tr> <td>アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注 入工法</td> <td></td> <td></td> <td>エポキシ樹脂： 充填量： ml/本 ピン本数 一般： 本/m² 指定： 本/m²</td> <td></td> </tr> <tr> <td>アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注 入工法</td> <td></td> <td></td> <td>エポキシ樹脂： 注入量： ml/本 注入口： 個/m² ピン本数 一般： 本/m² 指定： 本/m²</td> <td></td> </tr> <tr> <td>アンカーピンニング 全面ポリマーセメン トスラリー注入工法</td> <td></td> <td></td> <td>注入量： ml/本 注入口： 個/m² ピン本数 一般： 本/m² 指定： 本/m²</td> <td></td> </tr> <tr> <td>注入口付アンカー ピンニング部分エポキ シ樹脂注入工法</td> <td></td> <td></td> <td>エポキシ樹脂： 充填量： ml/本 ピン本数 一般： 本/m² 指定： 本/m²</td> <td></td> </tr> <tr> <td>注入口付アンカー ピンニング全面エポキ シ樹脂注入工法</td> <td></td> <td></td> <td>エポキシ樹脂： 注入量： ml/本 注入口： 個/m² ピン本数 一般： 本/m² 指定： 本/m²</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				工法	ひび割れ部	欠損部	浮き部		樹脂注入工法	工法： 注入量： ml/本 注入間隔： エポキシ樹脂：				Uカットシール材 充填工法	材料： シーリング材：				シール工法	材料：				充填工法		材料：	材料：		モルタル塗替工法		材料： 塗厚： 塗厚による 補強の有無： 仕上げ種類：	材料： 塗厚： 塗厚による 補強の有無： 仕上げ種類：		アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注 入工法			エポキシ樹脂： 充填量： ml/本 ピン本数 一般： 本/m ² 指定： 本/m ²		アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注 入工法			エポキシ樹脂： 注入量： ml/本 注入口： 個/m ² ピン本数 一般： 本/m ² 指定： 本/m ²		アンカーピンニング 全面ポリマーセメン トスラリー注入工法			注入量： ml/本 注入口： 個/m ² ピン本数 一般： 本/m ² 指定： 本/m ²		注入口付アンカー ピンニング部分エポキ シ樹脂注入工法			エポキシ樹脂： 充填量： ml/本 ピン本数 一般： 本/m ² 指定： 本/m ²		注入口付アンカー ピンニング全面エポキ シ樹脂注入工法			エポキシ樹脂： 注入量： ml/本 注入口： 個/m ² ピン本数 一般： 本/m ² 指定： 本/m ²		注入口付アンカー ピンニング全面 ポリマーセメント スラリー注入工法			注入量： ml/本 注入口： 個/m ² ピン本数 一般： 本/m ² 指定： 本/m ²		工法	ひび割れ部	欠損部	浮き部	目地部	樹脂注入工法	工法： 注入量： ml/本 注入間隔： エポキシ樹脂：				Uカットシール材 充填工法	材料： シーリング材：				タイル部分 張替工法		接着剤：	接着剤：		タイル張替工法		工法：	接着剤：		アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注 入工法			エポキシ樹脂： 充填量： ml/本 ピン本数 一般： 本/m ² 指定： 本/m ²		アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注 入工法			エポキシ樹脂： 注入量： ml/本 注入口： 個/m ² ピン本数 一般： 本/m ² 指定： 本/m ²		アンカーピンニング 全面ポリマーセメン トスラリー注入工法			注入量： ml/本 注入口： 個/m ² ピン本数 一般： 本/m ² 指定： 本/m ²		注入口付アンカー ピンニング部分エポキ シ樹脂注入工法			エポキシ樹脂： 充填量： ml/本 ピン本数 一般： 本/m ² 指定： 本/m ²		注入口付アンカー ピンニング全面エポキ シ樹脂注入工法			エポキシ樹脂： 注入量： ml/本 注入口： 個/m ² ピン本数 一般： 本/m ² 指定： 本/m ²	
工法	ひび割れ部	欠損部	浮き部																																																																																																																
樹脂注入工法	工法： 注入量： ml/本 注入間隔： エポキシ樹脂：																																																																																																																		
Uカットシール材 充填工法	材料： シーリング材：																																																																																																																		
シール工法	材料：																																																																																																																		
充填工法		材料：	材料：																																																																																																																
モルタル塗替工法		材料： 塗厚： 塗厚による 補強の有無： 仕上げ種類：	材料： 塗厚： 塗厚による 補強の有無： 仕上げ種類：																																																																																																																
アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注 入工法			エポキシ樹脂： 充填量： ml/本 ピン本数 一般： 本/m ² 指定： 本/m ²																																																																																																																
アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注 入工法			エポキシ樹脂： 注入量： ml/本 注入口： 個/m ² ピン本数 一般： 本/m ² 指定： 本/m ²																																																																																																																
アンカーピンニング 全面ポリマーセメン トスラリー注入工法			注入量： ml/本 注入口： 個/m ² ピン本数 一般： 本/m ² 指定： 本/m ²																																																																																																																
注入口付アンカー ピンニング部分エポキ シ樹脂注入工法			エポキシ樹脂： 充填量： ml/本 ピン本数 一般： 本/m ² 指定： 本/m ²																																																																																																																
注入口付アンカー ピンニング全面エポキ シ樹脂注入工法			エポキシ樹脂： 注入量： ml/本 注入口： 個/m ² ピン本数 一般： 本/m ² 指定： 本/m ²																																																																																																																
注入口付アンカー ピンニング全面 ポリマーセメント スラリー注入工法			注入量： ml/本 注入口： 個/m ² ピン本数 一般： 本/m ² 指定： 本/m ²																																																																																																																
工法	ひび割れ部	欠損部	浮き部	目地部																																																																																																															
樹脂注入工法	工法： 注入量： ml/本 注入間隔： エポキシ樹脂：																																																																																																																		
Uカットシール材 充填工法	材料： シーリング材：																																																																																																																		
タイル部分 張替工法		接着剤：	接着剤：																																																																																																																
タイル張替工法		工法：	接着剤：																																																																																																																
アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注 入工法			エポキシ樹脂： 充填量： ml/本 ピン本数 一般： 本/m ² 指定： 本/m ²																																																																																																																
アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注 入工法			エポキシ樹脂： 注入量： ml/本 注入口： 個/m ² ピン本数 一般： 本/m ² 指定： 本/m ²																																																																																																																
アンカーピンニング 全面ポリマーセメン トスラリー注入工法			注入量： ml/本 注入口： 個/m ² ピン本数 一般： 本/m ² 指定： 本/m ²																																																																																																																
注入口付アンカー ピンニング部分エポキ シ樹脂注入工法			エポキシ樹脂： 充填量： ml/本 ピン本数 一般： 本/m ² 指定： 本/m ²																																																																																																																
注入口付アンカー ピンニング全面エポキ シ樹脂注入工法			エポキシ樹脂： 注入量： ml/本 注入口： 個/m ² ピン本数 一般： 本/m ² 指定： 本/m ²																																																																																																																

章	項目	特記事項																																																																																																																																																																																																																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>工法</th> <th>ひび割れ部</th> <th>欠損部</th> <th>浮き部</th> <th>目地部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>注入口付アンカー ピンニング全面 ポリマーセメント スラリー注入工法</td> <td></td> <td></td> <td>注入量： ml/本 注入口： 個/m² ピン本数 一般： 本/m² 指定： 本/m²</td> <td></td> </tr> <tr> <td>注入口付アンカー ピンニングエポキ シ樹脂注入タイル 固定工法</td> <td></td> <td></td> <td>エポキシ樹脂： 充填量： ml/本 ピン本数：</td> <td></td> </tr> <tr> <td>目地ひび割れ部改修 工法</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>伸縮調整目地改修 工法</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・接着剤、エポキシ樹脂及びポリマーセメントモルタルの製造所： 評価名簿による。</p> <p>① 塗り仕上げ外壁 改修工事</p> <p>② 仕上げの模様、色及びつやは、見本帳又は見本塗り板を監督員に提出して、承諾をうけること。</p> <p>③ 下地処理（下地のひび割れ部の補修）は、 2.外壁改修工法の種類と材料 による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>既存塗膜の除去 及び下地調整の工法</th> <th>下地 仕上</th> <th>下地 調整</th> <th>仕上 形状</th> <th>工法</th> <th>防火 認定</th> <th>上塗材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">薄付け 仕上塗材 JIS A 6909</td> <td>外装薄塗材Si</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>可とう形 外装薄塗材Si</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>外装薄塗材E</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>可とう形 外装薄塗材E</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">防水形 外装薄塗材E</td> <td>防水形 外装薄塗材E</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>外装薄塗材S</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>外装厚塗材C</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">厚付け 仕上塗材 JIS A 6909</td> <td>外装厚塗材E</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>外装厚塗材Si</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">複層 仕上塗材 JIS A 6909</td> <td>複層塗材CE</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>可とう形 複層塗材CE</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>複層塗材E</td> <td>—</td> <td>モルタル</td> <td>シーラー</td> <td>凹凸</td> <td>吹付</td> <td>珪素</td> </tr> <tr> <td>複層塗材Si</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>複層塗材RS</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>複層塗材RE</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>防水形 複層塗材CE</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>防水形 複層塗材E</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>防水形 複層塗材RS</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>防水形 複層塗材RE</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>可とう形 改修用仕上 塗材</td> <td>可とう形 改修塗材E</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>可とう形 改修塗材RE</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>可とう形 改修塗材CE</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・マスチック塗材塗り</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>種 別</th> <th>下地調整</th> <th>凸部処理</th> <th>仕上材塗</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・施工業者は、全国マスチック事業協同組合連合会が実施する検定試験に合格した者がいる業者とする。</p> <p>・施工後、施工表を監督員の指示する場所に取り付けること。</p>				工法	ひび割れ部	欠損部	浮き部	目地部	注入口付アンカー ピンニング全面 ポリマーセメント スラリー注入工法			注入量： ml/本 注入口： 個/m ² ピン本数 一般： 本/m ² 指定： 本/m ²		注入口付アンカー ピンニングエポキ シ樹脂注入タイル 固定工法			エポキシ樹脂： 充填量： ml/本 ピン本数：		目地ひび割れ部改修 工法					伸縮調整目地改修 工法					種 別	既存塗膜の除去 及び下地調整の工法	下地 仕上	下地 調整	仕上 形状	工法	防火 認定	上塗材	薄付け 仕上塗材 JIS A 6909	外装薄塗材Si							可とう形 外装薄塗材Si							外装薄塗材E							可とう形 外装薄塗材E							防水形 外装薄塗材E	防水形 外装薄塗材E							外装薄塗材S							外装厚塗材C							厚付け 仕上塗材 JIS A 6909	外装厚塗材E							外装厚塗材Si							複層 仕上塗材 JIS A 6909	複層塗材CE							可とう形 複層塗材CE							複層塗材E	—	モルタル	シーラー	凹凸	吹付	珪素	複層塗材Si							複層塗材RS							複層塗材RE							防水形 複層塗材CE							防水形 複層塗材E							防水形 複層塗材RS							防水形 複層塗材RE							可とう形 改修用仕上 塗材	可とう形 改修塗材E								可とう形 改修塗材RE								可とう形 改修塗材CE							区 分	種 別	下地調整	凸部処理	仕上材塗	備 考						
工法	ひび割れ部	欠損部	浮き部	目地部																																																																																																																																																																																																															
注入口付アンカー ピンニング全面 ポリマーセメント スラリー注入工法			注入量： ml/本 注入口： 個/m ² ピン本数 一般： 本/m ² 指定： 本/m ²																																																																																																																																																																																																																
注入口付アンカー ピンニングエポキ シ樹脂注入タイル 固定工法			エポキシ樹脂： 充填量： ml/本 ピン本数：																																																																																																																																																																																																																
目地ひび割れ部改修 工法																																																																																																																																																																																																																			
伸縮調整目地改修 工法																																																																																																																																																																																																																			
種 別	既存塗膜の除去 及び下地調整の工法	下地 仕上	下地 調整	仕上 形状	工法	防火 認定	上塗材																																																																																																																																																																																																												
薄付け 仕上塗材 JIS A 6909	外装薄塗材Si																																																																																																																																																																																																																		
	可とう形 外装薄塗材Si																																																																																																																																																																																																																		
	外装薄塗材E																																																																																																																																																																																																																		
	可とう形 外装薄塗材E																																																																																																																																																																																																																		
防水形 外装薄塗材E	防水形 外装薄塗材E																																																																																																																																																																																																																		
	外装薄塗材S																																																																																																																																																																																																																		
	外装厚塗材C																																																																																																																																																																																																																		
厚付け 仕上塗材 JIS A 6909	外装厚塗材E																																																																																																																																																																																																																		
	外装厚塗材Si																																																																																																																																																																																																																		
複層 仕上塗材 JIS A 6909	複層塗材CE																																																																																																																																																																																																																		
	可とう形 複層塗材CE																																																																																																																																																																																																																		
	複層塗材E	—	モルタル	シーラー	凹凸	吹付	珪素																																																																																																																																																																																																												
	複層塗材Si																																																																																																																																																																																																																		
	複層塗材RS																																																																																																																																																																																																																		
	複層塗材RE																																																																																																																																																																																																																		
	防水形 複層塗材CE																																																																																																																																																																																																																		
	防水形 複層塗材E																																																																																																																																																																																																																		
	防水形 複層塗材RS																																																																																																																																																																																																																		
	防水形 複層塗材RE																																																																																																																																																																																																																		
可とう形 改修用仕上 塗材	可とう形 改修塗材E																																																																																																																																																																																																																		
	可とう形 改修塗材RE																																																																																																																																																																																																																		
	可とう形 改修塗材CE																																																																																																																																																																																																																		
区 分	種 別	下地調整	凸部処理	仕上材塗	備 考																																																																																																																																																																																																														
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>章</th> <th>項目</th> <th colspan="4">特記事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6章</td> <td>建具改修工事</td> <td colspan="4"> <p>① 一般事項</p> <p>② 外部に面する建具は、建築基準法施行令及び「屋根ふき材、外装材及び屋外に面する帳壁の基準(昭和46年建設省告示第109号)」に基づき、安全性を確認すること。</p> <p>③ 建具の耐風圧性、気密性、水密性等については、性能を有することを証明する書類を提出し、監督員の承諾をうけること。</p> <p>④ 外部に面する建具の作業工程は、原則として、方立等の撤去、建具枠の取付け及びガラスのはめ込みまでを1日の作業とする。</p> <p>⑤ 施工に先立ち、改修範囲を確認し、設計図書との相違等があれば、監督員と協議すること。</p> <p>⑥ 防犯建物部品の適用は、建具表による。</p> <p>・防火戸の指定は建具表による。</p> <p>・建具見本の製作及び特殊な建具の仮組は、建具表による。</p> </td> </tr> </tbody> </table>				章	項目	特記事項				6章	建具改修工事	<p>① 一般事項</p> <p>② 外部に面する建具は、建築基準法施行令及び「屋根ふき材、外装材及び屋外に面する帳壁の基準(昭和46年建設省告示第109号)」に基づき、安全性を確認すること。</p> <p>③ 建具の耐風圧性、気密性、水密性等については、性能を有することを証明する書類を提出し、監督員の承諾をうけること。</p> <p>④ 外部に面する建具の作業工程は、原則として、方立等の撤去、建具枠の取付け及びガラスのはめ込みまでを1日の作業とする。</p> <p>⑤ 施工に先立ち、改修範囲を確認し、設計図書との相違等があれば、監督員と協議すること。</p> <p>⑥ 防犯建物部品の適用は、建具表による。</p> <p>・防火戸の指定は建具表による。</p> <p>・建具見本の製作及び特殊な建具の仮組は、建具表による。</p>																																																																																																																																																																																																					
章	項目	特記事項																																																																																																																																																																																																																	
6章	建具改修工事	<p>① 一般事項</p> <p>② 外部に面する建具は、建築基準法施行令及び「屋根ふき材、外装材及び屋外に面する帳壁の基準(昭和46年建設省告示第109号)」に基づき、安全性を確認すること。</p> <p>③ 建具の耐風圧性、気密性、水密性等については、性能を有することを証明する書類を提出し、監督員の承諾をうけること。</p> <p>④ 外部に面する建具の作業工程は、原則として、方立等の撤去、建具枠の取付け及びガラスのはめ込みまでを1日の作業とする。</p> <p>⑤ 施工に先立ち、改修範囲を確認し、設計図書との相違等があれば、監督員と協議すること。</p> <p>⑥ 防犯建物部品の適用は、建具表による。</p> <p>・防火戸の指定は建具表による。</p> <p>・建具見本の製作及び特殊な建具の仮組は、建具表による。</p>																																																																																																																																																																																																																	

章	項目	特記事項																																																																																											
		<p>2. 改修工法等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>かぶせ工法</th> <th>撤去工法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>撤去の範囲</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存建具の種類</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>新設建具の種類</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>建具周囲の補修工法及び範囲</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>シーリングの種類</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>サッシアンカー</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>養生範囲</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>耐風圧性</th> <th>気密性</th> <th>水密性</th> <th>枠の見込寸法</th> <th>使用箇所</th> <th>表面処理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A種</td> <td>S-4</td> <td>A-3</td> <td>W-4</td> <td>70</td> <td>図示</td> <td>B-1</td> </tr> </tbody> </table> <p>・防虫網の材質（ステンレス製(SUS316) ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ 合成樹脂製）</p> <p>・防鳥網の材質は、ステンレス(SUS304)線材、線径1.5mm、ピッチ15mmとする。</p> <p>① 製造所： 評価名簿による。</p> <p>② 建具には製作者名を表示すること。</p> <p>③ 結露水の処理方法は図示による。</p> <p>・既存枠へ新規に建具を取り付ける場合は、原則として小ねじどめとし、とめ付け間隔は、両端を押さえて、中間は400mm以下とする。やむを得ず溶接どめとする場合は、監督員と協議し、溶接部分には鉛酸カルシウムさび止めペイント(JIS K 5629)を1回塗りする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>耐風圧性</th> <th>気密性</th> <th>水密性</th> <th>枠の見込寸法</th> <th>使用箇所</th> <th>表面処理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・ガラスの種類 () , 厚さ () mm</p> <p>・防虫網の材質（ステンレス製(SUS316) ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ 合成樹脂製）</p> <p>・防鳥網の材質は、ステンレス(SUS304)線材、線径1.5mm、ピッチ15mmとする。</p> <p>5. 鋼製建具</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐風圧性</th> <th>気密性</th> <th>水密性</th> <th>遮音性</th> <th>断熱性</th> <th>面内変形 追従性</th> <th>使用箇所</th> <th>表面処理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・防火戸の指定及び鋼板の厚さは、建具表による。</p> <p>・鋼板は、JIS G 3302による表面処理亜鉛めっき鋼板とし、Z12又はF12を満足するものとする。</p> <p>・鋼板は、JIS G 3317による表面処理溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板とし、Y08を満足するものとする。</p> <p>・鋼板類の厚さは、建具表による。</p> <p>6. 鋼製軽量建具</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>気密性</th> <th>遮音性</th> <th>断熱性</th> <th>面内変形 追従性</th> <th>使用箇所</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・製造所： 評価名簿による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>表面の仕上げ</th> <th>曲げ加工の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋼板等： かつずり：</td> <td>普通曲げ ・ 角出し曲げ</td> </tr> </tbody> </table> <p>・鋼板類の厚さは、建具表による。</p> <p>7. ステンレス製建具</p> <p>・製造所： 評価名簿による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>表面の仕上げ</th> <th>曲げ加工の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋼板等： かつずり：</td> <td>普通曲げ ・ 角出し曲げ</td> </tr> </tbody> </table> <p>8. 木製建具</p> <p>・建具材の含水率の種類は、(A・B・C)種とする。</p> <p>・見込み寸法は、()mmとする。</p> <p>・フラッシュ戸の表面材の合板の品質について、ホルムアルデヒドの発散量は、F☆☆☆☆とする。ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの発散量が、F☆☆☆☆のフラッシュ戸を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。その他は、横仕16. 7. 2(b)(1)(i)(ii)による。表面板の厚さは、()mmとする。</p> <p>・かまち戸のかまち及び鏡板の材質は、()とする。</p> <p>・ふすまの上張りは、(鳥の子 ・ 新鳥の子 ・ ビニル紙)とする。</p> <p>・ふすまの縁の仕上げは、(塗り縁 ・ 生地縁(素地) ・ 生地縁(ウレタンクリアー塗装))とする。</p> <p>・枠及びかつずりの材料は、()とする。</p>				区 分	かぶせ工法	撤去工法	撤去の範囲			既存建具の種類			新設建具の種類			建具周囲の補修工法及び範囲			シーリングの種類			サッシアンカー			養生範囲			種 別	耐風圧性	気密性	水密性	枠の見込寸法	使用箇所	表面処理	A種	S-4	A-3	W-4	70	図示	B-1	種 別	耐風圧性	気密性	水密性	枠の見込寸法	使用箇所	表面処理								耐風圧性	気密性	水密性	遮音性	断熱性	面内変形 追従性	使用箇所	表面処理									気密性	遮音性	断熱性	面内変形 追従性	使用箇所	備 考							表面の仕上げ	曲げ加工の方法	鋼板等： かつずり：	普通曲げ ・ 角出し曲げ	表面の仕上げ	曲げ加工の方法	鋼板等： かつずり：	普通曲げ ・ 角出し曲げ
区 分	かぶせ工法	撤去工法																																																																																											
撤去の範囲																																																																																													
既存建具の種類																																																																																													
新設建具の種類																																																																																													
建具周囲の補修工法及び範囲																																																																																													
シーリングの種類																																																																																													
サッシアンカー																																																																																													
養生範囲																																																																																													
種 別	耐風圧性	気密性	水密性	枠の見込寸法	使用箇所	表面処理																																																																																							
A種	S-4	A-3	W-4	70	図示	B-1																																																																																							
種 別	耐風圧性	気密性	水密性	枠の見込寸法	使用箇所	表面処理																																																																																							
耐風圧性	気密性	水密性	遮音性	断熱性	面内変形 追従性	使用箇所	表面処理																																																																																						
気密性	遮音性	断熱性	面内変形 追従性	使用箇所	備 考																																																																																								
表面の仕上げ	曲げ加工の方法																																																																																												
鋼板等： かつずり：	普通曲げ ・ 角出し曲げ																																																																																												
表面の仕上げ	曲げ加工の方法																																																																																												
鋼板等： かつずり：	普通曲げ ・ 角出し曲げ																																																																																												

工事名	H 3 1 営繕 阿南光高等学校阿南・新野 2号館等解体工事	株式会社 橋 建 築 事 務 所	一級建築士登録 第108457号 浜岡孝幸	(1号館改修)	-	A - 1 6 1
			〒770-0868 徳島市福島2丁目5番9号 (株)橋建築事務所			
			一級建築士事務所 登録番号 徳島県知事 登録第61015号 電話(088)625-7878			

改修工事特記仕様書 (7)

章	項目	特記事項																																		
④	建具用金物	<ul style="list-style-type: none"> 建物内部の木製建具に使用するホルムアルデヒド水溶液を用いた造作用。壁紙施工用及び建具用でん粉系接着剤のホルムアルデヒドの発散量は、F☆☆☆☆とする。ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの発散量が、F☆☆☆☆のでん粉系接着剤を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。 <p>○金物の種類及び見え掛り部の材質は、改標仕表5.7.1による。</p> <p>○既製又はこれに準ずる建具の建具金物は、建具製作所の仕様による。</p> <ul style="list-style-type: none"> 樹脂製建具に使用する丁番は、改標仕表5.7.3による。 <p>○握り玉及びレバーハンドル、押板類、クレセント等の取付け位置は図示による。</p> <ul style="list-style-type: none"> マスターキーは、製作する(組)。 																																		
	10. 自動ドア開閉	<table border="1"> <tr><td>設置場所</td><td></td></tr> <tr><td>駆動方式</td><td></td></tr> <tr><td>センサー</td><td></td></tr> <tr><td>ドア開閉装置の種類</td><td></td></tr> <tr><td>ドアの開閉方式</td><td></td></tr> </table> <p>・製造所： 評価名簿による。</p>	設置場所		駆動方式		センサー		ドア開閉装置の種類		ドアの開閉方式																									
設置場所																																				
駆動方式																																				
センサー																																				
ドア開閉装置の種類																																				
ドアの開閉方式																																				
11.	自閉式上吊り引戸装置	<table border="1"> <tr><td>設置場所</td><td></td></tr> <tr><td>適用戸の総質量(kg)</td><td></td></tr> <tr><td>手動開き力(N)</td><td></td></tr> <tr><td>手動閉じ力(N)</td><td></td></tr> <tr><td>閉じ速度の調整</td><td></td></tr> <tr><td>制動区間</td><td></td></tr> <tr><td>開閉繰り返し</td><td></td></tr> <tr><td>耐衝撃性</td><td></td></tr> </table> <p>・製造所： 評価名簿による。</p>	設置場所		適用戸の総質量(kg)		手動開き力(N)		手動閉じ力(N)		閉じ速度の調整		制動区間		開閉繰り返し		耐衝撃性																			
	設置場所																																			
適用戸の総質量(kg)																																				
手動開き力(N)																																				
手動閉じ力(N)																																				
閉じ速度の調整																																				
制動区間																																				
開閉繰り返し																																				
耐衝撃性																																				
12.	重量シャッター	<table border="1"> <tr><td>設置場所</td><td></td></tr> <tr><td>強度</td><td>・ 50 ・ 80 ・ 120</td><td>耐風圧強度</td><td></td></tr> <tr><td>シャッターの種類</td><td>・ 管理用シャッター</td><td>・ 外壁用防火シャッター</td><td></td></tr> <tr><td>開閉機能</td><td>・ 屋内用防火シャッター</td><td>・ 防煙シャッター</td><td></td></tr> <tr><td>安全装置</td><td>・ 上部電動式(手動併用)</td><td>・ 上部手動式</td><td></td></tr> <tr><td>シャッターケース仕様</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>・製造所： 評価名簿による。</p>	設置場所		強度	・ 50 ・ 80 ・ 120	耐風圧強度		シャッターの種類	・ 管理用シャッター	・ 外壁用防火シャッター		開閉機能	・ 屋内用防火シャッター	・ 防煙シャッター		安全装置	・ 上部電動式(手動併用)	・ 上部手動式		シャッターケース仕様															
	設置場所																																			
強度	・ 50 ・ 80 ・ 120	耐風圧強度																																		
シャッターの種類	・ 管理用シャッター	・ 外壁用防火シャッター																																		
開閉機能	・ 屋内用防火シャッター	・ 防煙シャッター																																		
安全装置	・ 上部電動式(手動併用)	・ 上部手動式																																		
シャッターケース仕様																																				
13.	軽量シャッター	<table border="1"> <tr><td>設置場所</td><td></td></tr> <tr><td>強度</td><td>・ 50 ・ 65 ・ 85</td><td>耐風圧強度</td><td></td></tr> <tr><td>開閉装置</td><td>・ 上部電動式(手動併用)</td><td>・ 手動式</td><td></td></tr> <tr><td>安全装置</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>スラット仕様</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>シャッターケース仕様</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ガイドレール仕様</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>中柱の補強</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>座板</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>・製造所： 評価名簿による。</p>	設置場所		強度	・ 50 ・ 65 ・ 85	耐風圧強度		開閉装置	・ 上部電動式(手動併用)	・ 手動式		安全装置				スラット仕様				シャッターケース仕様				ガイドレール仕様				中柱の補強				座板			
	設置場所																																			
強度	・ 50 ・ 65 ・ 85	耐風圧強度																																		
開閉装置	・ 上部電動式(手動併用)	・ 手動式																																		
安全装置																																				
スラット仕様																																				
シャッターケース仕様																																				
ガイドレール仕様																																				
中柱の補強																																				
座板																																				
13.	オーバーヘッドドア	<p>耐風圧性能は、JIS A 4715により、その区分は()とする。</p> <table border="1"> <tr><td>使用箇所</td><td></td></tr> <tr><td>セクション材料</td><td>・ スチールタイプ</td><td>・ アルミニウムタイプ</td><td></td></tr> <tr><td>開閉機能</td><td>・ ファイバーグラスタイプ</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>収納形式による種類</td><td>・ バランス式</td><td>・ チェーン式</td><td>・ 電動式</td></tr> <tr><td>ガイドレールの材質・厚さ</td><td>・ スタンダード形</td><td>・ ローヘッド形</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>・ ハイリフト形</td><td>・ パーチカル形</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>・ 溶融亜鉛めっき鋼板</td><td>・ ステンレス鋼板(厚さ含む)</td><td></td></tr> </table> <p>・製造所： 評価名簿による。</p>	使用箇所		セクション材料	・ スチールタイプ	・ アルミニウムタイプ		開閉機能	・ ファイバーグラスタイプ			収納形式による種類	・ バランス式	・ チェーン式	・ 電動式	ガイドレールの材質・厚さ	・ スタンダード形	・ ローヘッド形			・ ハイリフト形	・ パーチカル形			・ 溶融亜鉛めっき鋼板	・ ステンレス鋼板(厚さ含む)									
	使用箇所																																			
セクション材料	・ スチールタイプ	・ アルミニウムタイプ																																		
開閉機能	・ ファイバーグラスタイプ																																			
収納形式による種類	・ バランス式	・ チェーン式	・ 電動式																																	
ガイドレールの材質・厚さ	・ スタンダード形	・ ローヘッド形																																		
	・ ハイリフト形	・ パーチカル形																																		
	・ 溶融亜鉛めっき鋼板	・ ステンレス鋼板(厚さ含む)																																		
⑭	ガラス	<p>○板ガラス</p> <table border="1"> <tr><td>種類</td><td>品 種</td><td>厚 さ</td><td>備 考</td></tr> <tr><td>JIS R 3206</td><td>学校用強化</td><td>5</td><td></td></tr> </table> <p>○外部の網入り硝子等の下辺小口及び縦小口下端の防錆処理を行うこと。</p> <p>○ガラス留め材の種類</p> <table border="1"> <tr><td>建具の種類</td><td>材 種</td><td>ガラス溝の大きさ</td></tr> <tr><td>鋼 製</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>アルミニウム製</td><td>SR-1</td><td></td></tr> <tr><td>ステンレス製</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>木 製</td><td></td><td></td></tr> </table>	種類	品 種	厚 さ	備 考	JIS R 3206	学校用強化	5		建具の種類	材 種	ガラス溝の大きさ	鋼 製			アルミニウム製	SR-1		ステンレス製			木 製													
	種類	品 種	厚 さ	備 考																																
JIS R 3206	学校用強化	5																																		
建具の種類	材 種	ガラス溝の大きさ																																		
鋼 製																																				
アルミニウム製	SR-1																																			
ステンレス製																																				
木 製																																				

章	項目	特記事項																					
15.	ガラス用フィルム	<ul style="list-style-type: none"> 防火設備のガラスとめ材は、防火設備認定品とする。 <ul style="list-style-type: none"> ガラスブロック積み <table border="1"> <tr><td>表面形状</td><td>呼び寸法</td><td>厚さ</td><td>力骨の材質・寸法・形状</td><td>目地幅の寸法</td><td>伸縮目地の位置</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 目地部の力骨の補強方法は、ガラスブロック製造所の仕様による。 壁用金属枠及び補強材(設ける・設けない)、形状は、図示による。 化粧目地モルタルの色() シーリング材は、改標仕 表3.7.1による。 金属製化粧カバーの材質は、()製とし、寸法、形状は、図示による。 工法は、建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を施工計画書として提出する。 <table border="1"> <tr><td>名 称</td><td>種 類</td><td>張り面</td></tr> <tr><td>ガラス飛散防止フィルム</td><td>第2種</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 品質はJIS A 5759による。 	表面形状	呼び寸法	厚さ	力骨の材質・寸法・形状	目地幅の寸法	伸縮目地の位置							名 称	種 類	張り面	ガラス飛散防止フィルム	第2種				
	表面形状	呼び寸法	厚さ	力骨の材質・寸法・形状	目地幅の寸法	伸縮目地の位置																	
名 称	種 類	張り面																					
ガラス飛散防止フィルム	第2種																						

章	項目	特記事項																																																								
7章	内装改修工事	<p>① 一般事項</p> <p>○工事に先立ち、改修部分の隠蔽部の調査を行い、設計図書と照合し、支障があった場合は、速やかに監督員に報告し、指示を受けること。</p> <p>○各部の撤去により、下地及び構造躯体にひび割れ及び欠陥部が発見された場合は、速やかに監督員に報告し指示を受けること。</p> <p>○各改修工事の仕様は、仕様・仕上げ表による。</p> <p>①床改修</p> <ul style="list-style-type: none"> 既設床仕上げ材の除去 改標仕6.2.2(a)参照 <table border="1"> <tr><td>種 類</td><td>撤去工法</td><td>撤去範囲</td><td>備 考</td></tr> <tr><td>ビニール床シート</td><td rowspan="3">改標仕6.2.2(a)(1)による</td><td rowspan="3">全面・一部(図示)</td><td rowspan="3"></td></tr> <tr><td>ビニール床タイル</td></tr> <tr><td>ゴム系床タイル</td></tr> <tr><td>合成樹脂塗床</td><td>機械的除去工法 目荒らし工法 改標仕6.2.2(a)(2)</td><td>同 上</td><td></td></tr> <tr><td>フローリング張床</td><td>改標仕6.2.2(a)(3)</td><td>同 上</td><td></td></tr> <tr><td>床タイル</td><td>改標仕6.2.2(a)(4)</td><td>同 上</td><td></td></tr> <tr><td>床組</td><td>改標仕6.2.2(a)(5)</td><td>同 上</td><td></td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> コンクリート又はモルタル面の下地処理 改標仕6.2.2(b)参照 <table border="1"> <tr><td>下地の状況</td><td>下地処理方法</td><td>備 考 欄</td></tr> <tr><td>凹凸部処理</td><td>サンダー掛け ポリマーセメントモルタル エポキシ樹脂モルタル</td><td>合成樹脂床の場合</td></tr> <tr><td>欠損部 下地モルタル撤去部</td><td>モルタルで補修し乾燥後 デッキブラシ等で清掃</td><td>塗厚さ及び下地の風化状況により、 モルタル補修が困難な場合は、カチ オン系樹脂モルタル及びノロ等の補修</td></tr> </table> <p>○改修後の床の清掃範囲は図示する。</p> <p>②壁改修</p> <ul style="list-style-type: none"> コンクリート間仕切り壁 改標仕6.3.2(a)参照 間仕切り壁撤去に伴う構造体の補修 モルタル塗り ※施工場所は図示による。 塗り厚25mm超の場合の補修を(行う・行わない) <table border="1"> <tr><td>機械等の区分</td><td>既存床・建具・天井取合の補修範囲及び内容</td></tr> <tr><td>油圧クラッチャ使用</td><td></td></tr> <tr><td>ダイヤモンドカッター使用</td><td></td></tr> <tr><td>ハンドブレイカー使用</td><td></td></tr> <tr><td>アグレッシブウォータージェット使用</td><td></td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 木製及び軽量鉄骨間仕切り壁 改標仕6.3.2(b)、(c)及び(d)参照 <table border="1"> <tr><td>撤 去 区 分</td><td>既存床・建具・天井取合の補修範囲及び内容</td></tr> <tr><td>壁下地を含む全面 ボード面まで</td><td></td></tr> <tr><td>ボード面を残し仕上げのみ</td><td></td></tr> </table> <p>③天井改修 改標仕6.4.2参照</p> <table border="1"> <tr><td>撤 去 区 分</td><td>既存壁取合の補修範囲及び内容</td></tr> <tr><td>天井下地を含む全面 ボード面まで</td><td rowspan="2">照明器具等による補強が必要な場合は、その内容も記入</td></tr> <tr><td>ボード面を残し仕上げのみ</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 既存天井面に直接新たな仕上げ材を張付ける。 既存天井塗装仕上げ面を塗替を行う。 	種 類	撤去工法	撤去範囲	備 考	ビニール床シート	改標仕6.2.2(a)(1)による	全面・一部(図示)		ビニール床タイル	ゴム系床タイル	合成樹脂塗床	機械的除去工法 目荒らし工法 改標仕6.2.2(a)(2)	同 上		フローリング張床	改標仕6.2.2(a)(3)	同 上		床タイル	改標仕6.2.2(a)(4)	同 上		床組	改標仕6.2.2(a)(5)	同 上		下地の状況	下地処理方法	備 考 欄	凹凸部処理	サンダー掛け ポリマーセメントモルタル エポキシ樹脂モルタル	合成樹脂床の場合	欠損部 下地モルタル撤去部	モルタルで補修し乾燥後 デッキブラシ等で清掃	塗厚さ及び下地の風化状況により、 モルタル補修が困難な場合は、カチ オン系樹脂モルタル及びノロ等の補修	機械等の区分	既存床・建具・天井取合の補修範囲及び内容	油圧クラッチャ使用		ダイヤモンドカッター使用		ハンドブレイカー使用		アグレッシブウォータージェット使用		撤 去 区 分	既存床・建具・天井取合の補修範囲及び内容	壁下地を含む全面 ボード面まで		ボード面を残し仕上げのみ		撤 去 区 分	既存壁取合の補修範囲及び内容	天井下地を含む全面 ボード面まで	照明器具等による補強が必要な場合は、その内容も記入	ボード面を残し仕上げのみ
		種 類	撤去工法	撤去範囲	備 考																																																					
ビニール床シート	改標仕6.2.2(a)(1)による	全面・一部(図示)																																																								
ビニール床タイル																																																										
ゴム系床タイル																																																										
合成樹脂塗床	機械的除去工法 目荒らし工法 改標仕6.2.2(a)(2)	同 上																																																								
フローリング張床	改標仕6.2.2(a)(3)	同 上																																																								
床タイル	改標仕6.2.2(a)(4)	同 上																																																								
床組	改標仕6.2.2(a)(5)	同 上																																																								
下地の状況	下地処理方法	備 考 欄																																																								
凹凸部処理	サンダー掛け ポリマーセメントモルタル エポキシ樹脂モルタル	合成樹脂床の場合																																																								
欠損部 下地モルタル撤去部	モルタルで補修し乾燥後 デッキブラシ等で清掃	塗厚さ及び下地の風化状況により、 モルタル補修が困難な場合は、カチ オン系樹脂モルタル及びノロ等の補修																																																								
機械等の区分	既存床・建具・天井取合の補修範囲及び内容																																																									
油圧クラッチャ使用																																																										
ダイヤモンドカッター使用																																																										
ハンドブレイカー使用																																																										
アグレッシブウォータージェット使用																																																										
撤 去 区 分	既存床・建具・天井取合の補修範囲及び内容																																																									
壁下地を含む全面 ボード面まで																																																										
ボード面を残し仕上げのみ																																																										
撤 去 区 分	既存壁取合の補修範囲及び内容																																																									
天井下地を含む全面 ボード面まで	照明器具等による補強が必要な場合は、その内容も記入																																																									
ボード面を残し仕上げのみ																																																										

章	項目	特記事項																																																																																							
3.	木工事	<ul style="list-style-type: none"> 工事現場搬入時の含水率は(A・B)種とする。 <ul style="list-style-type: none"> 木材の品質 <ul style="list-style-type: none"> 保存処理木材は、日本農林規格に規定する保存処理の性能区分のうち、K2からK4までの保存処理(JIS K 1570(木材保存剤)に規定する木材保存剤(ただし、クレオソート油は有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律(昭和48年法律第112号)に適合したものとす。)、これと同等の薬剤を用いK2からK4までの薬剤の浸透度及び吸収量を確保する工場処理その他これと同等の性能を有する処理を含む。)が施されているもの又は認証木材建材(AQマーク表示)として認定された保存処理材を使用するものとする。 樹種及び等級 <table border="1"> <tr><td></td><td>施工箇所</td><td>樹 種</td><td>寸 法</td><td>材料の等級</td><td>形 状</td><td>表面の仕上げ</td><td>含水率</td><td>備 考</td></tr> <tr><td rowspan="4">下 地 材</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>—</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>—</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>—</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>—</td><td></td><td></td></tr> <tr><td rowspan="2">造 作 材</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>A・B・C</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>A・B・C</td><td></td><td></td></tr> </table>		施工箇所	樹 種	寸 法	材料の等級	形 状	表面の仕上げ	含水率	備 考	下 地 材						—								—								—								—			造 作 材						A・B・C								A・B・C																														
			施工箇所	樹 種	寸 法	材料の等級	形 状	表面の仕上げ	含水率	備 考																																																																															
下 地 材						—																																																																																			
						—																																																																																			
						—																																																																																			
						—																																																																																			
造 作 材						A・B・C																																																																																			
						A・B・C																																																																																			
4.	製材	<ul style="list-style-type: none"> 「製材の日本農林規格」による下地用針葉樹製材 <table border="1"> <tr><td>施工箇所</td><td>樹種</td><td>寸法(mm)</td><td>等級</td><td>形状</td><td>含水率</td><td>間伐材等の適用</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 「製材の日本農林規格」による造作用針葉樹製材 <table border="1"> <tr><td>施工箇所</td><td>樹種</td><td>寸法(mm)</td><td>等級</td><td>形状</td><td>含水率</td><td>間伐材等の適用</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 「製材の日本農林規格」による広葉樹製材 <table border="1"> <tr><td>施工箇所</td><td>樹種</td><td>寸法(mm)</td><td>等級</td><td>形状</td><td>含水率</td><td>間伐材等の適用</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 「製材の日本農林規格」以外の製材 <table border="1"> <tr><td>施工箇所</td><td>樹種</td><td>寸法(mm)</td><td>造作材の材面の品質 () 造作材の場合 (A種・B種)</td><td>防虫処理 ・適用する ・適用しない</td><td>難燃処理 ・適用する ・適用しない</td><td>含水率</td><td>間伐材等の適用</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 	施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状	含水率	間伐材等の適用															施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状	含水率	間伐材等の適用															施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状	含水率	間伐材等の適用															施工箇所	樹種	寸法(mm)	造作材の材面の品質 () 造作材の場合 (A種・B種)	防虫処理 ・適用する ・適用しない	難燃処理 ・適用する ・適用しない	含水率	間伐材等の適用																
		施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状	含水率	間伐材等の適用																																																																																	
施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状	含水率	間伐材等の適用																																																																																			
施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状	含水率	間伐材等の適用																																																																																			
施工箇所	樹種	寸法(mm)	造作材の材面の品質 () 造作材の場合 (A種・B種)	防虫処理 ・適用する ・適用しない	難燃処理 ・適用する ・適用しない	含水率	間伐材等の適用																																																																																		
3.	造作用集成材	<ul style="list-style-type: none"> 「集成材の日本農林規格」による造作用集成材 ホルムアルデヒドの放散量は、F☆☆☆☆とする。ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量が、F☆☆☆☆の造作用集成材を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。 <table border="1"> <tr><td>施工箇所</td><td>樹種</td><td>寸法(mm)</td><td>見付け材面の等級</td><td>備考</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材 ホルムアルデヒドの放散量は、F☆☆☆☆とする。ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量が、F☆☆☆☆の化粧ばり造作用集成材を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。 <table border="1"> <tr><td>施工箇所</td><td>化粧薄板の樹種</td><td>芯材の樹種</td><td>寸法(mm)</td><td>化粧薄板の厚さ(mm)</td><td>見付け材面の等級</td><td>備考</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 「集成材の日本農林規格」による化粧ばり構造用集成材 ホルムアルデヒドの放散量は、F☆☆☆☆とする。ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量が、F☆☆☆☆の化粧ばり構造用集成材を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。 <table border="1"> <tr><td>施工箇所</td><td>化粧薄板の樹種</td><td>芯材の樹種</td><td>寸法(mm)</td><td>化粧薄板の厚さ(mm)</td><td>備 考</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	施工箇所	樹種	寸法(mm)	見付け材面の等級	備考											施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の等級	備考															施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	備 考																																													
		施工箇所	樹種	寸法(mm)	見付け材面の等級	備考																																																																																			
施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の等級	備考																																																																																			
施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	備 考																																																																																				

工事名	H 3 1 営繕 阿南光高等学校阿南・新野 2号館等解体工事	株式 会社	橋 建 築 事 務 所						一級建築士登録 第108457号 浜岡孝幸	(1 号館改修)	—	A - 1 6 2
									〒770-0868 徳島市福島2丁目5番9号 (株)橋建築事務所			
									一級建築士事務所 登録番号 徳島県知事 登録第61015号 電話(088)625-7878			
改修工事特記仕様書(8)												

章	項	目	特記事項	章	項	目	特記事項	章	項	目	特記事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
4.	造作用単板積層材		<p>・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材 ホルムアルデヒドの放散量は、F☆☆☆とする。ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量が、F☆☆☆の化粧ばり造作用集成材を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>化粧薄板の樹種</th> <th>芯材の樹種</th> <th>寸法(mm)</th> <th>化粧薄板の厚さ(mm)</th> <th>見付け材面の品質</th> <th>含水率</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり構造用集成材 ホルムアルデヒドの放散量は、F☆☆☆とする。ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量が、F☆☆☆の化粧ばり構造用集成材を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>化粧薄板の樹種</th> <th>芯材の樹種</th> <th>寸法(mm)</th> <th>化粧薄板の厚さ(mm)</th> <th>見付け材面の品質</th> <th>含水率</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>・「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材 ホルムアルデヒドの放散量は、F☆☆☆とする。ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量が、F☆☆☆の造作用単板積層材を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>防虫処理</th> <th>表面の化粧加工</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率	備考																	施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率	備考																	施工箇所	厚さ(mm)	防虫処理	表面の化粧加工	備考											4.	軽量鉄骨壁下地	<p>・木材の防蟻・防蟻処理は工場において(加圧処理法・拡散処理法・浸漬処理法)により行い、十分乾燥した後に現場へ搬入すること。ただし、現場における加工が生じた場合には、加工した箇所に対し、現場にて木材保存剤を塗布することとする。また、工場で処理した木材を使用する場合は、次によること。 ①各種製材の「日本農林規格」の保存処理の性能区分K2からK4までの区分によるものを使用する。 ②JIS A 9108(土台用加圧式防蟻処理木材)によるものを使用する。 ③人体への安全性及び環境への影響について配慮され、かつ、JIS K 1570(木材保存剤)又は日本木材保存協会規格による加圧注入用木材防蟻剤を用いて、JIS A 9002(木材の加圧式保存処理方法)による加圧式保存処理を行ったものを使用する。 ④防蟻・防蟻に有効な薬剤が混入された接着剤を使用する場合等は、特記による。 ⑤認証木材建材(AQマーク表示品)として認証された保存処理材を使用する。</p> <p>・木材保存(防蟻・防蟻処理)剤は監督員の承諾するものとする。</p> <p>・継手、仕口、取付け方法等は図示により、図示のもの以外は標仕によるが、補助として日本建築学会建築工事標準仕様書を適用する。</p>	5.	床張り用合板等	<p>・「単板積層材の日本農林規格」以外による造作用単板積層材 ホルムアルデヒドの放散量は、F☆☆☆とする。ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量が、F☆☆☆の造作用単板積層材を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>防虫処理</th> <th>表面の品質</th> <th>含水率</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>・普通合板 ホルムアルデヒドの放散量は、F☆☆☆とする。ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量が、F☆☆☆の普通合板を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>表板の樹種名</th> <th>接着の程度</th> <th>板面の品質</th> <th>防虫処理</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>・構造用合板 ホルムアルデヒドの放散量は、F☆☆☆とする。ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量が、F☆☆☆の構造用合板を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>等級</th> <th>表板の樹種名</th> <th>接着の程度</th> <th>板面の品質</th> <th>有効断面係数比</th> <th>防虫処理</th> <th>強度等級</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>・パーティクルボード ホルムアルデヒドの放散量は、F☆☆☆とする。ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量が、F☆☆☆のパーティクルボードを使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>表裏面の状態による区分</th> <th>曲げ強さによる区分</th> <th>接着剤による区分</th> <th>難燃性による区分</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>・構造用パネル ホルムアルデヒドの放散量は、F☆☆☆とする。ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量が、F☆☆☆の構造用パネルを使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>等級</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>・下地材及び造作材の釘は、JIS A 5508の規格品とする。</p> <p>・木ねじはJIS B 1112(十字穴付き木ねじ)又はJIS B 1135の規格品とする。</p> <p>・かすがい、座金、箱金物、短ざく金物等は図示により、図示のもの以外は標仕によるが、補助として、日本建築学会建築工事標準仕様書を適用する。</p> <p>・防蟻処理に用いる木材保存剤は人体への安全性及び環境について配慮した表面処理用木材保存剤((社)日本木材保存協会の認定薬剤等とする。)とし、2回塗りとする。</p> <p>・防蟻処理は、(社)日本木材保存協会及び(社)日本しろあり対策協会の認定品とし、2回塗り又は吹き付けとし、次の表の箇所及び部分を行うものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>防蟻処理の施工箇所及び施工部分の名称</th> <th>塗り面</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>土台、火打土台、大引き、1階根太受け、大引き・根太受け床束等</td><td>全 面</td></tr> <tr><td>大壁造りの土台上端より、1m以内の部分にある柱、間柱、筋違、窓台等</td><td>全 面</td></tr> <tr><td>真壁造りの土台上端より、30cm以内の部分にある柱、間柱、筋違等</td><td>全 面</td></tr> <tr><td>土台上端より、1m以内の部分にあるモルタル塗ラス張り下地板</td><td>全 面</td></tr> <tr><td>1階窓台等</td><td>全 面</td></tr> </tbody> </table>	施工箇所	厚さ(mm)	防虫処理	表面の品質	含水率	備考													施工箇所	厚さ(mm)	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	備考															施工箇所	厚さ(mm)	等級	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	有効断面係数比	防虫処理	強度等級	備考																					施工箇所	厚さ(mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分	備考															施工箇所	厚さ(mm)	等級	備考									防蟻処理の施工箇所及び施工部分の名称	塗り面	土台、火打土台、大引き、1階根太受け、大引き・根太受け床束等	全 面	大壁造りの土台上端より、1m以内の部分にある柱、間柱、筋違、窓台等	全 面	真壁造りの土台上端より、30cm以内の部分にある柱、間柱、筋違等	全 面	土台上端より、1m以内の部分にあるモルタル塗ラス張り下地板	全 面	1階窓台等	全 面	7.	合成樹脂塗床	<p>・木材の防蟻・防蟻処理は工場において(加圧処理法・拡散処理法・浸漬処理法)により行い、十分乾燥した後に現場へ搬入すること。ただし、現場における加工が生じた場合には、加工した箇所に対し、現場にて木材保存剤を塗布することとする。また、工場で処理した木材を使用する場合は、次によること。 ①各種製材の「日本農林規格」の保存処理の性能区分K2からK4までの区分によるものを使用する。 ②JIS A 9108(土台用加圧式防蟻処理木材)によるものを使用する。 ③人体への安全性及び環境への影響について配慮され、かつ、JIS K 1570(木材保存剤)又は日本木材保存協会規格による加圧注入用木材防蟻剤を用いて、JIS A 9002(木材の加圧式保存処理方法)による加圧式保存処理を行ったものを使用する。 ④防蟻・防蟻に有効な薬剤が混入された接着剤を使用する場合等は、特記による。 ⑤認証木材建材(AQマーク表示品)として認証された保存処理材を使用する。</p> <p>・木材保存(防蟻・防蟻処理)剤は監督員の承諾するものとする。</p> <p>・継手、仕口、取付け方法等は図示により、図示のもの以外は標仕によるが、補助として日本建築学会建築工事標準仕様書を適用する。</p>	8.	フローリング張り	<p>・ホルムアルデヒド水溶液を用いた建具用でん粉系接着剤、ユリア樹脂等(ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノール樹脂又はホルムアルデヒド系防蟻剤)を用いた接着剤のホルムアルデヒドの放散量は、F☆☆☆とする。ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量が、F☆☆☆の接着剤を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。</p> <p>・製材等(製材、集成材、合板、単板積層材)、フローリング、再生木質ボード(パーティクルボード、繊維板、木質系セメント板)については、合法性に係る確認(「産地認証」及び「品質認証」を含む。)が行われたものを使用する。ただし、機能上、需給上など正当な理由により確保が困難であり、使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。また、それらの木質又は紙の原料となる原木についての合法性に係る確認は、林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン(平成18. 2. 15)」に準拠して行うものとし、監督員に合法証明書提出するものとする。ただし、平成18年4月1日より前に伐採業者が加工・流通業者等と契約を締結している原木に係る合法性の確認については、平成18年4月1日の時点で原料・製品等を保管している者が証明書に平成18年4月1日より前に契約を締結していることを記載した場合には、上記ガイドラインに定める合法な木材であることの証明は不要とする。</p> <p>・JIS A 6517の規格品とする。</p> <p>・スタッド、ランナーの種類は、() 型)とし、改標仕表6. 7. 1による。</p> <p>・JIS A 6517の規格品とする。</p> <p>・野縁等の種類は、屋内19型、屋外25型とし、改標仕表6. 6. 1による。</p> <p>・耐震性を考慮した補強及び屋外の軒天、ピロティータン等における耐風圧性を考慮した補強は、図示による。</p> <p>・既存の埋め込みインサートの使用は、改標仕6. 6. 4(a)(3)による引き抜き試験を行い、強度を確認したうえで使用する。</p> <p>・建築基準法に基づき定められた区分等 基準風速 $V_0 = () m/s$ 地表面粗度区分 (I ・ II ・ III ・ IV) 積雪区分 建設省告示第1455号 別表()</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">材質</th> <th colspan="2">材種</th> <th rowspan="2">色柄</th> <th rowspan="2">厚さ</th> <th colspan="3">幅 木</th> <th rowspan="2">接着剤</th> <th rowspan="2">施工箇所</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>記号</th> <th>材質</th> <th>厚さ</th> <th>高さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>JIS A 5705</td> <td>シート</td> <td>FS</td> <td>マアブル</td> <td>2.5</td> <td>JIS A 5705</td> <td>1.5</td> <td>100</td> <td>非有機系</td> <td>図示</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・帯電防止床シート：種類()、厚さ()、性能()</p> <p>・耐動荷重性床シート：種類()、厚さ()</p> <p>○ビニル幅木：材質(軟質・硬質)、高さ(60・70・100)、厚さ(1.5mm)</p> <p>・視覚障害者用床タイル：種類・色()、形状・寸法()</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施 工 箇 所</th> <th>材 質</th> <th>仕 上 げ の 種 類</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>・ユリア樹脂等(ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノール樹脂又はホルムアルデヒド系防蟻材)を用いた塗料のホルムアルデヒドの放散量は、F☆☆☆とする。ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量が、F☆☆☆の塗料を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。</p> <p>・ホルムアルデヒドの放散量は、F☆☆☆とする。ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量が、F☆☆☆のフローリングを使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>樹種</th> <th>厚さ</th> <th>寸法</th> <th>模様</th> <th>工法</th> <th>釘・接着剤の種類</th> <th>表面仕上・塗装</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	材質	材種		色柄	厚さ	幅 木			接着剤	施工箇所	備 考	種類	記号	材質	厚さ	高さ	JIS A 5705	シート	FS	マアブル	2.5	JIS A 5705	1.5	100	非有機系	図示		施 工 箇 所	材 質	仕 上 げ の 種 類	備 考									種別	樹種	厚さ	寸法	模様	工法	釘・接着剤の種類	表面仕上・塗装	備考																			9.	畳敷き	<p>・種別 (A ・ B ・ C ・ D)種</p> <p>・畳表及び畳床はVOC含有量が少ないものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>種 別</th> <th>品 質</th> <th>帯電性</th> <th>厚 さ</th> <th>工 法</th> <th>防火性能</th> <th>下 敷</th> <th>品 質 検 査</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	種 類	種 別	品 質	帯電性	厚 さ	工 法	防火性能	下 敷	品 質 検 査																			10.	カーベツト敷き	<table border="1"> <thead> <tr> <th>材種・規格品</th> <th>施工箇所</th> <th>工法</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>不燃材等の区分</th> <th>小ねじ・釘・接着剤の種類</th> <th>下地の種類</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>せっこうボード JIS A 6901の規格品</td> <td>壁 天井</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>化粧せっこうボード トラバーチン模様 JIS A 6901の規格品</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>化粧せっこうボード 杉板目プリント JIS A 6901の規格品</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>吸音用穴あきせっこうボード JIS A 6301の規格品</td> <td>壁 天井</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>無機繊維強化 せっこうボード JIS A 6901の規格品</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ロックウール 化粧吸音板 JIS A 6307の規格品</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ロックウール吸音材 JIS A 6303の規格品</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>グラスウール吸音材 JIS A 6306の規格品</td> <td>壁 天井</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ロックウール保温材 JIS A 9504の規格品</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>毛セメント板 JIS A 5404の規格品</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>けい酸カルシウム板 JIS A 5430の規格品</td> <td>壁 天井</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>火山性ガラス質複層板 (VSボード) JIS A 5440の規格品</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通合板 農林省告示第233号</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>天然木化粧合板 農林省告示第233号</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特殊加工化粧板 農林省告示第233号</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>難燃合板 農林省告示第1869号</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	材種・規格品	施工箇所	工法	厚さ(mm)	不燃材等の区分	小ねじ・釘・接着剤の種類	下地の種類	備 考	せっこうボード JIS A 6901の規格品	壁 天井							化粧せっこうボード トラバーチン模様 JIS A 6901の規格品								化粧せっこうボード 杉板目プリント JIS A 6901の規格品								吸音用穴あきせっこうボード JIS A 6301の規格品	壁 天井							無機繊維強化 せっこうボード JIS A 6901の規格品								ロックウール 化粧吸音板 JIS A 6307の規格品								ロックウール吸音材 JIS A 6303の規格品								グラスウール吸音材 JIS A 6306の規格品	壁 天井							ロックウール保温材 JIS A 9504の規格品								毛セメント板 JIS A 5404の規格品								けい酸カルシウム板 JIS A 5430の規格品	壁 天井							火山性ガラス質複層板 (VSボード) JIS A 5440の規格品								普通合板 農林省告示第233号								天然木化粧合板 農林省告示第233号								特殊加工化粧板 農林省告示第233号								難燃合板 農林省告示第1869号								その他								11.	せっこうボードその他 ボード及び合板張り	<p>・合板、パーティクルボード及びMDFのホルムアルデヒド放散量は、F☆☆☆とする。ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量が、F☆☆☆の合板、パーティクルボード及びMDFを使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>種類</th> <th>防火性能の級別</th> <th>素地ごしらえ</th> <th>不燃材料等の区分</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>・ホルムアルデヒドの放散量は、F☆☆☆とする。ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量が、F☆☆☆の壁紙を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>仕上げの種類</th> <th>目地の材質</th> <th>防水の有無</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図示</td> <td>金ゴテ</td> <td>—</td> <td>無</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・目地の位置及び寸法は図示による。</p> <p>・防水モルタルに用いる防水剤の使用方法は、製造所の仕様による。</p> <p>○総塗り厚さが25mm以上となる場合は、剥落防止工法とすること。</p>	施工箇所	種類	防火性能の級別	素地ごしらえ	不燃材料等の区分	備 考													施工箇所	仕上げの種類	目地の材質	防水の有無	備 考	図示	金ゴテ	—	無		12.	壁紙張り JIS A 6921	<p>⑬ モルタル塗り</p>
		施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
施工箇所	厚さ(mm)	防虫処理	表面の化粧加工	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
施工箇所	厚さ(mm)	防虫処理	表面の品質	含水率	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
施工箇所	厚さ(mm)	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
施工箇所	厚さ(mm)	等級	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	有効断面係数比	防虫処理	強度等級	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
施工箇所	厚さ(mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
施工箇所	厚さ(mm)	等級	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
防蟻処理の施工箇所及び施工部分の名称	塗り面																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
土台、火打土台、大引き、1階根太受け、大引き・根太受け床束等	全 面																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
大壁造りの土台上端より、1m以内の部分にある柱、間柱、筋違、窓台等	全 面																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
真壁造りの土台上端より、30cm以内の部分にある柱、間柱、筋違等	全 面																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
土台上端より、1m以内の部分にあるモルタル塗ラス張り下地板	全 面																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
1階窓台等	全 面																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
材質	材種		色柄	厚さ	幅 木			接着剤	施工箇所	備 考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	種類	記号			材質	厚さ	高さ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
JIS A 5705	シート	FS	マアブル	2.5	JIS A 5705	1.5	100	非有機系	図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
施 工 箇 所	材 質	仕 上 げ の 種 類	備 考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
種別	樹種	厚さ	寸法	模様	工法	釘・接着剤の種類	表面仕上・塗装	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
種 類	種 別	品 質	帯電性	厚 さ	工 法	防火性能	下 敷	品 質 検 査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
材種・規格品	施工箇所	工法	厚さ(mm)	不燃材等の区分	小ねじ・釘・接着剤の種類	下地の種類	備 考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
せっこうボード JIS A 6901の規格品	壁 天井																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
化粧せっこうボード トラバーチン模様 JIS A 6901の規格品																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
化粧せっこうボード 杉板目プリント JIS A 6901の規格品																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
吸音用穴あきせっこうボード JIS A 6301の規格品	壁 天井																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
無機繊維強化 せっこうボード JIS A 6901の規格品																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
ロックウール 化粧吸音板 JIS A 6307の規格品																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
ロックウール吸音材 JIS A 6303の規格品																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
グラスウール吸音材 JIS A 6306の規格品	壁 天井																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
ロックウール保温材 JIS A 9504の規格品																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
毛セメント板 JIS A 5404の規格品																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
けい酸カルシウム板 JIS A 5430の規格品	壁 天井																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
火山性ガラス質複層板 (VSボード) JIS A 5440の規格品																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
普通合板 農林省告示第233号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
天然木化粧合板 農林省告示第233号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
特殊加工化粧板 農林省告示第233号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
難燃合板 農林省告示第1869号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
その他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
施工箇所	種類	防火性能の級別	素地ごしらえ	不燃材料等の区分	備 考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
施工箇所	仕上げの種類	目地の材質	防水の有無	備 考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
図示	金ゴテ	—	無																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
工事名	H 3 1 営繕 阿南光高等学校阿南・新野 2号館等解体工事	株式会社 橋 建 築 事 務 所	一級建築士登録 第108457号 浜岡孝幸 〒770-0868 徳島市福島2丁目5番9号 (株)橋建築事務所 一級建築士事務所 登録番号 徳島県知事 登録第61015号 電話(088)625-7878	(1号館改修)	—	A - 1 6 3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
				改修工事特記仕様書 (9)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	

章	項目	特記事項																																																																																																						
14	タイル張り	<p>○セメントモルタルによる陶磁器質タイル張り</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施工箇所</th> <th rowspan="2">形状/寸法 (mm)</th> <th colspan="3">吸水率による区分</th> <th colspan="2">うわぐすり</th> <th colspan="2">役物</th> <th colspan="2">色</th> <th rowspan="2">再生材の 適用</th> <th colspan="2">耐凍害性</th> <th rowspan="2">耐 滑り 性</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>I類</th> <th>II類</th> <th>III類</th> <th>ぬゆう</th> <th>ぬゆう</th> <th>有</th> <th>無</th> <th>標準</th> <th>特注</th> <th>有</th> <th>無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>床</td> <td>300×300</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td>無</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>床段鼻</td> <td>150×60</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td>無</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・壁タイル張り工法()</p> <p>○標準的な曲がりの役物は一体成形とする。</p> <p>○タイルの製造所： 評価名簿による。</p> <p>○見本焼きを(行う) (行わない)。</p> <p>○試験張りを(行う) (行わない)。</p> <p>○既製調合モルタルの製造所： 評価名簿による。</p> <p>・保水材の混入量は、実績等の資料を提出したうえで、監督員の承認を得ること。</p> <p>・接着剤による陶磁器質タイル張り</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施工箇所</th> <th rowspan="2">形状/寸法 (mm)</th> <th colspan="3">吸水率による区分</th> <th colspan="2">うわぐすり</th> <th colspan="2">役物</th> <th colspan="2">色</th> <th rowspan="2">再生材の 適用</th> <th colspan="2">耐凍害性</th> <th rowspan="2">耐 滑り 性</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>I類</th> <th>II類</th> <th>III類</th> <th>ぬゆう</th> <th>ぬゆう</th> <th>有</th> <th>無</th> <th>標準</th> <th>特注</th> <th>有</th> <th>無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・標準的な曲がりの役物は一体成形とする。</p> <p>・タイルの製造所： 評価名簿による。</p> <p>・見本焼きを(行う) (行わない)。</p> <p>・試験張りを(行う) (行わない)。</p> <p>・有機質接着剤 ユリア樹脂等(ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノール樹脂又はホルムアルデヒド系防腐剤)を用いた接着剤のホルムアルデヒドの発散量は、F☆☆☆☆とする。ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの発散量が、F☆☆☆☆の接着剤を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。</p> <p>15. セルフレベリング材塗り</p> <p>・セルフレベリング材の種類(せっこう系・セメント系) 塗り厚さ()mm</p> <p>・シーラーその他の材料は、セルフレベリング材製造所の指定する製品とする。</p> <p>16. 接着剤</p> <p>○壁紙施工用でん粉系接着剤、ユリア樹脂等(ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノール樹脂又はホルムアルデヒド系防腐剤)を用いた接着剤のホルムアルデヒドの発散量はF☆☆☆☆とする。ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの発散量がF☆☆☆☆の接着剤を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。</p> <p>17. 既製家具</p> <p>・合板、パーティクルボード及びMDFのホルムアルデヒド放散量はF☆☆☆☆とする。ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量がF☆☆☆☆の合板、パーティクルボード及びMDFを使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。</p> <p>18. 断熱材</p> <p>・ロックウール、グラスウール、ユリア樹脂又はメラミン樹脂を使用した断熱材のホルムアルデヒドの放散量はF☆☆☆☆とする。ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量がF☆☆☆☆の断熱材を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。</p>	施工箇所	形状/寸法 (mm)	吸水率による区分			うわぐすり		役物		色		再生材の 適用	耐凍害性		耐 滑り 性	備考	I類	II類	III類	ぬゆう	ぬゆう	有	無	標準	特注	有	無	床	300×300	○			○			○	○		無		○	○		床段鼻	150×60	○			○			○	○		無		○	○		施工箇所	形状/寸法 (mm)	吸水率による区分			うわぐすり		役物		色		再生材の 適用	耐凍害性		耐 滑り 性	備考	I類	II類	III類	ぬゆう	ぬゆう	有	無	標準	特注	有	無																
施工箇所	形状/寸法 (mm)	吸水率による区分			うわぐすり		役物		色		再生材の 適用	耐凍害性			耐 滑り 性	備考																																																																																								
		I類	II類	III類	ぬゆう	ぬゆう	有	無	標準	特注		有	無																																																																																											
床	300×300	○			○			○	○		無		○	○																																																																																										
床段鼻	150×60	○			○			○	○		無		○	○																																																																																										
施工箇所	形状/寸法 (mm)	吸水率による区分			うわぐすり		役物		色		再生材の 適用	耐凍害性		耐 滑り 性	備考																																																																																									
		I類	II類	III類	ぬゆう	ぬゆう	有	無	標準	特注		有	無																																																																																											
章	項目	特記事項																																																																																																						
8章	1. 一般事項	<p>○防火材料又は建築基準法に基づく指定又は認定を受けたものとする。</p> <p>○塗料はホルマリン不検出のもの及び有機溶剤の含有量が少ないものとする。</p> <p>○ユリア樹脂等(ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノール樹脂又はホルムアルデヒド系防腐剤)を用いた塗料のホルムアルデヒドの放散量は、F☆☆☆☆とする。ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量が、F☆☆☆☆の塗料を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">種別</th> <th rowspan="2">下地調整</th> <th colspan="2">さび止め塗料</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>屋外</th> <th>屋内</th> <th>屋外</th> <th>屋内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 合成樹脂調合ペイント塗り(SOP)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">種別</th> <th rowspan="2">下地調整</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>屋外</th> <th>屋内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3. フタル酸樹脂エナメル塗り(FE)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>種別</th> <th>下地調整</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	種別		下地調整	さび止め塗料		備考	屋外	屋内	屋外	屋内								区分	種別		下地調整	備考	屋外	屋内						区分	種別	下地調整																																																																					
区分	種別			下地調整	さび止め塗料		備考																																																																																																	
	屋外	屋内	屋外		屋内																																																																																																			
区分	種別		下地調整	備考																																																																																																				
	屋外	屋内																																																																																																						
区分	種別	下地調整																																																																																																						

章	項目	特記事項																		
4.	アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り(MAD)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>種別</th> <th>下地調整</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	種別	下地調整	備考														
区分	種別	下地調整	備考																	
5.	耐候性塗料塗り(DP)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>種別</th> <th>下地調整</th> <th>上塗りの等級</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	種別	下地調整	上塗りの等級	備考													
区分	種別	下地調整	上塗りの等級	備考																
6.	つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP-G)	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">種別</th> <th rowspan="2">下地調整</th> <th colspan="2">さび止め塗料</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>屋外</th> <th>屋内</th> <th>屋外</th> <th>屋内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	種別		下地調整	さび止め塗料		備考	屋外	屋内	屋外	屋内							
区分	種別			下地調整	さび止め塗料		備考													
	屋外	屋内	屋外		屋内															
7.	合成樹脂エマルジョンペイント塗料(EP)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>種別</th> <th>下地調整</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>モルタル</td> <td>B種</td> <td>RB種</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	種別	下地調整	備考	モルタル	B種	RB種											
区分	種別	下地調整	備考																	
モルタル	B種	RB種																		
8.	合成樹脂エマルジョンペイント模様塗料塗り(EP-T)	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">種別</th> <th rowspan="2">下地調整</th> <th colspan="2">さび止め塗料</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>屋外</th> <th>屋内</th> <th>屋外</th> <th>屋内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	種別		下地調整	さび止め塗料		備考	屋外	屋内	屋外	屋内							
区分	種別			下地調整	さび止め塗料		備考													
	屋外	屋内	屋外		屋内															
9.	ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>種別</th> <th>下地調整</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木部</td> <td></td> <td></td> <td>≠液形</td> </tr> </tbody> </table>	区分	種別	下地調整	備考	木部			≠液形										
区分	種別	下地調整	備考																	
木部			≠液形																	
10.	クリヤーラッカー塗り(OL)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>種別</th> <th>下地調整</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木部</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	種別	下地調整	備考	木部													
区分	種別	下地調整	備考																	
木部																				
11.	ラッカーエナメル塗り(LE)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>種別</th> <th>下地調整</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木部</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	種別	下地調整	備考	木部													
区分	種別	下地調整	備考																	
木部																				
12.	オイルステイン塗り(OS)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>下地調整</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木部</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	下地調整	備考	木部														
区分	下地調整	備考																		
木部																				
13.	木材保護塗料塗り(WP)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>種別</th> <th>下地調整</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木部</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	種別	下地調整	備考	木部													
区分	種別	下地調整	備考																	
木部																				
章	項目	特記事項																		
9章	1. 鉄筋工事																			
	1. 材料	<table border="1"> <thead> <tr> <th>規格番号</th> <th>規格名称</th> <th>種類の記号</th> <th>径(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>JIS G 3112</td> <td>鉄筋コンクリート用棒鋼</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>建築基準法の規定に基づき認定を受けた鉄筋</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>JIS G 3551</td> <td>溶接金網及び鉄筋格子</td> <td>網目の形状： 寸法： 径：</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	規格番号	規格名称	種類の記号	径(mm)	JIS G 3112	鉄筋コンクリート用棒鋼			-	建築基準法の規定に基づき認定を受けた鉄筋	-		JIS G 3551	溶接金網及び鉄筋格子	網目の形状： 寸法： 径：			
規格番号	規格名称	種類の記号	径(mm)																	
JIS G 3112	鉄筋コンクリート用棒鋼																			
-	建築基準法の規定に基づき認定を受けた鉄筋	-																		
JIS G 3551	溶接金網及び鉄筋格子	網目の形状： 寸法： 径：																		
	2. 材料試験	・材料試験は行わない。ただし、規格証明書を提出し、監督員の承諾を得ること。																		
	3. 加工及び組立て	<p>・主要構造部の配筋は、コンクリート打ちに先立ち、監督員の検査を受ける。</p> <p>・鉄筋の継手は(重ね継手、ガス圧接継手、特殊継手)とする。</p> <p>・鉄筋の継手位置は図示による。</p> <p>・結束線の端部は内側に折り曲げる。</p> <p>・柱、梁の主筋は、ガス圧接継手とする。</p> <p>・耐力壁の鉄筋を重ね継手とする場合、重ね継手の長さは()mmとする。</p> <p>・先組み工法の柱、梁の主筋の継手は同一箇所としてもよい。</p> <p>・スラブのスペーサーは鋼製を原則とし、他の箇所についても材種等について監督員の承諾を得ること。また、鋼製のスペーサーは、型枠に接する部分に防錆処理を行ったものとする。</p> <p>・鉄筋の90°未満の折曲げの内法直径は図示による。</p> <p>3. フタル酸樹脂エナメル</p>																		

章	項目	特記事項																
4.	鉄筋のかぶり厚さ及び間隔	<p>・柱、梁の鉄筋の加工に用いるかぶり厚さは、改標仕 表8.3.6の数値に10mmを加えた数値を標準とする。</p> <p>・目地がある場合のかぶりは、目地底からの寸法とする。</p> <p>・各部の配筋は、図示による。図示されていない場合は、標仕参考図【1節-基礎及び基礎梁の配筋】～【7節-梁貫通孔その他配筋】による。</p>																
5.	帯筋	・形の種別は構造図による。																
6.	ガス圧接	<p>・圧接技量資格者は、工事に相応したJIS Z 3881(ガス圧接技術検定における試験方法及び判定基準)による技量を有する者とする。</p> <p>・検査は、外観検査及び(引張試験、超音波探傷試験)による。</p> <p>・切取り部分の継手は、(圧接・重ね継手)とする。</p>																
7.	配筋検査	・主要な配筋は、コンクリート打込みに先立ち、種類、径、数量、かぶり、間隔、位置等について、監督職員の検査を受ける。																
11.	コンクリート工事																	
1.	一般事項	<p>・設計基準強度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>コンクリートの種類</th> <th>設計基準強度 Fc(N/mm²)</th> <th>調合管理強度 Fc(N/mm²)</th> <th>スランプ (cm)</th> <th>強度試験の有無</th> <th>種別</th> <th>気乾単位容積質量 (t/m³)</th> <th>適用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・コンクリート部材の位置及び断面寸法の許容値は、改標仕 表8.1.2による。</p> <p>・合板せき板を用いる打直し上げの種別は(A・B・C)種とする。</p> <p>・コンクリートの仕上りの平たんさは、改標仕 表8.1.4による。</p> <p>・コンクリートの強度試験 コンクリートの強度試験については、次のとおり取扱うものとする。 ・第4週強度確認 公共試験機関にて、主任技術者又は現場代理人立会いの上、行うこと。</p> <p>・構造体用モルタルの調合 モルタルの圧縮強度()、フロー値()mm</p> <p>・セメントの種類は、(普通ポルトランドセメント・混合セメントA種・高炉セメントB種・フライアッシュセメントB種)とする。</p> <p>・受注者は、コンクリートの使用にあたってアルカリ骨材反応を抑制するため、次の3つの対策の中のいずれか1つについて確認をとらなければならない。 (1) コンクリート中のアルカリ総量の抑制 アルカリ量が表示されたポルトランドセメント等を使用し、コンクリート1m³に含まれるアルカリ総量をNa₂O換算で3.0kg以下にする。 (2) 抑制効果のある混合セメント等の使用 JIS R 5211高炉セメントに適合する高炉セメント [B種またはC種] あるいはJIS R 5213フライアッシュセメントに適合するフライアッシュセメント [B種またはC種]、もしくは混和材をポルトランドセメントに混入した結合材でアルカリ骨材反応抑制効果の確認されたものを使用する。 (3) 安全と認められる骨材の使用 骨材のアルカリシリカ反応性試験(化学法またはモルタルバー法)の結果で無害と確認された骨材を使用する。 試験方法は、JIS A 1145骨材のアルカリシリカ反応性試験方法(化学法)またはJIS A 5308(レディミクストコンクリート)の付属書7「骨材のアルカリシリカ反応性試験方法(化学法)」、JIS A 1146骨材のアルカリシリカ反応性試験方法(モルタルバー法)またはJIS A 5308(レディミクストコンクリート)の付属書8「骨材のアルカリシリカ反応性試験方法(モルタルバー法)」による。</p> <p>・細骨材としてフェロニッケルスラグ使用(できる・できない)。</p> <p>・細骨材に含まれる塩化物量は、NaCl換算で0.04%以下とする。</p> <p>・構造体コンクリートの調合管理強度は、設計基準強度(Fc)に構造体強度補正値(S)を加えた値とする。なお、構造体強度補正値(S)は、改標仕 表8.5.1によりセメントの種類及びコンクリートの打込みから材齢28日までの予想平均気温に応じて定める。</p> <p>・コンクリート中の塩化物量は、0.30kg/m³以下とし、試験方法は改標仕8.6.4による。</p> <p>・試験率は(行う・行わない)。</p> <p>・所要空気量は4.5%±1.5%とする。</p> <p>・工事に先立ち、レディミクストコンクリート工場を選定し、監督職員の承諾を得る。</p>	コンクリートの種類	設計基準強度 Fc(N/mm ²)	調合管理強度 Fc(N/mm ²)	スランプ (cm)	強度試験の有無	種別	気乾単位容積質量 (t/m ³)	適用箇所								
コンクリートの種類	設計基準強度 Fc(N/mm ²)	調合管理強度 Fc(N/mm ²)	スランプ (cm)	強度試験の有無	種別	気乾単位容積質量 (t/m ³)	適用箇所											
2.	普通コンクリート																	
		<p>一級建築士登録 第108457号 浜岡孝幸</p> <p>〒770-0868 徳島市福島2丁目5番9号 (株)橋建築事務所</p> <p>一級建築士事務所 登録番号 徳島県知事 登録第61015号 電話(088)625-7878</p>																
工事名	H31 営繕 阿南光高等学校阿南・新野2号館等解体工事	株式会社 橋建築事務所	(1号館改修)	-	A-164													
			改修工事特記仕様書(10)															

章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項																																		
3.	型枠	<p>・型枠は、(県産木製型枠 ・ 合板 ・ 金属製 ・ 樹脂製 ・ 打込み型枠 ・ ブロック)とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>型枠の種類</th> <th>仕上げ種別</th> <th>塗装の有無</th> <th>材質</th> <th>厚さ</th> <th>適用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県産木製型枠</td> <td>—</td> <td>なし</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>改標仕8.2.6(b)(1)</td> <td>A種</td> <td>あり</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>改標仕8.2.6(b)(2)</td> <td>B種</td> <td>なし</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>改標仕8.2.6(b)(2)</td> <td>C種</td> <td>なし</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>改標仕8.2.6(b)(2)</td> <td>普通型枠</td> <td>なし</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・スリーブの材質()</p> <p>・打ち直し仕上げの打ち増し厚さは()mmとする。</p> <p>・誘発目地の位置、形状及び寸法は図示による。</p>	型枠の種類	仕上げ種別	塗装の有無	材質	厚さ	適用箇所	県産木製型枠	—	なし				改標仕8.2.6(b)(1)	A種	あり				改標仕8.2.6(b)(2)	B種	なし				改標仕8.2.6(b)(2)	C種	なし				改標仕8.2.6(b)(2)	普通型枠	なし				7. 溶融亜鉛めっき工法	<p>・確認試験の数量は、呼び径ごとに代表ロットを選び、その中から任意に取り出した5セットとする。</p> <p>・トルシア形高力ボルトは、工場現場に搬入後、張力確認試験を(行う ・ 行わない)。</p> <p>・締付け施工法の確認は、JASS6 6. 3 (締付け施工法の確認)に準じる。</p> <p>・普通ボルトの戻し止めは次による。 (二重ナット ・ ナットの溶接 ・ ゆるみ防止用特殊ナット)</p> <p>・摩擦面の処理は、(プラスト処理 ・ リン酸塩処理)とする。</p> <p>・プラスト処理とする場合は、5. 高力ボルト接合同様の方法で表面粗度50 μmRz以上の確認を行う</p> <p>・リン酸塩処理とする場合は、すべり耐力等を確認するものとし、確認方法は(すべり試験)とする。 すべり試験の要領は、溶融亜鉛めっき高力ボルト技術協会の『めっき高力ボルト接合設計施工指針』による。</p>	VI. 耐震スリット新設工事	<p>・スリットの幅及び深さは図示による。</p> <p>・耐火材を(使用する ・ 使用しない)</p> <p>・遮音材を(使用する ・ 使用しない)</p>
		型枠の種類	仕上げ種別	塗装の有無	材質	厚さ	適用箇所																																			
県産木製型枠	—	なし																																								
改標仕8.2.6(b)(1)	A種	あり																																								
改標仕8.2.6(b)(2)	B種	なし																																								
改標仕8.2.6(b)(2)	C種	なし																																								
改標仕8.2.6(b)(2)	普通型枠	なし																																								
5. 現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事	<p>・工法</p>	8. 溶接接合	<p>・降雨雪等で母材が濡れているとき又は風が強く吹き付けているときは、溶接を行わないこと。</p> <p>・開先の形状は構造図による。</p> <p>・溶接部の余盛り高さは、JASS6 付則6〔鉄骨精度検査基準〕付表3〔溶接〕による。</p> <p>・スカラップの形状は、図示による。</p> <p>・エンドタブ、裏当て金等は、梁フランジ等の端から、1~5mm残して、部材断面を欠損しないよう直線上に切断する。なお、切断線が交差する場合は、交差部をアール状に加工する。</p> <p>・低応力高サイクル疲労を受ける部位は、図示による。</p> <p>・溶接技能者に対して、技量付加試験を(行う ・ 行わない)。</p> <p>・完全溶込み溶接部は超音波探傷試験を(行う ・ 行わない)。</p>	NO章 環境配慮(グリーン)改修工事	<p>1. アスベスト含有建材の処理工事</p> <p>1. 一般事項</p> <p>・関係法令、都道府県の条例等を遵守すること。</p> <p>・石綿ばく露防止対策等の実施内容を見やすい場所に掲示すること。</p> <p>・事前の施工調査等を改標仕9.1.1(d)により行い、調査結果を監督員に提出すること。 ・ただし、分析によるアスベスト含有の調査は、JIS A 1481-1による。</p> <p>・アスベスト粉塵濃度測定を(行う ・ 行わない)。 ・濃度測定は「JIS K 3850-1 空気中の繊維状粒子測定方法-第1部：光学顕微鏡法及び走査電子顕微鏡法」による位相差・分散顕微鏡法による。 ・測定を行う場合、アスベスト除去工法の仕様による。 ・測定機関は、徳島労働局に登録されている作業環境測定機関とする。 ・報告書を()部作成し監督員に提出すること。</p> <p>・施工計画 (1) 工事着手前に施工計画書を監督員に提出し、承諾を受けること。 (2) アスベスト除去工事に係る官公署他への手続きを遅延なく行うこと。</p> <p>・アスベスト含有建材の除去を直接行う専門工事業者については、工事に相応した技術を有することを証明する資料を監督員に提出する。</p>																																					
6. あと施工アンカー工事	<p>・あと施工アンカー作業における技能者は、あと施工アンカー工事の施工に関する十分な経験と技能を有するものとし、これらを証明する資料を提出し、監督員の承諾を受けること。</p> <p>・埋込み配管等に当たった場合は、直ちに穿孔を中止し、監督員に報告し指示を受けること。</p> <p>・鉄筋等に当たった場合は、穿孔を中止し、付近の位置に再穿孔を行うこと、中止した孔は、モルタルで充てんすること。</p> <p>・施工確認試験を(行う ・ 行わない)。確認強度()</p> <p>・あと施工アンカーは(金属系アンカー ・ 接着系アンカー)とする。 ・金属系アンカー 引張耐力()とする。せん断耐力()とする。アンカー本体の径()、埋込深さ()とする。 アンカーセット方式は本体打ち込み式とする。 接合筋の種類は()、径()、長さ()とする。 ・接着系アンカー 引張耐力()とする。せん断耐力()とする。 アンカーの種類はカプセル型(ガラス製)とする。</p>	9. 錆止め塗装	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">下地調整</th> <th colspan="2">さび止め塗料</th> <th rowspan="2">種別</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>屋外</th> <th>屋内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄面</td> <td></td> <td>JIS</td> <td>JIS</td> <td>改標仕表7.3.3のA、B、C種</td> <td>工場1回 現場1回</td> </tr> <tr> <td>亜鉛めっき面</td> <td></td> <td>JIS K 5629</td> <td>鉛酸カルシウムさび止めペイント</td> <td>改標仕表7.3.4のA、B、C種</td> <td>現場1回</td> </tr> </tbody> </table> <p>・鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリーブで鉄骨に溶接されたものの内面の塗装を(行う ・ 行わない)、行う場合の塗料の種類は(A種 ・ B種)とする。</p>		区分	下地調整	さび止め塗料		種別	備考	屋外	屋内	鉄面		JIS	JIS	改標仕表7.3.3のA、B、C種	工場1回 現場1回	亜鉛めっき面		JIS K 5629	鉛酸カルシウムさび止めペイント	改標仕表7.3.4のA、B、C種	現場1回	2. アスベスト含有吹付け材の除去	<p>・工法 (1) アスベスト除去工法は、「建築物等の保全技術・技術審査証明事業」による保全審査証明取得工法又は(財)日本建築センターによる審査証明取得工法とする。</p> <p>・除去箇所一覧表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>階数</th> <th>室名</th> <th>箇所</th> <th>建材種別</th> <th>面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・作業場の隔離等 (1) 前室、洗浄室及び更衣室は(図示の位置に設ける ・ 仮設建築物を設ける)。</p> <p>・施工記録等 (1) 施工記録報告書を作成し、監督員に提出すること。 (2) 施工記録報告書のうち作業者の作業記録は40年間の保存すること。</p>	階数	室名	箇所	建材種別	面積											
区分	下地調整	さび止め塗料		種別			備考																																			
		屋外	屋内																																							
鉄面		JIS	JIS	改標仕表7.3.3のA、B、C種	工場1回 現場1回																																					
亜鉛めっき面		JIS K 5629	鉛酸カルシウムさび止めペイント	改標仕表7.3.4のA、B、C種	現場1回																																					
階数	室名	箇所	建材種別	面積																																						
III. 鉄骨製作	1. 一般事項	<p>・製作工場は、国土交通大臣の認定による()グレード工場とし、その証明となる資料を監督職員に提出する。</p> <p>・鉄骨製作工場には施工管理技術者を(置く ・ 置かなくともよい)</p> <p>・工事現場には、鉄骨製作工場名等を記載した板(30~35×45cm)(H4.9.30 住指第347号)を掲示すること。</p>	10. 耐火被覆	<p>・耐火被覆 材料()、工法()、耐火性能()</p>	3. アスベスト含有成形板の除去	<p>・養生等 (1) 建築物外周部で除去作業を行う場合の仮囲いの仕様は以下による。 外部足場(種類: , 仕様: 枚布、D= cm、シート種類:) 仮囲い高さ:H= m (2) 建築物内部で除去作業を行う場合は、建具等を全て閉じた状態で行う。閉じることの出来ない開口部の養生方法及び解体用仮囲いの仕様は下記による。 内部足場(種類: 仕様: 枚布、D= cm) 養生種別()</p> <p>・工法 (1) 除去は、アスベストを含まない内装材及び外部建具の撤去にさきがけて行うこと。 (2) 除去は、可能な限り破壊又は破断を伴わない方法で行うものとし、原則「手ばらし」とする。 建築物外部の成形板を除去する場合は、できる限り原形のまま除去すること。 (3) 除去作業中は、原則として散水その他の方法によりアスベスト成形板を常に湿潤な状態として作業を行う。 (4) 建物から取り外した廃材を原形のまま保管・運搬できるよう十分な大きさのフレキシブルコンテナバッグや車両を用意すること。 (5) やむを得ず破砕等が必要な場合は、石綿等の粉じんを飛散させないよう十分な湿潤化を行うとともに、作業場所の外部に飛散させないための措置を講ずること。</p> <p>・除去箇所一覧表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>階数</th> <th>室名</th> <th>箇所</th> <th>建材種別</th> <th>面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・施工記録等 (1) 施工記録報告書を作成し、監督員に提出すること。</p>	階数	室名	箇所	建材種別	面積																															
階数	室名	箇所	建材種別	面積																																						
2. 鋼材	<p>・鋼材は次による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類の記号</th> <th>規格番号・規格名称等</th> <th>適用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種類の記号	規格番号・規格名称等	適用箇所				11. 工事現場施工	<p>・鉄骨建方の精度は、(社)日本建築学会「建築工事標準仕様書6鉄骨工事付則6鉄骨精度検査基準」による。ただし以下のものは図面による。 ・特に精度を必要とする構造物あるいは構造物の部分。 ・軽微な構造物あるいは構造物の部分。</p>	II. 断熱・防露	<table border="1"> <thead> <tr> <th>材種</th> <th>種類</th> <th>厚さ</th> <th>工法</th> <th>補修材</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・ロックウール、グラスウール、ユリア樹脂又はメラミン樹脂を使用した断熱材のホルムアルデヒドの発熱量は、F☆☆☆☆とする。 ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの発熱量が、F☆☆☆☆の断熱材を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。</p>	材種	種類	厚さ	工法	補修材	備考																									
種類の記号	規格番号・規格名称等	適用箇所																																								
材種	種類	厚さ	工法	補修材	備考																																					
3. 高力ボルト	<p>・高力ボルトは、(トルシア形高力ボルト2種(S10T)、JIS形高力ボルト2種(F10T)、溶融亜鉛めっき高力ボルト(F81相当))とする。 径は()とし、使用箇所は図示による。</p> <p>・トルシア形高力ボルト及び溶融亜鉛めっき高力ボルトは、建築基準法により認定された製品とする。</p> <p>・溶接材料は、母材の種類、寸法及び溶接条件に相応したJIS規格品とする。</p>	IV. 鉄骨ブレース設置工事	<p>・割裂補強筋の仕様は次による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>種類の記号</th> <th>径</th> <th>ピッチ</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・ブレース設置後の仕上げは図示による。</p>	区分	種類の記号	径	ピッチ	備考																																		
区分	種類の記号	径	ピッチ	備考																																						
4. 材料試験等	<p>・JIS規格品は、材料試験は行わない。 ただし、規格証明書を提出し、監督員の承諾を得ること。</p> <p>・板厚方向の引張試験を(行う ・ 行わない)</p>	V. 柱補強工事	<p>1. 溶接金網巻き工法及び溶接閉鎖フープ巻き工法</p> <p>・柱頭、柱脚の隙間は図示による。</p> <p>・打ち込みコンクリート・グラウト材)の厚さは()mmとする。</p>																																							
5. 工作一般	<p>・鉄骨の製作精度は、改修標準仕様書7.3.3及びH12建告第1464号第二号イによる。 H12建告第1464号第二号イ(1)(2)のただし 書きによる補強は、「突き合わせ継手の食い違いのいずれの検査・補強マニュアル」による。</p> <p>・仮設のための鉄骨に補助材等取付け及び貫通孔等を設ける場合は、工場溶接を原則とし、現場溶接となる場合は監督員の承諾を得ること。</p> <p>・仮組を(実施する ・ 実施しない)</p>	2. 鋼板巻き工法及び帯板巻き付け工法	<p>・柱頭、柱脚の隙間は図示による。</p>																																							
6. ボルト接合	<p>・すべり係数試験は(行う ・ 行わない)。</p> <p>・ショットプラスト又はグリットプラストにより摩擦面の表面粗度を50 μmRz以上確保する場合の表面粗度の確認方法は次のいずれかによる。 (1) 表面粗度測定機による測定 (2) プラスト機器の性能表による確認 (3) スプライスプレート販売元からの表面粗度検査結果証明書による確認 上記の方法により確認できない場合は、すべり係数試験(サンプル試験)を行い、すべり係数値0.45以上を確認すること。</p> <p>・JIS形高力ボルトを工事現場に搬入後、トルク係数値の確認試験を(行う ・ 行わない)</p>	3. 連続繊維補強工法	<p>・連続繊維補強材は(炭素繊維 ・ アラミド繊維 ・ ガラス繊維)とする。 ・繊維目付量 ・シート厚さ ・シート張り方向：図示</p> <p>・ひび割れ部の改修工法の種類は()とする。</p> <p>・引張強度試験を(行う ・ 行わない)</p> <p>・付着強度試験を(行う ・ 行わない)</p> <p>・補強後の仕上げは図示による。</p>																																							

工事名

H 3 1 営繕 阿南光高等学校阿南・新野
2号館等解体工事

株式会社

橋 建 築 事 務 所

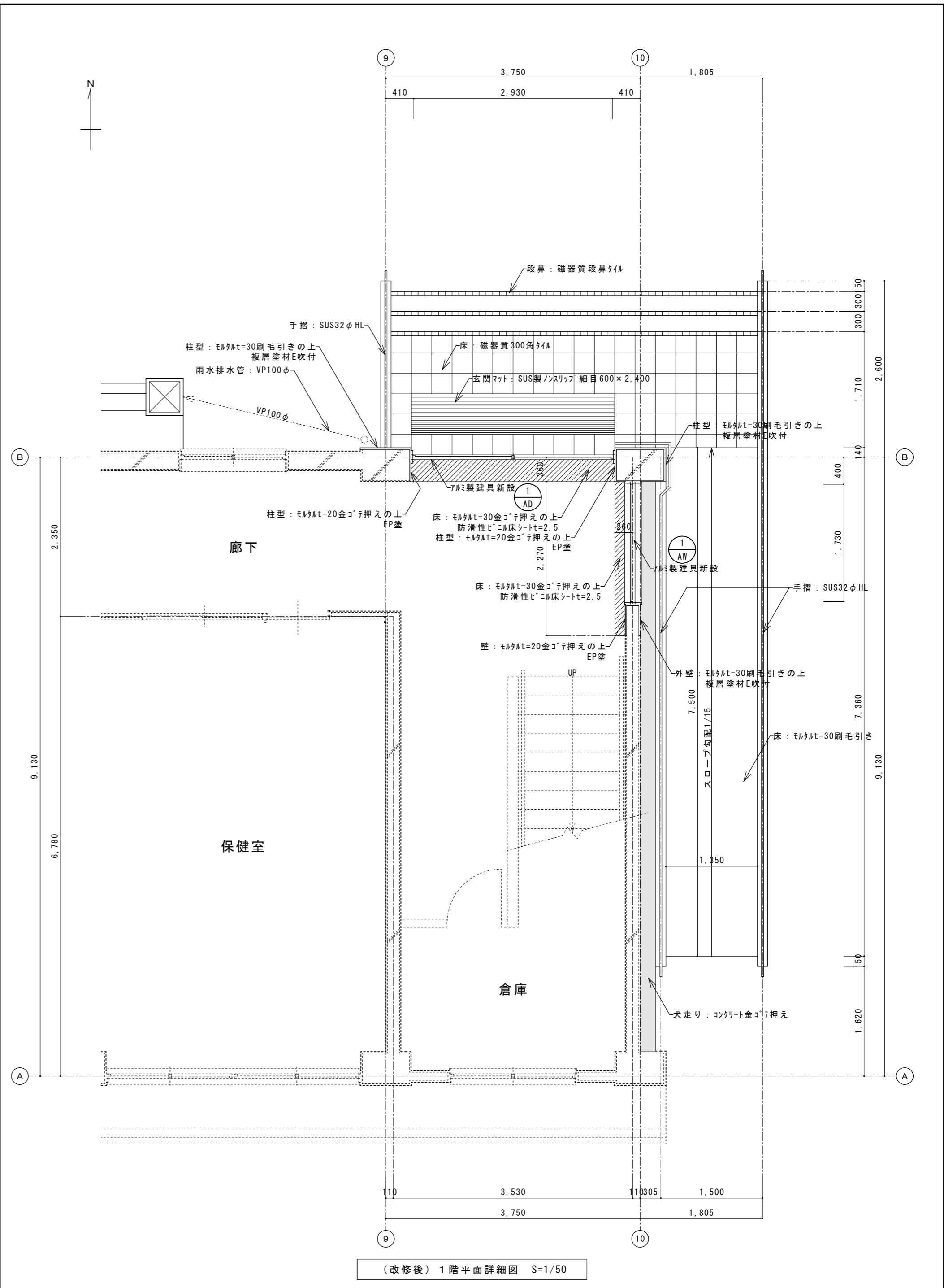
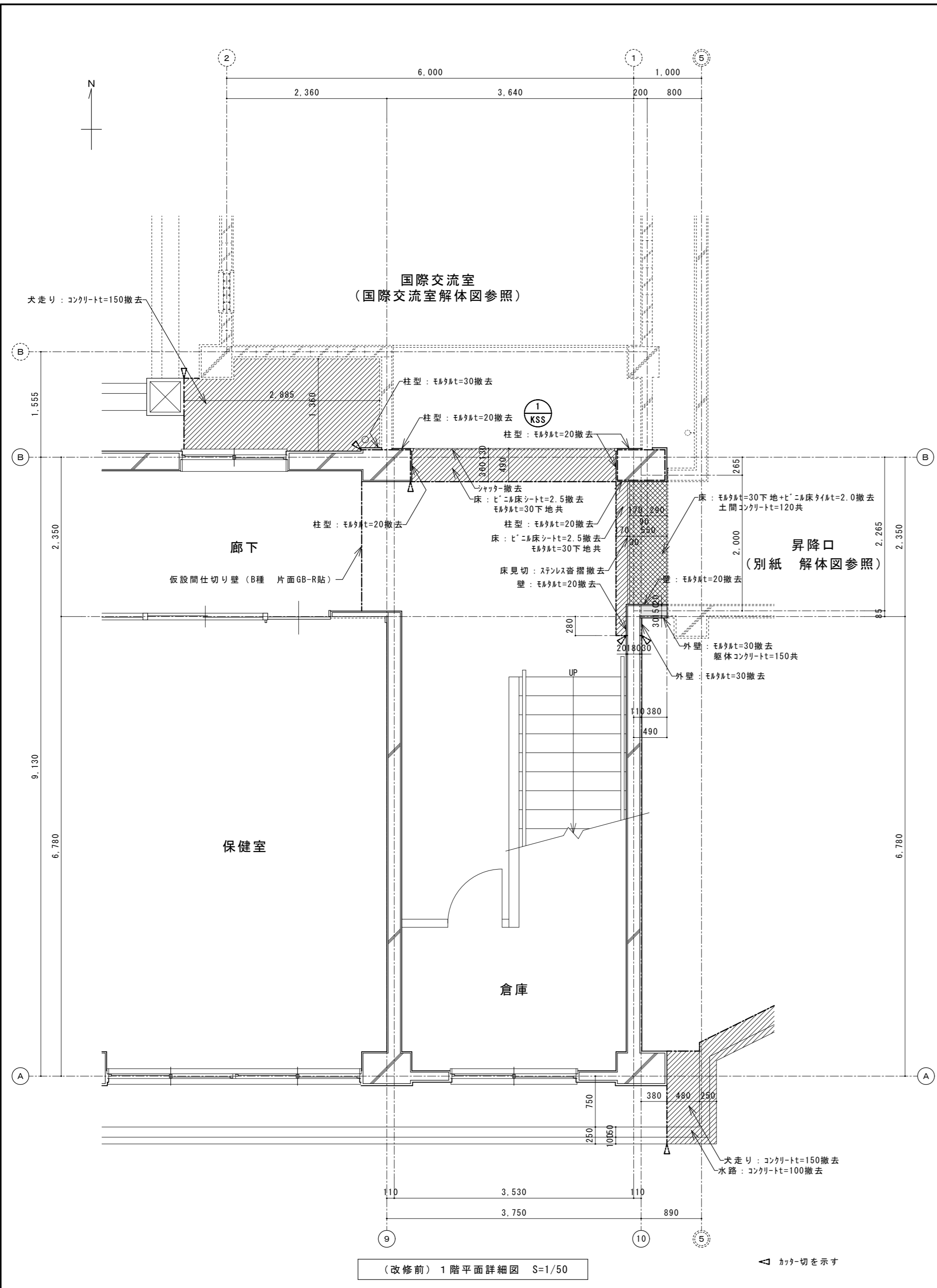
一級建築士登録 第108457号 浜岡孝幸
〒770-0868 徳島市福島2丁目5番9号 (株)橋建築事務所
一級建築士事務所 登録番号 徳島県知事 登録第61015号 電話(088)625-7878

(1 号館改修)

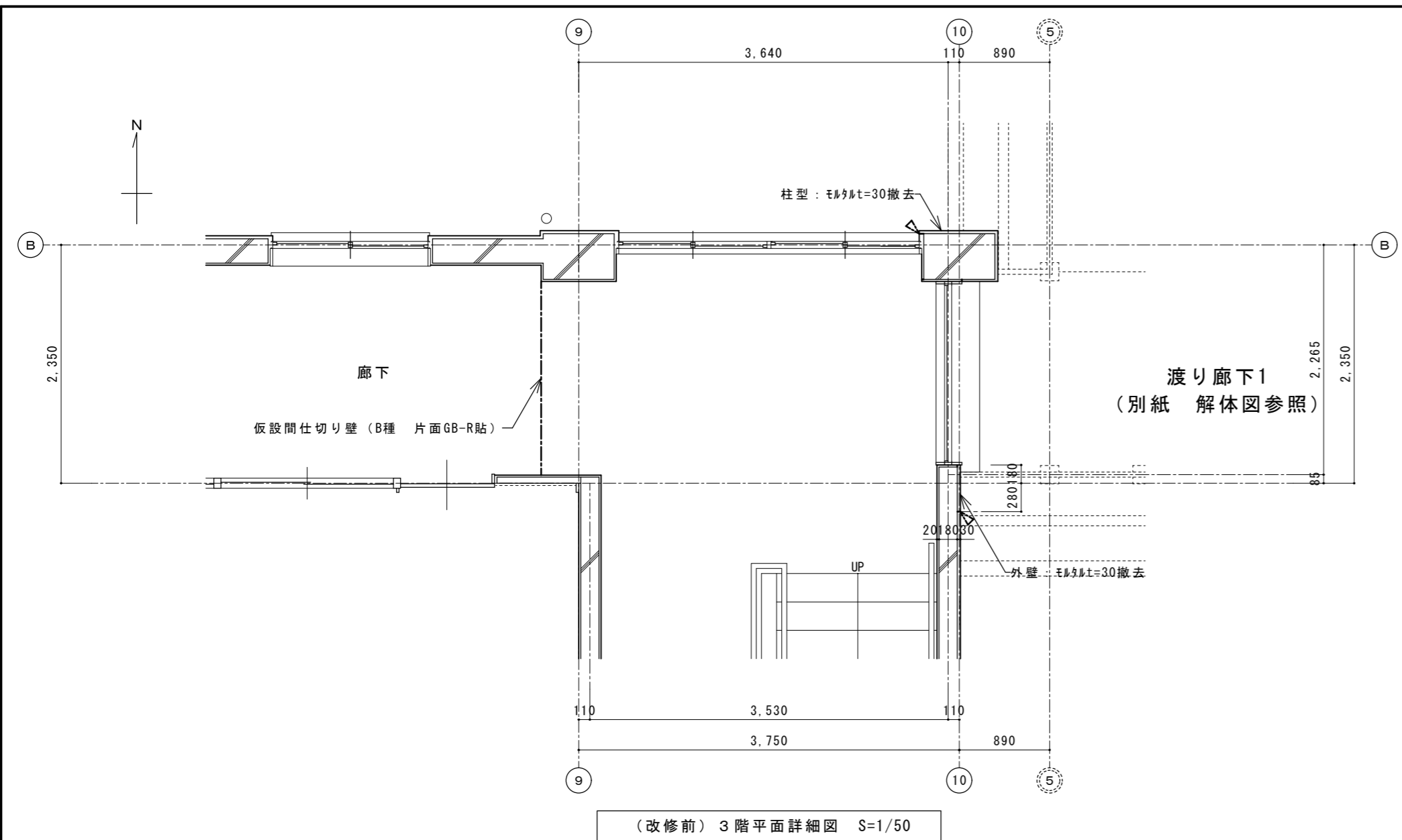
改修工事特記仕様書 (1 1)

—

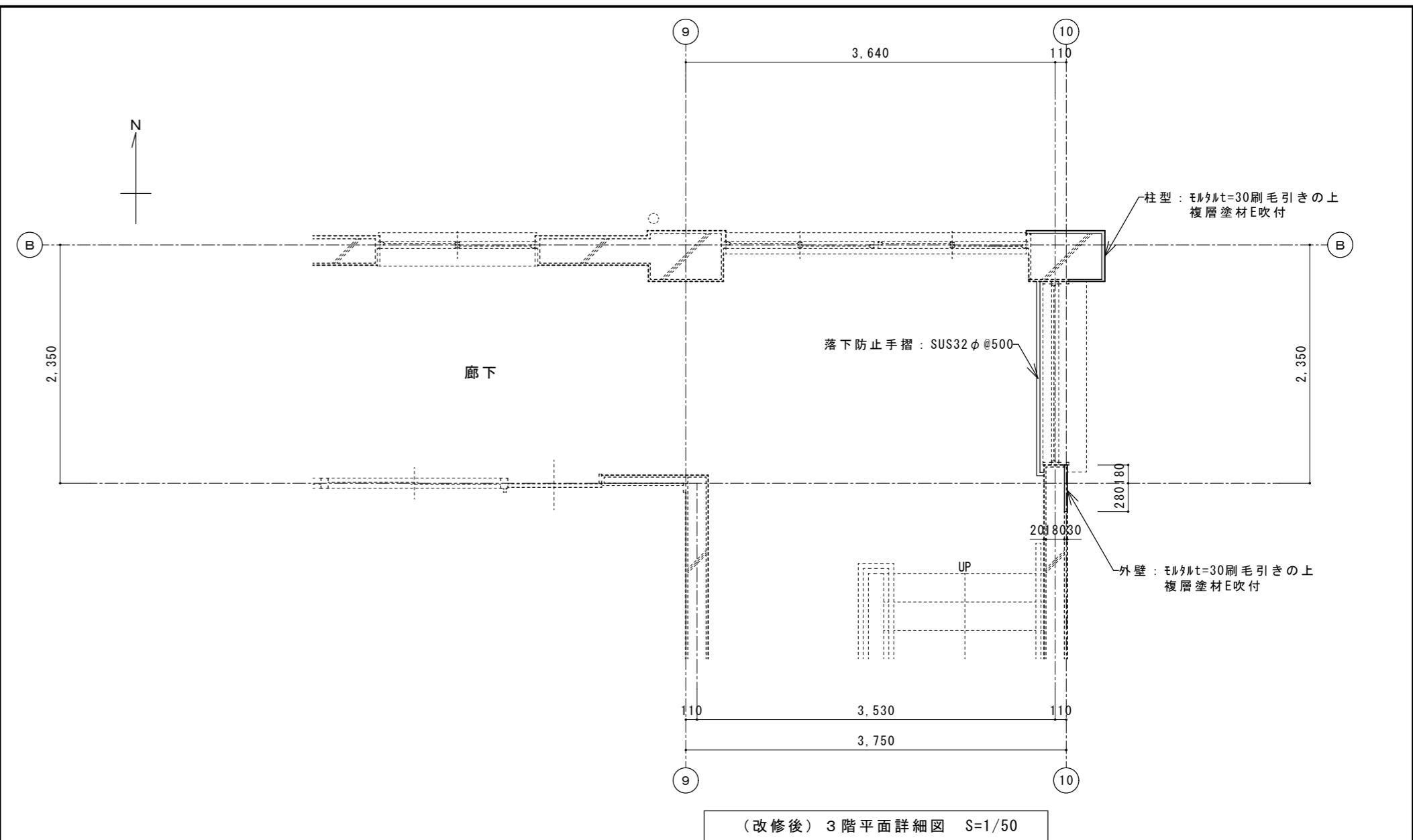
A - 1 6 5



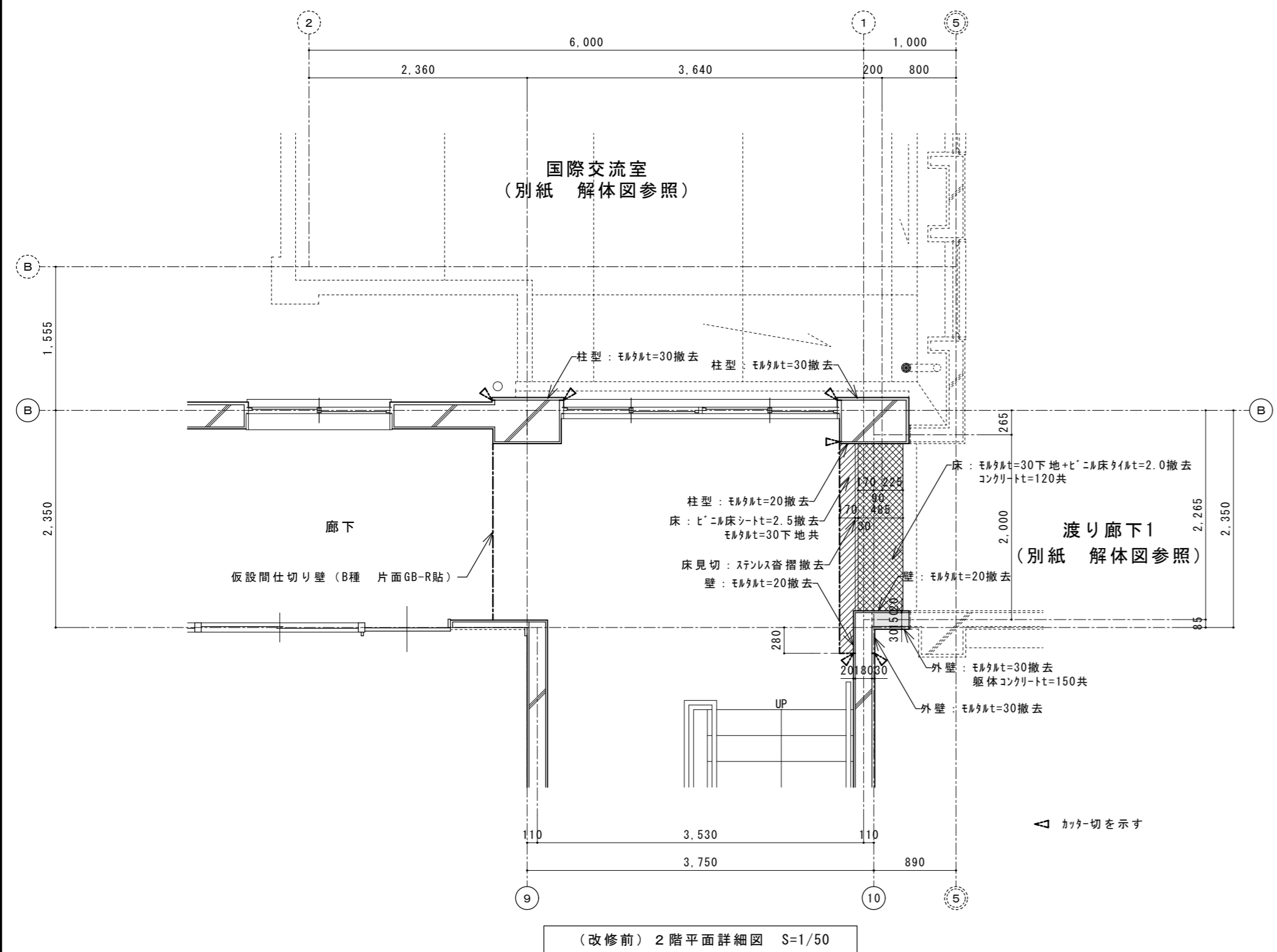
工事名	H31 営繕 阿南光高等学校阿南・新野	株式会社 橋建築事務所	一級建築士登録 第108457号 浜岡孝幸	(1号館改修)	1/50	A-166	
	2号館等解体工事						〒770-0868 徳島市福島2丁目5番9号 (株)橋建築事務所
							一級建築士事務所 登録番号 徳島県知事 登録第61015号 電話(088)625-7878
			1階平面詳細図				



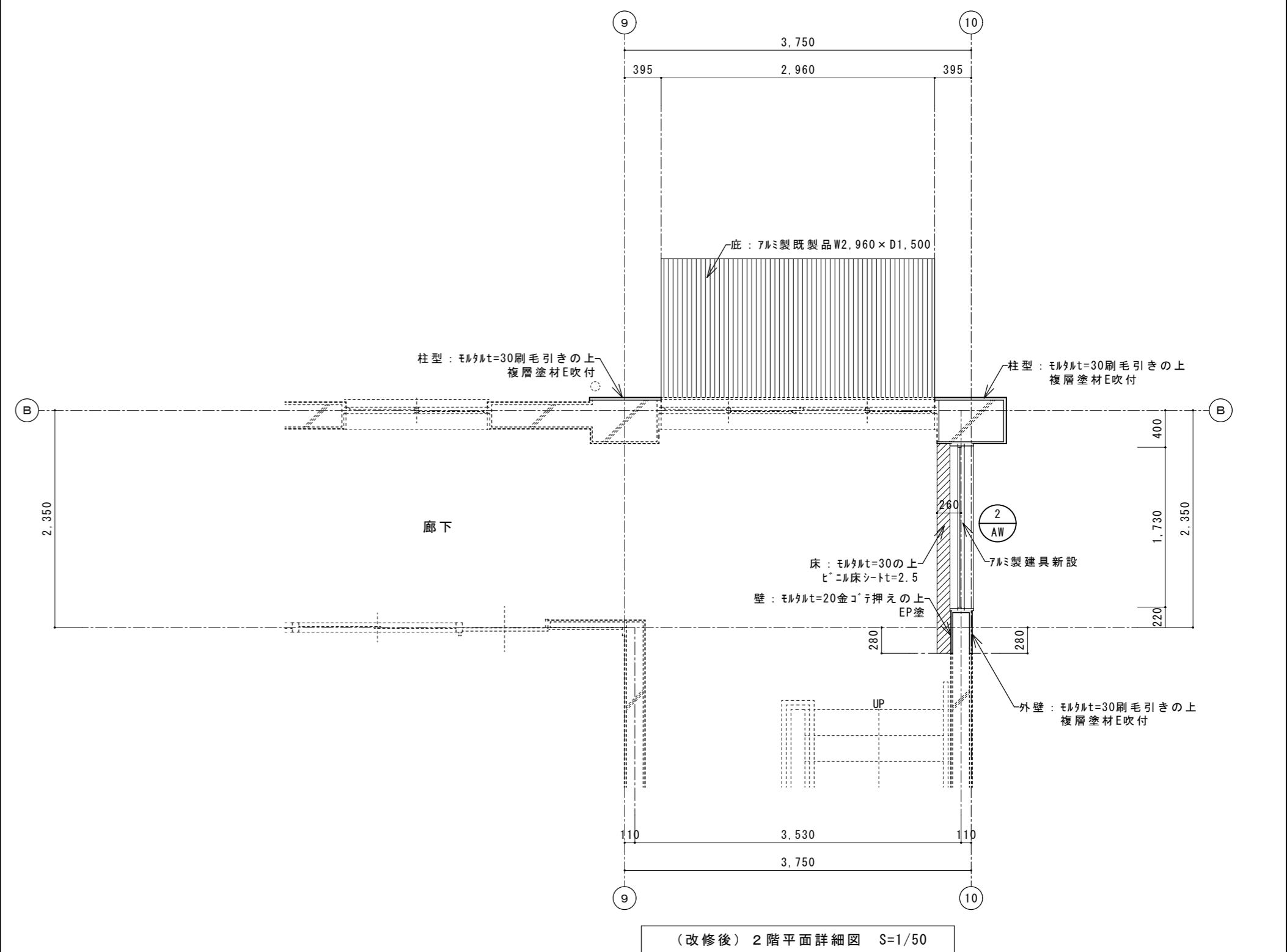
(改修前) 3階平面詳細図 S=1/50



(改修後) 3階平面詳細図 S=1/50

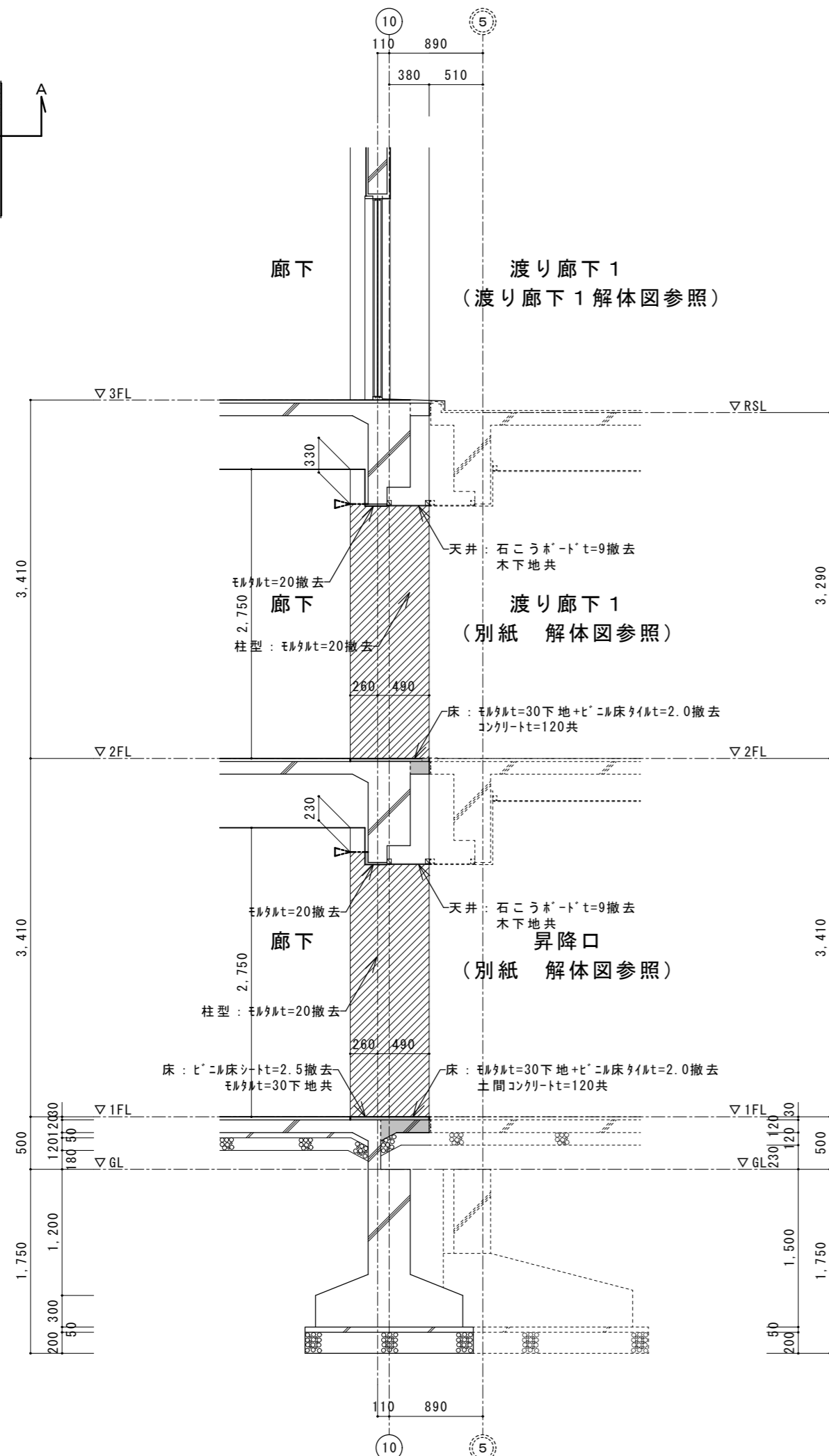
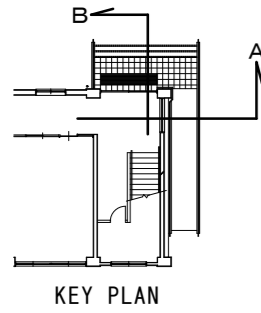


(改修前) 2階平面詳細図 S=1/50

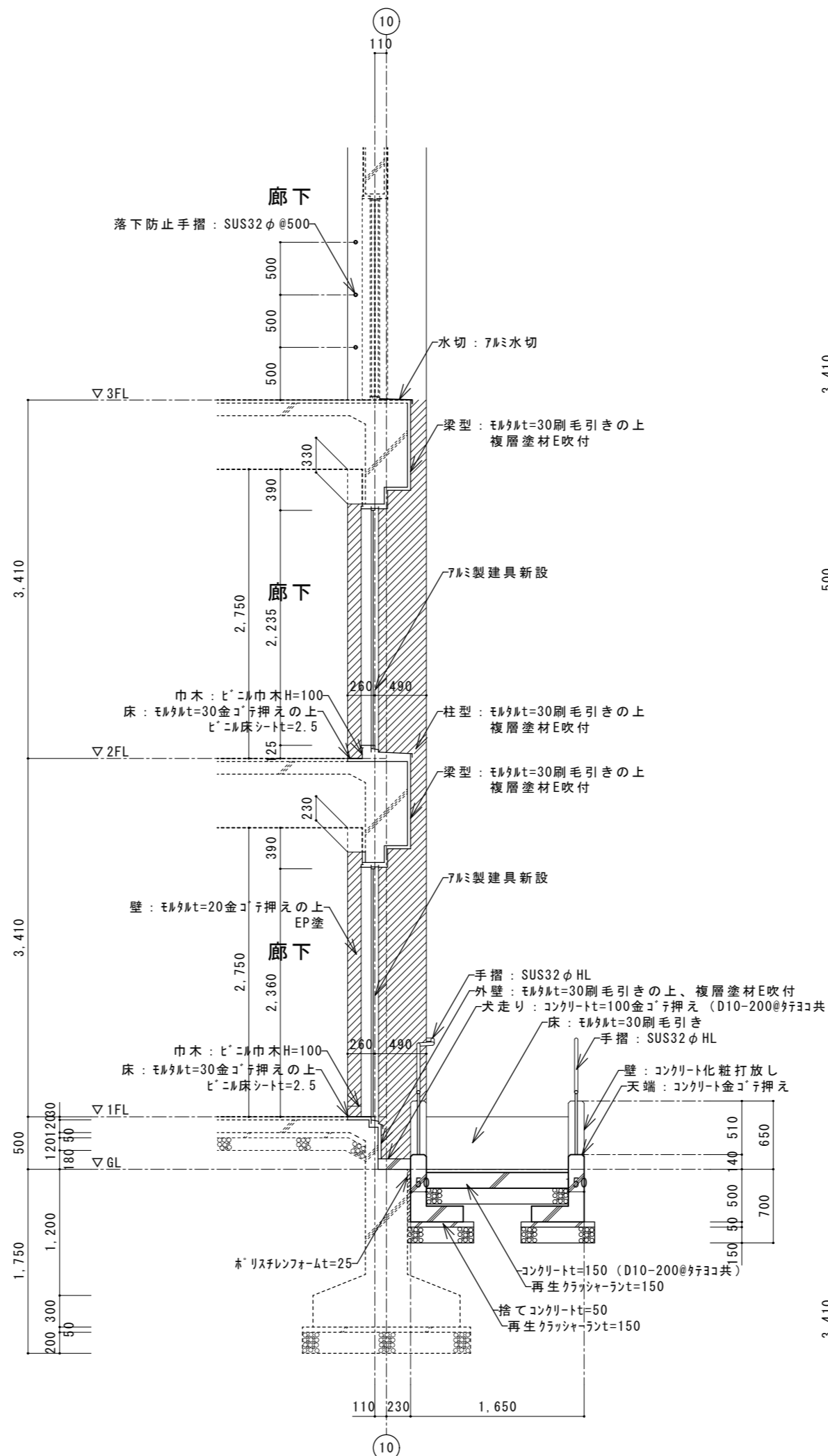


(改修後) 2階平面詳細図 S=1/50

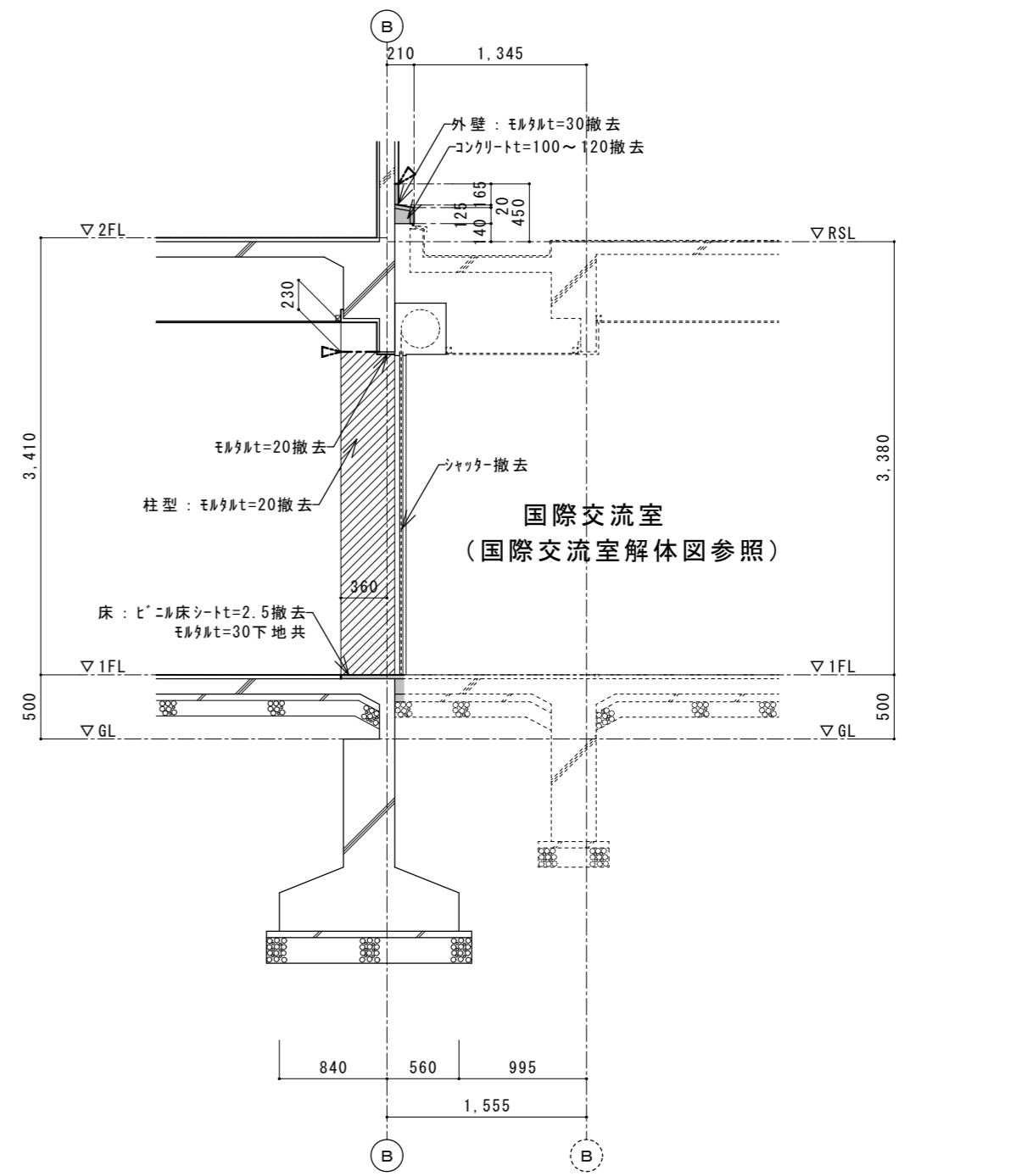
工事名	H31 宮織 阿南光高等学校阿南・新野 2号館等解体工事	株式会社 橋建築事務所	一級建築士登録 第108457号 浜岡孝幸	(1号館改修)	1/50	A-167
			〒770-0868 徳島市福島2丁目5番9号 (株)橋建築事務所			
			一級建築士事務所 登録番号 徳島県知事 登録第61015号 電話(088)625-7878			
			2階, 3階平面詳細図			



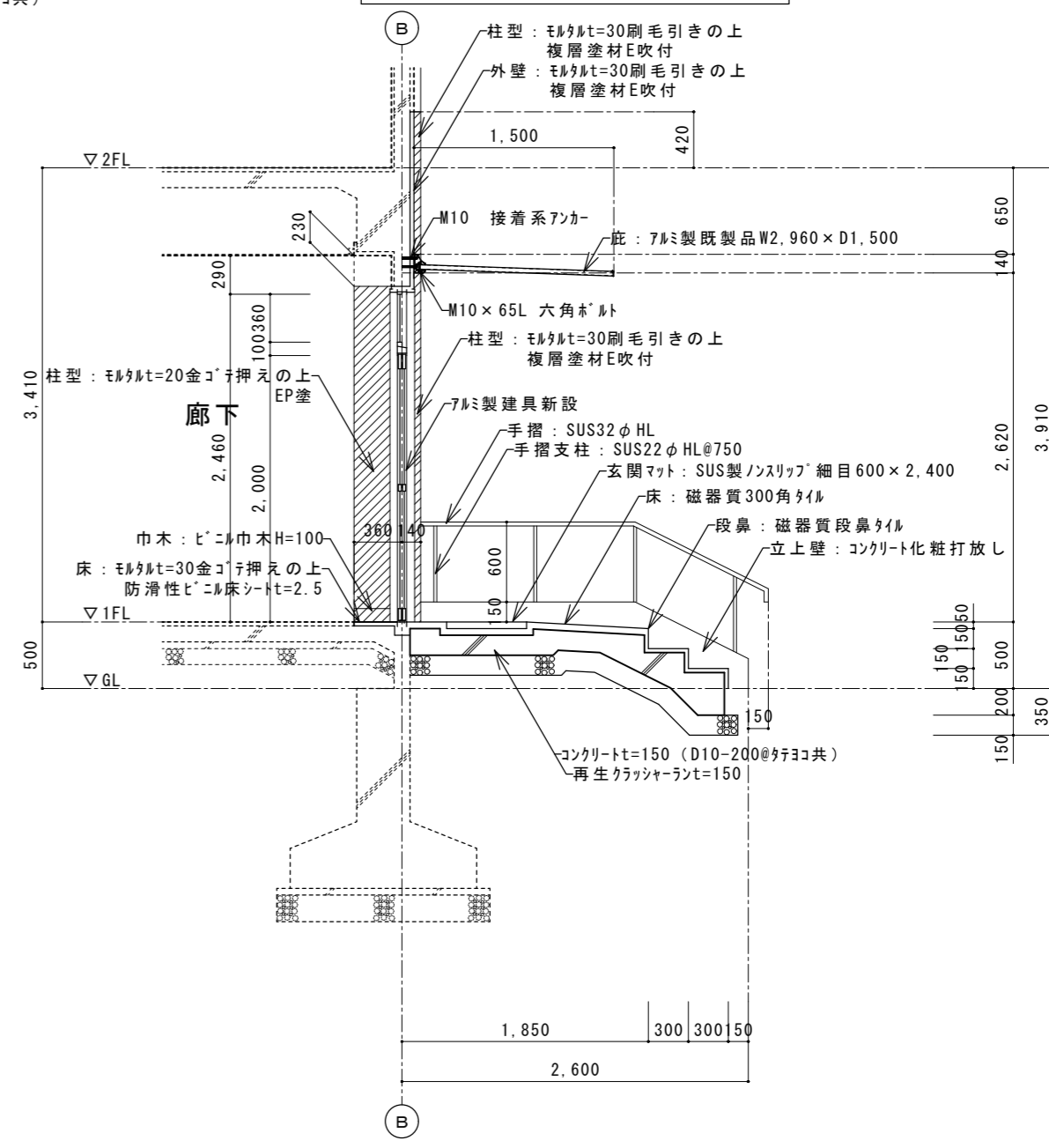
(改修前) A断面詳細図 S=1/50



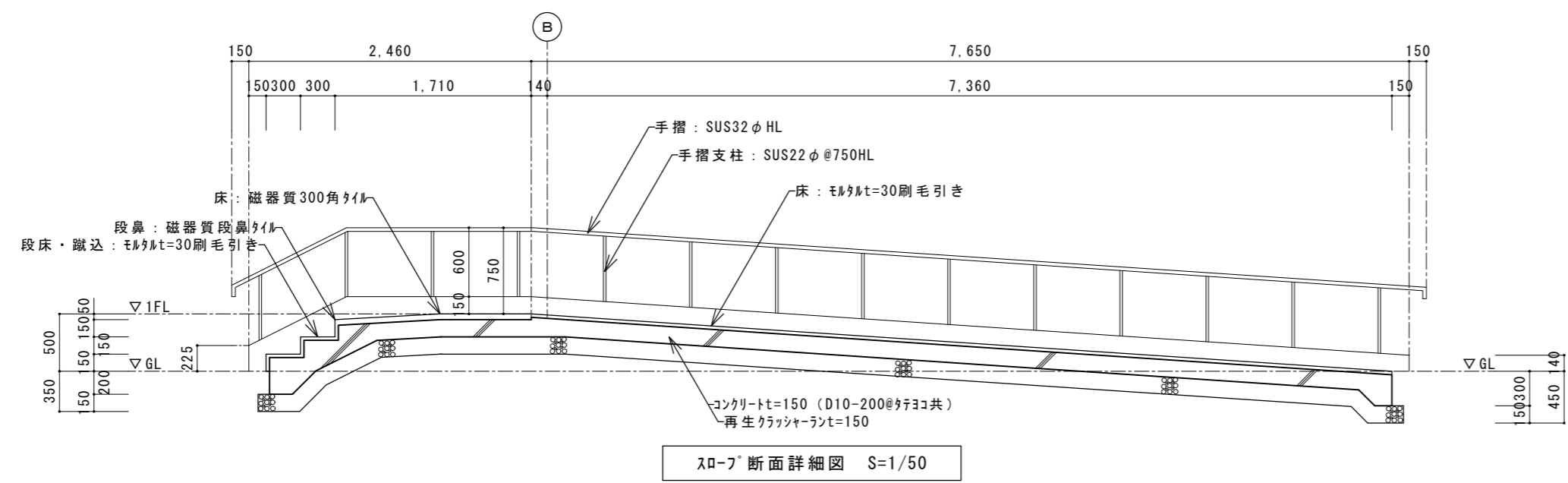
(改修後) A断面詳細図 S=1/50



(改修前) B断面詳細図 S=1/50



(改修後) B断面詳細図 S=1/50



A-B断面詳細図 S=1/50

工事名	H31 宮織 阿南光高等学校阿南・新野 2号館等解体工事	株式会社 橋建築事務所	一級建築士登録 第108457号 浜岡孝幸	(1号館改修)	1/50	A-168	
			〒770-0868 徳島市福島2丁目5番9号 (株)橋建築事務所				断面詳細図
			一級建築士事務所 登録番号 徳島県知事 登録第61015号 電話(088)625-7878				

建具番号	形式	(1) KSS (撤去) スチールシャッター (手動)	(1) AD (新設) ランFIX窓付引分け戸	(1) AW (新設) 連窓FIX窓	(2) AW (新設) 連窓FIX窓	建具凡例及び共通指定事項
取付場所	数量	1階廊下 1	1階廊下 1	1階廊下 1	2階廊下 1	本表は建具表における凡例及び共通指定事項を示す。
図						<p>建具番号 建具符号</p> <p>建具符合</p> <p>AW アルミサッシュ (図示なき限り見込70とする。)</p> <p>AD アルミ製ドア (")</p> <p>AG アルミ製ガラリ (図示なき限り見込70、開口率40%内外とする。)</p> <p>SW 鋼製窓</p> <p>SD 鋼製ドア (図示なき限り見込40とする。)</p> <p>SF 鋼製三方枠 (ステンレス製を含む。)</p> <p>LS D 軽量鋼製ドア (図示なき限り見込40とする。)</p> <p>SS 鋼製シャッター (ステンレス製を含む。)</p> <p>SG 鋼製ガラリ (")</p> <p>SSW ステンレス製窓</p> <p>SSD ステンレス製ドア</p> <p>WW 木製窓</p> <p>WD 木製ドア (図示なき限り見込36とする。)</p> <p>F 襖、障子</p> <p>P 可動間仕切 (図示なき限り鋼製とし、不燃認定品)</p> <p>TB トイレブース</p> <p>ガラス符合</p> <p>70-1 透明フロートガラス</p> <p>型 型板ガラス</p> <p>網入 網入り磨き板ガラス (クロスワイヤ)</p> <p>線入 線入磨き板ガラス</p> <p>網型 網入型板ガラス (クロスワイヤ)</p> <p>線型 線入型板ガラス</p> <p>熱反 熱線反射フロートガラス</p> <p>熱吸 熱線吸収フロートガラス</p> <p>熱吸網 熱線吸収網入磨き板ガラス (クロスワイヤ)</p> <p>熱吸網型 熱線吸収網入型板ガラス (クロスワイヤ)</p> <p>ペア 複層ガラス</p> <p>合せ 合せガラス</p> <p>強化 強化ガラス</p> <p>鏡 鏡</p> <p>建具金物符合</p> <p>〔開閉金物〕</p> <p>PH ビボットヒンジ</p> <p>丁 丁番 (ステンレス製重量丁番は黄銅製も可。)</p> <p>FH フロアヒンジ (薄型見込46程度)</p> <p>AH オートヒンジ</p> <p>DC ドアチェック</p> <p>〔締り金物〕</p> <p>本 シリンダー本締り錠 (強化ガラスドア用、サムターンを含む。)</p> <p>錠 シリンダー錠 (サムターン付を含む。)</p> <p>箱 シリンダー箱錠 (サムターン付を含む。)</p> <p>モノ シリンダーモノロック (サムターン付を含む。)</p> <p>錠 錠</p> <p>連 連錠錠 (引連戸用錠)</p> <p>グ グレモン錠 (特記なき限り3点締りとする。)</p> <p>表 表示付ラッチ錠 (非常解錠可とする。)</p> <p>〔把手金物〕</p> <p>握 握り玉</p> <p>押 押板 (引手兼用、図示なき限りステンレス製とする。)</p> <p>把手 (図示なき限りステンレス、アルミ合金製L=600内外)</p> <p>レ レバーハンドル (ステンレス製)</p> <p>引 引き手</p> <p>ケ ケースハンドル (ステンレス製)</p> <p>〔その他金物〕</p> <p>AS アームストッパー</p> <p>DS ドアストッパー (ドアホルダー付。床付、壁付の別は現場指示とする。特記なき限り、全ての開き戸、引き戸に設ける。)</p> <p>落 フランス落とし</p> <p>FD ファイアーダンパー、ヒューズ付</p> <p>順 順位調整器</p> <p>オペ オペレーター</p> <p>※金物類は原則として、仕上及び色調を建具に合わせる。</p>
材 種		スチール	アルミ	アルミ	アルミ	
硝 子		-	学校用強化5	学校用強化5	学校用強化5	
見 込	仕 上	40 塗装	70 シルハ-	70 シルハ-	70 シルハ-	
備 考		シャッターBOX: スチール製 枠: スチール製 付属金物一式	アルミアンクル、アルミ額縁、フラット枠 引戸錠、引手 付属金物一式	アルミアンクル、アルミ額縁 付属金物一式	アルミアンクル、アルミ額縁 付属金物一式	